

令和2年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和2年3月2日(月)午前9時開会

出席議員(14名)

1番	島 貫 孝	2番	小 川 清 隆
3番	酒 井 康 雄	4番	丸 山 克 雄
5番	久 我 眞 澄	6番	伊 原 邦 雄
7番	久 我 政 史	8番	田 邊 明 佳
9番	田 中 憲 一	10番	中 村 義 徳
11番	中 村 勇	12番	市 原 重 光
13番	麻 生 安 夫	14番	今 関 澄 男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	市 原 武	副 町 長	宮 崎 登身雄
総 務 課 長	鈴 木 庄 一	まちづくり課長	鈴 木 政 信
税 務 住 民 課 長	田 邊 浩 一	福 祉 課 長	川 越 康 子
健 康 保 険 課 長	白 井 住三子	産 業 振 興 課 長	手 塚 和 夫
会 計 管 理 者	秦 悦 子	総 務 課 副 課 長 兼 財 政 班 長	秋 葉 秀 俊
総 務 課 主 査 兼 総 務 班 長	池 澤 竜 二	睦 沢 町 農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	手 塚 和 夫
教 育 長	今 井 富 雄	教 育 課 長	中 村 年 孝
教 育 課 主 幹 (指 導 主 事)	久 我 英 治	選 挙 管 理 委 員 会 会 長 書 記	鈴 木 庄 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 麻生 健介
書 記 岡本 理奈

議 事 日 程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 7 号 睦沢町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 発議案第 1 号 睦沢町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 1 1 号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 日程第 8 議案第 1 2 号 令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 1 3 号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 0 議案第 1 4 号 令和元年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 1 議案第 1 5 号 令和元年度かずさ有機センター特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 2 議案第 1 6 号 令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- (町長等の提案説明、質疑・討論・採決)
- 日程第 1 3 議案第 1 7 号 令和 2 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 1 4 議案第 1 8 号 令和 2 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 9 号 令和 2 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 1 6 議案第 2 0 号 令和 2 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 1 7 議案第 2 1 号 令和 2 年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 1 8 議案第 2 2 号 令和 2 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
- (議案第 1 7 号から議案第 2 2 号まで一括議題、町長の提案説明まで)

◎開会の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第1回睦沢町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎表彰状及び感謝状の伝達

○議長（今関澄男君） ここで皆様にご報告をいたします。

去る2月18日に、令和元年度第3回千葉県町村議会議長会定例会が開催され、全国町村議会議長会から市原重光議員に対する町村議会議長7年以上の自治功労者表彰及び感謝状をお預かりしてあります。

受賞されました市原議員におかれましては、誠におめでとうございます。

ただいまから、この場をお借りいたしまして、表彰状及び感謝状の伝達を行いたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

市原議員、演壇の前にお願いたします。

（表彰状及び感謝状の伝達）

○議長（今関澄男君） それではここで、市原議員、よろしくお願い致します。

○12番（市原重光君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは貴重な時間をいただきました。誠にありがとうございます。私は、まずこの賞に対しまして、私の支援者である地域の皆さん、そして睦沢町民の皆様、そしてまた議会議員の皆さん、さらに町執行部、そしてまた職員の皆様方には多大なるご支援、ご協力を賜りました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

これから、やはり皆様のご推挙をいただきながら、長年務めた実績等を生かしながら、睦沢町の発展のために一生懸命努力をしてみたいというふうに考えております。どうかひとつ今後ともよろしくお願いいたしまして、整いませんけれどもご挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（今関澄男君） 以上で表彰の伝達を終わります。ご協力ありがとうございました。

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（今関澄男君） 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。なお、今井教育長については新型コロナウイルスの関係で学校との連絡調整のため、会議の途中で退席したい旨の申出がありましたので、ご承知おきお願いいたします。

次に、同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、令和元年10月分から12月分の報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（今関澄男君） 次に、議会関係の報告をいたします。

去る2月14日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。

内容について、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊議員。

○議会運営委員長（田邊明佳君） それでは私のほうから報告させていただきます。

2月14日午前9時から議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

案件は、本日招集されました令和2年第1回議会定例会の運営についてであります。

今期定例会におきましては、9名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、新年度予算、補正予算のほか、条例の新規制定及び一部改正、人事案件などを合わせて議案23件、諮問1件、議員発議3件であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

まず、本日の予定であります。日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、協議の結果、本日から9日までの8日間と決定いたしました。

日程第3では一般質問を行います。

日程第4から日程第12まで審議していただく案件ですが、議案第7号、第8号及び議員発議による条例の一部改正並びに令和元年度の各会計補正予算の審議をお願いいたします。

日程第13以降では、令和2年度の一般会計予算外5特別会計予算を一括議題とし、提案理

由説明までを予定いたしました。

本日の予定は以上であります。

次に、3日の予定についてご説明いたします。

日程第1から日程第6といたしまして、令和2年度の各会計予算に関する総括質疑を行います。その後、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、新年度予算の審査を委員会付託することといたします。

続いて、日程第7から日程第14といたしまして、議案第1号から議案第6号及び議案第9号並びに議案第10号の条例の新規制定、一部改正、合わせて8件についての提案説明までを予定いたしました。

以上が3日の予定であります。

4日から6日までの3日間は、予算審査特別委員会の開催のため休会といたします。

また、7日、8日は休日のため休会といたします。

次に、最終日9日の予定について申し上げます。

日程第1から日程第6といたしまして、令和2年度の一般会計予算外5特別会計予算の審査に関する委員長報告、討論、採決を行います。

日程第7から日程第14といたしまして、議案第1号から議案第6号及び議案第9号並びに議案第10号についての質疑、討論、採決を行います。

日程第15及び日程第16は、人事案件について同意を求めるものですが、質疑と討論をも省略し、直ちに採決するようお願いいたします。

最後に、日程第17及び日程第18といたしまして、発議案第2号及び発議案第3号の審議をお願いいたします。

なお、採決の方法はいずれも起立によりお願いいたします。

今期定例会の運営等の決定事項は以上です。

長期間となりますが、本定例会がスムーズに運営されますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方の格別のご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（今関澄男君）　ここで町長からご挨拶と行政報告があります。

市原町長。

○町長（市原 武君）　皆さん、おはようございます。

令和2年第1回睦沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月の声を聞き、紅白の梅も満開となり、桜のつぼみも日に日に膨らみを増す季節となりました。今年は暖冬という予想もあり、降雪の機会も少ない中、日々の寒暖の差が大きく、体調管理に苦慮する毎日が続いておりましたが、新型コロナウイルスの感染が発生し、私たちの生活を大きく変えようとしており、予断の許さない状況が続いています。国や県の状況を踏まえ、町民をはじめ、行政運営にも影響が少なくなるよう対処してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、新しい体制でのスタートとなりましたが、日頃より町政の運営に格別のご理解を賜り、住民福祉の向上に向けてのご指導、ご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、令和元年度はむつざわスマートウェルネスタウンをはじめ、地域活性化や集落営農の推進、教育振興計画など一定の成果を得られたと考えております。

そして、令和2年度はこれまでの検証を踏まえて、次期計画の策定を進めてまいります。

また、主要施策はもとより、日々住民の皆様によりよいサービスを提供できるよう、住民目線の基本に立ち返り、施策の遂行と行財政運営の適正に努めた予算編成とし、堅実な業務執行を行ってまいります。

さて、本定例会では令和2年度一般会計予算外5議案と防災基本条例外2条例の制定及び一部改正7議案、令和元年度一般会計補正予算外5議案と人事案件2議案であります。

慎重審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

まず、町役場の組織の改編につきましては、12月議会にて課設置条例のご承認をいただきましたが、現在のまちづくり課をまちづくり課と建設課に分け、建設課は管理班、事業班とし、公共インフラの整備、災害体制の強化に努めてまいります。そして、健康保険課を保険班と健康推進班、福祉課を福祉班と子育て推進班として事務分掌を変更し、町主要政策でもあります子育て支援事業の推進に向けて事務の一元化を図るとともに、国の制度改正に伴う高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に対応してまいりたいと存じます。なお、町民の皆様には広報むつざわ3月号にてお知らせさせていただきました。

次に、挨拶でも述べましたが、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、2月21日に庁内にて第1回対策連絡会議を開き、各課の対応状況を確認の上、感染拡大防止対策の徹底と日々の状況変化の把握と共有、会議、イベント等への対策についての指示をいたしました。このことから、幾つかの行事につきましては延期、中止などをさせていただき、マスクや消毒液の在庫の確認、町民への周知等についての対応をしたところであります。

その後、本会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議に移行し、2月28日の第3回対策本部会議におきましては、小・中学校の休暇に伴う関係諸般の対応について、感染拡大防止を主眼に対策を講じたところであります。この後、教育委員会関係につきましては、教育長より報告がございます。

今回の感染症対策につきましては、町民の皆様にもご協力をいただくこととなりますが、議員各位におかれましても趣旨ご理解の上、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、私の挨拶と行政報告を申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

◎教育長行政報告

○議長（今関澄男君） 次に、今井教育長から行政報告があります。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） おはようございます。

議員各位におかれましては、日頃より町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

教育委員会からの報告をさせていただきます。

現在、世界的な規模で感染の拡大が心配されております新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ対策について、町教育委員会としても対策を講じてきたところでございますけれども、さらに先週の27日夕刻に、安倍内閣総理大臣の会見により学校の臨時休業が示され、翌日28日の午前9時30分から各学校長、こども園長とも協議をしたところでございます。

教育委員会の対応を申し上げます。

まず、生涯学習に関しては、公民館、歴史民俗資料館を3月3日火曜日から14日土曜日まで臨時休館といたします。その間の授業や教室を全て中止といたします。図書の貸出しもこの期間はいりません。また、この議会前に予定をしておりました森山良子のコンサートは、

千葉県及び一財自治総合センターとの共催の行事でございましたけれども、協議により中止とし、チケットの払戻しを中止の手続が完了した後から開始をしたいと思っております。

学校との関係でございますが、本日は通常の日課とし、明日3日から学年始め休業期間終了となる4月4日土曜日までを臨時休業を含めて休業日といたしました。休業に関することは28日に小学校、中学校から各世帯へ通知をいたしました。なお、こども園では家庭での保育について協力依頼をしますけれども、通常どおりの運営となります。

また、本日議員の皆様には、睦沢こども園、睦沢小学校、中学校の卒業式についてご案内をお渡しさせていただきました。このたびの臨時休業の期間中に、こども園、小学校、中学校の卒業式が予定されておりますが、卒園式、卒業式については実施をいたしますが、式に出席する者の制限や式の時間短縮などが国や県から示されており、各市町村で若干の違いはございますが、本町ではその準じた形を取りたいと考えています。

式への出席者でございますが、本町は卒業する対象学年と保護者とさせていただきます、来賓とするのは町長と教育長のみとさせていただきます。議員の皆様には卒業式への出欠の回答をいただいておりますが、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、4月の入学式は今のところ実施の予定でございます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本日お手元に配付のとおり、町長からの議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 恐縮でございますけれども、これにて退席させていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今関澄男君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。3番、酒井康雄議員、4番、丸山克雄議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（今関澄男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日から9日までの8日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9日までの8日間に決定いたしました。

◎一般質問

○議長(今関澄男君) 日程第3、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告されております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外の質問には答弁されませんので、ご了承ください。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

◇ 麻 生 安 夫 君

○議長(今関澄男君) 最初に、13番、麻生安夫議員の発言を許します。

13番、麻生安夫議員。

○13番(麻生安夫君) おはようございます。通告順に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、防災についてでございます。

大分前になりますが、関連で質問をしたことがあります。これは川島区久保地区にあります金久保第二排水機場のことですが、あのときも大雨が降った後、排水ポンプの稼働状況があまりよくないということで、大洪水で久保地区が再び水につかる寸前という記憶があります。現在、何とか持ちこたえているようですが、今どのようなことになっているか、今後どのようになるのかを伺いたいと思います。

第2といたしまして、学校施設整備についてを伺います。

町長は、高齢化が進み人口減による交付金等の税収も上がらない中で、むつざわスマートウェルネス拠点整備など大きな事業を進めてきましたが、今後の町の財政状況を鑑みたく、どのようにして学校施設の整備を推進していく考えかをお伺いしたいと思います。

3番目に、町政についてでございます。1として、町長として第1期総合戦略の成果をは

じめ、今まで行ってきた町政運営をどのように評価をしているかを伺いたい。2番目に、町長は町政のかじ取り役として、今後取るべきかじの方向性、または将来の展望をどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

まず、1問目はそれをお願いしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 麻生安夫議員のご質問にお答えをいたします。

1の防災について、金久保第二排水機場の整備は現在どのようになって、今後どうするかについてでございますが、金久保地区につきましては、昭和57年に県営事業にて長生村金田の第一排水機場、睦沢町川島久保地区の第二排水機場、一宮町一宮の第三排水機場の3機場の整備が行われました。

いずれの機場も建設から30年以上経過していることから、経年劣化によるポンプなどの修繕や関連施設の維持管理に努め、施設の長寿命化を図っております。そのような現状を踏まえ、金久保地区を一体とした今後の整備計画に基づき、施設の更新に向け金久保地区の構成町村で協議を重ねてきた結果、国の補助事業を活用し更新を行うことで合意し、現在事務を進めております。

しかしながら、国の補助事業を活用する場合には地区としての新規計画の策定が必須であることから、まずはその計画を策定し千葉県への認可を受けることに尽力したいと考えます。

また、工法につきましては、現在、千葉県長生農業事務所と協議を進めておりますが、現状のディーゼルエンジン式のポンプ2基を電動ポンプ2基へ切り替え、昨年の秋の台風時に起きた長時間にわたる停電による電源喪失のケースにも対応できるよう、大型の自家発電機を備える方向で考えたいと思っております。

事業の着手にはもうしばらくの時間をいただきますが、鋭意進めてまいりますのでご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2、学校施設整備についてお答えをいたします。

町では、睦沢町立小学校の適正規模・適正配置に関する方針に基づき、平成30年4月に小学校を再編し、睦沢小学校を開校いたしました。このことにより、本町にはこども園、小学校、中学校がそれぞれ1施設となり、それまで進めてきた園小中連携教育から、平成31年2月には園小中一貫教育を目指す、睦沢町園小中一貫教育基本方針を作成しました。そして、令和2年4月には施設分離型の園小中一貫教育校が開校いたします。

併せて、睦沢町教育委員会では、基本理念を「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育

成および生涯にわたる幅広い学びの推進」とする、今後5か年の睦沢町教育振興基本計画がスタートいたします。

しかしながら、小学校は昭和48年、中学校は昭和43年に建設され、約50年を経過しております。一般的なコンクリート造りの構造物の耐用年数は60年とされており、おおむね10年後には耐用年数を迎えることとなります。園小中一貫教育校としての円滑な取組の推進、また築60年を迎える小・中学校の校舎などの安全、安心な児童・生徒の学校生活を鑑みますと、早い段階で次に向かう方向性を示す必要があると判断をいたしました。

では、なぜこの段階で次に向かう方向性を示す必要があるかということですが、学校の改築には大きな費用、財政負担が伴いますので、10年後いざ校舎が危険になったときに初めて検討を始めたのでは、その対応に遅れが生ずる懸念があります。このことから、耐用年数を見据えた中で早い段階でその方向性が見えてこない、いざ鎌倉という場合に備えた万全のサポート体制を取ることができないということからでございます。

例えば、町の財政負担の軽減策や改築までに必要な資金の確保は必須であります。その財政負担は幾らなのか、負担軽減するにはどのような整備が最善なのか、また建設候補地についても決まっていなければ、すぐに着手することはできません。

このようなことから、議員各位にもご意見をいただきながら、平成29年度より学校施設整備基本構想の策定に向けて検討を行っているものでございます。昨年は議員の皆様の見も町に報告され、この報告内容を参考としまして、今後施設の改築を実施する場合には、運用上の観点やコスト面での観点から、改築に当たっては小中施設一体型での整備とし、こども園については園舎が比較的新しいため、当面の間は既存の園舎の使用を続けることを前提とし、将来的な施設の統合を視野に入れ、計画する方針といたしました。

今後、学校建設に必要な敷地面積や建設候補地について詳細に検討してまいります。特に建設予定地につきましては、その評価結果を明確化できる資料を作ります。候補としている敷地に想定できる配置、規模等を決定した上で、町民にも分かりやすい資料を作成いたします。建設候補地評価の明確化ということで、今回特に重要になるのは、建設候補地をどのように決めるか、決めたかということが重要だと認識しておりますので、そのためには、具体的な案がないと決めることは難しいと思いますので、校舎やグラウンドなどを具体的に配置した配置案を作成します。

例えば、候補地のそれぞれの配置案をつくり、その中から評価を行うことや、環境などの諸条件の整理も併せて、建設候補地評価結果を明確化いたします。

そして、概算事業費の算定については昨年度までにある程度の目安は算定しておりますが、物価も上昇しておりますので、そのようなことも適正に踏まえながら、施設整備費、総事業費を設定します。

そのほかには、補助事業の検討、事業手法の検討を経て、財政面も考慮しながら事業スケジュールを詳しく検討してまいります。

町長は町の財政状況を鑑みたくてどのように学校施設整備を推進していくかというご質問ですが、私といたしましても、ただいま申し上げましたように、基本構想ができたからすぐに建設に取りかかるということではなく、学校建設に向けての資金の調達、基金の積立てなども必要となりますので、できる限り町民の皆様将来への負担をかけないよう、着工年度につきましては慎重に進めていく所存でございます。それまでは既存の施設を大事に使いながら、また着工までの準備も滞りなく進めていきたいと考えますので、ご理解をお願いするものでございます。

次に、3点目の町政についてをお答えをいたします。

町長として、第1期総合戦略の成果をはじめ、今まで行ってきた町政運営をどのように評価しているのかのご質問ですが、私は町長就任以来、町民が住み慣れた地域で、健やかで幸せに暮らし続けることができる社会を目指し、町民、地域、そして町が共に協働して、地域社会全体の取組としての施策を構築し、推進してまいりました。

また、睦沢町が人口減少、少子高齢化社会に対応できるように、まずは人口の減少に歯止めをかけることを、切り口に様々な施策を取らせていただきました。その根本には、町に住まい、家庭を築き、子供を産み育てていくといった日々の暮らしに希望と魅力を感じることが重要と思っております。

若者世代では、自らの希望に基づき結婚し、安心して子供を産み、育てることができる環境が町にあること、さらには老年世代も、自身が健康的かつ快適な生活環境の中で暮らしながら、自らの知見や興味を周囲から必要とされ続けられる環境を整えることが、人口減少、少子高齢化社会の中で最も重要という信念を持ち、町政のかじ取りをしてまいりました。

これらは効果が出るまでには長い時間を要するものですので、長期的な視点を持ち、豊かな住環境や福祉、教育、また社会資本の整備など総合的に整えることで、町民が住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らし続けることができる社会の実現を目指しております。

ただいま申し上げましたとおり、長期的な視点、効果の発現で考えますと、少しずつではありますが、効果は出てきているものと評価しております。

そして、第1期総合戦略の成果ということでございますが、第1期総合戦略は、その目指す将来像を「住もうむつざわ 行こうむつざわ「新しいまちのかたち」がここにある」と定め、複数のプロジェクトを推進してきたところでございます。特に、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業は、重点プロジェクトとして推進してまいりました。本プロジェクトは、PFI事業という公民連携手法を用いて事業を展開し、昨年9月にはソフトオープン、10月にはグランドオープンを迎えることができました。

また、防災拠点型の道の駅として、天然ガスを活用した地産地消、自立型のエネルギーシステムも整備し、昨年の台風15号による停電時には、その防災拠点性を発揮することができたと思っております。これからも、健康支援型の道の駅として、町民の皆様が笑顔になり、自然と健康になれるような道の駅を目指してまいります。

また、若者定住施策といたしまして、リバーサイドタウンやパークサイドタウン、スマートウェルネスタウン住宅の整備は、人口減少、少子高齢化対策に寄与したものと考えます。

そして、健幸まちづくりということでは、先進予防型まちづくりを推進しております。生涯を通じていきいきと活動できる健康なまちを基本理念に掲げ、人の健康と地域の健康の両輪で、住民が健康になればなるほど町も元気になるまちづくりを目指しています。

今後、町民の皆様の主観的健康感が高まるような取組を継続してまいります。

子育て支援では、よりよい子育て環境をつくるため、各種助成金などの拡充や児童相談の様々なプログラム、子育てガイドブックの配布によるトータル的な支援情報を発信するとともに、新年度からは子育て支援の窓口を一本化することといたしました。

教育では、2018年4月に旧土睦小学校と旧瑞沢小学校が再編され、睦沢小学校が開校いたしました。園小中連携教育から園小中一貫教育を目指し、質の高い教育の充実に努めております。また、教育、学校についての課題に対して地域ぐるみで支援する体制、地域コーディネーターやコミュニティ・スクールにも取り組むとともに、小学生を対象としたアフタースクールも実施することができました。

産業振興という点では、農業振興として集落営農組織などへの支援、道の駅における直売所の整備、また創業者支援といった商工業者等に対する支援も拡充いたしました。

また、社会資本の整備では、長年の懸案事項でありました上市場地先、県道茂原・夷隅線の歩道設置を含めた道路改良工事の要望活動から工事着工、そして一日も早い完成に向けて努力させていただきました。そのほか、県道夷隅・瑞沢線の道路改良の早期完成、そして長年凍結していた瑞沢川、長楽寺川の河川改修事業についても、少しずつではありますが、予

算を取り戻すことができました。

まだまだすべきことはありますが、以上が第1期総合戦略及び今まで行ってきた町政運営に対する実施内容と成果になります。

なお、まだまだ道半ばであると思っておりますので、これからも町民が住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らし続けることができる社会を目指し、今まで以上に町民、地域、そして町が共に協働して、地域社会全体の取組としての新たな施策を構築するとともに、それらの施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

私といたしましては、道半ばで終わることをよしとはしませんので、3選を目指し、次の町長選挙に立候補することを、この場をお借りして表明いたします。

そして、次の質問であります。町長は町政のかじ取りとして、今後の町の取るべき方向性、また将来の展望をどのように考えているかにお答えをいたします。

ただいま道半ばと申し上げましたが、今までの町政を振り返るとともに、今後継続すべき課題、また新たな課題もございます。

まず、町の課題ですが、今まで整備してきた道の駅などの拠点や自然環境、エネルギーなどの資源、今後はこれらの拠点や資源を最大限に活用して地域の活性化を図ることが求められます。また、町民誰もが生涯を通じて健康で活躍できる地域づくりです。

本町では、先進予防型まちづくりに取り組んでおりますが、平均寿命の延伸や高齢化の進展を踏まえ、町民の豊かな人生、また地域の担い手の確保のためにも、町民一人一人の健康を増進して、健康寿命を延ばしていくような取組が引き続き必要となります。

これからも先進予防型まちづくりに町全体で取り組み、町民誰もが健康で活躍できる地域づくりを進めていくことが求められます。

そして、町の活力を維持する若い世代の活躍、町の活力を維持するためには、本町で子供を育てたい、本町に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるような取組、次代を担う若い世代が仕事や地域での活動など様々な場面で活躍できる地域をつくることが求められます。

次に、多様な働き方の実現です。

主要産業である農業の分野では、60歳以上の従事者が大半を占めております。多くの地域で主要産業である農業の振興は地方創生の成否を左右すると言ってもよく、一方では農業従事者の減少が指摘をされ、どうすれば農業に人を集めることができるのか、また、耕作放棄地についても大きな環境問題となっております。

農業の新しい形をつくり、地域で価値あるものにし、農業で幸せに生きていく。今より少

しでもよい状況にして、地域農業を次世代に引き継ぐかが課題となっております。

また農業に限らず、商工業においても人口減少、高齢化により、地域に根づいてきた様々な産業の担い手の高齢化や後継者不足が大きな課題となっております。町に暮らす人や町と関わる人たちに豊かなライフスタイルを送ってもらうためにも、地場産業の振興や、また新たな産業の創出支援など、多様な働き方を実現できる環境の整備が求められます。

そして、新たな住民を受け入れる受皿づくりです。これまで定住施策として住宅の整備などを行ってきましたが、まだ町内には賃貸物件などの流通も少ないのが現状でございます。これからも町への移住、定住や地域の活力を維持するためにも、その受皿づくりが求められるところでございます。

最後に、相次ぐ自然災害による安全、安心への要請はさらに高まっております。今年の台風では、本町も千葉県も大きな被害を受けました。これから高齢化の進展や地域社会の構造も変化する中で、町の財政状況も踏まえた上で、町民の安全、安心な暮らしをいかに守っていくか、改めて大きな課題と認識しております。

これら町の継続課題や新たな課題、そして社会潮流に対応するための施策を構築し、強く推進することをお約束いたします。

そして、私が考える今後の町の取るべき方向性について申し上げます。

1点目といたしまして、第1期総合戦略で整備した各拠点などを舞台としたオールむつぎわでの町民の人生をより豊かにするプログラム展開です。この拠点を核として、行政だけでなく町民や地域づくりを担う組織、また事業者などとも連携し、地域内の資源、自然、エネルギー、人材などを最大限に活用し、町民の人生をより豊かにするソフトプログラムを展開いたします。

2点目は、誰もが地域の中で居場所や役割を持ちながら健幸に暮らし続けられるまちづくりとして、人生100年時代の到来を踏まえ、誰もが地域の中で居場所と役割を持ちながら健康で豊かな人生を送れるよう、これまで進めてきた先進予防型まちづくりや豊かな人間関係の形成に資する地域内外の交流を推進いたします。

3点目には、若い世代がさらに暮らしたくなるまちづくりと生きる力を持つ人づくりを推進します。若い世代が睦沢で暮らしたい、子育てしたいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、将来、町を担う子供たちが町の中で活躍したいと思えるような地域づくり、また人間力、社会力を高めていける環境づくりを進めます。

4点目は、町のポテンシャルを生かした町と人々の多様な関係性づくりを行います。これ

は本町で多様な生き方や暮らし方を選択できるようなまちづくり、また定住しなくても町と
いろんな分野でつながりを持ち、地域の活力を担ってもらえるような人たちとの新たな関係
づくりに取り組みます。いわゆる関係人口の創出になります。

最後に5点目として、地域内外の資源を循環させ、支え合う、安全、安心で持続可能な発
展を可能とする町へということで、人口減少や大規模災害などへの危険性も高まる中で、町
民を守り、町の持続可能な発展を支えるため、技術革新などの新しい時代の流れも活用しな
がら、地域内外のものや資金などを循環させ、支え合えるような基盤を整えてまいります。
また、町民の移動手段についても整備してまいります。

以上、5つの方向性を持ちながら町政のかじ取りとしてまいりたいと考えております。将
来の展望といたしましては、人口ビジョンの将来展望を引き続き目指すものといたします。
町の目標とする40年後となる2060年の人口4,500人を基準とすると、その過程となる第2期
の終了時2025年の想定人口は6,500人となります。この6,500人の人口確保を目標とし、戦略
として施策展開を図ってまいります。

今後、一定の人口減少は避けられないことを前提としながらも、町の活力を維持するた
めには、適正な人口バランスの実現、急激な人口減少の緩和に向けた取組として、定住促進策
の継続とともに、町全体の人口減少の速度を緩和させる取組、これは出生率の改善や住宅整
備だけに頼らない転入超過、転出抑制などを進めることが必要で、これを進めていくことが
将来展望人口の実現につながるものと考えます。

2025年、令和7年に6,500人の人口確保ができれば、町民は町に愛着を持ち、また健康で
活躍する場があり、私の町長就任当初からの理念としている、住み慣れた地域で、健やかで
幸せに暮らし続けることができる社会の到来がきっと来るものと信じて、町政のかじ取りを
してまいりますので、皆様方のご理解とご協力、また一層のご指導、ご鞭撻をお願いするも
のでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 麻生議員。

○13番（麻生安夫君） 大分ご丁寧に答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず、2点ばかり同じ質問になるか分かりませんが、質問させていただきたいのは、
防災についてでございますけれども、以前も同じような回答をいただいたような気がします。

それから、これからは、去年の台風災害、豪雨災害で茂原市、長柄町、長南町の災害も相
当なものがありました。要するに、時間的にあまり余裕を持たれては、どういう災害が起こ

るか分かりませんので、できれば今後は少しスピーディーに解決していただきたいというふうに思います。

それから、学校施設整備につきましては、言っていることはよく分かりますけれども、これもまた最近の地震災害とか台風災害が起こって、未曾有な災害が起こっております。それも含めまして、財政のことも考えなくちゃいけないと思いますけれども、よく考えることではありますけれども、これもあまり時間をかけていたのでは、耐用年数も10年というふうに言っておりますけれども、10年ということはない、考えられないというか、そういう決めつけはできないと思いますので、これをどのように考えているかを、もう一度ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 町長。

○町長（市原 武君） 麻生議員の再度の質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、防災についてでございますが、議員がおっしゃられるように、昨年の災害におきましては、茂原、長柄、長南において甚大な被害を被りました。これは線状降水帯というような現象が、特に長柄、長南に長時間にわたって大量の雨が降ったということからもたらされたというふうに認識をしております。また、これが若干長南町のほうにずれると、瑞沢川、埴生川が同じような状況に陥ったのではないかというような懸念もされるところでございます。

そういったようなことから、町は睦沢町が中心となりまして、長生郡が一体となって国土強靱化地域計画を、今年度から新年度に向けて長柄、長南、睦沢、一宮、長生村で共同して、この災害に対する強靱化の計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

これを定めることによって、国・県に強力に支援を求めながらこの対策を進めてまいりたいと。当然にしながら、議員がおっしゃるような金久保地区の改築についても、この中に入れながら強力に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ議員のご協力もよろしくをお願いをしたいなというふうに考えているところでございます。

次に2点目の学校施設整備でございますが、議員がおっしゃられるように、睦沢小学校の再編時にも、何で新しい瑞沢小から古い土陸小に移るんだというような住民の強い意見もございました。そのときに言わせていただいたのは、いずれにいたしましても、もう50年近くなる小・中学校でありますので、この改築を当然視野に入れながら進めてまいるんだと。そのためには早い段階で構想をつくって、計画をつくっていかなければいけないというようなことから、当時、年度途中でございましたけれども、この構想を立ち上げるために、補正予

算も議会の皆様の了解を得ながら進めてきたところでございます。

決して、あと10年、60年まであるからということで、ただ単にそうするわけではなくて、財政的な問題もクリアしながら、建設する場所についても十分吟味をしながら、あくまでも10年を待つということではなくて、それ以内に条件が整った時点で早期に着工してまいりたいというふうに考えているところでございますので、議員の皆様の、また温かいご支援をいただきながら、また町民の皆さんの意見をいただきながら、やはり場所の問題となると大きな問題というふうに考えておりますので、そこら辺を十分に資料を提示しながら、皆様のご意見をもらいながら意見集約をして、事に当たってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご支援をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 麻生議員。

○13番（麻生安夫君） これは質問ではございませんので、回答のほうは要らないということだと思いますので、先ほど町政についての中で第1期総合戦略の成果、その他の取るべきかじの方向性、将来の展望などを細かく町長がおっしゃっていただきましたので、ある程度分かりました。

その中で、まだ道半ばということで3選の決意表明を伺いましたが、これは町民が全て今までやってきた町長の政策を前向きに評価しているわけではないと思います。反省すべき点はしっかり反省して、やるべき点はまた今後の力でやっていてもらいたいと思います。私も今後の町長の成果をよく拝見させていただいて、また協力すべき点は協力させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上。

○議長（今関澄男君） 回答よろしいですね。

これで13番、麻生安夫議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 原 邦 雄 君

○議長（今関澄男君） 次に、6番、伊原邦雄議員の発言を許します。

伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） 通告しましたように、防災についてお尋ねいたします。

いろいろな災害の中でも、私は今回、停電の予防についてということでお尋ねしたいと思います。

昨年の台風、豪雨では様々な災害に見舞われました。中でも停電は、長期にわたり私たちの生活に多大なる影響を与えました。そして、停電の原因として大きなものは、倒木によるものとされております。これは早急に対応しなければならないと考えます。この点につきましてどのように考えておられるか、お伺いいたしたいと思えます。

また、倒木は電柱、電線だけでなく、道路をも塞ぎ、家屋等構造物にも大きな被害をもたらします。そこで、防災の観点から、これら障害となる可能性のある樹木を全て伐採するという考えはありませんか。

以上、お伺いいたします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 伊原邦雄議員のご質問にお答えをいたします。

1の防災対策について。特に倒木被害の対策についてのご質問ですが、昨年の台風15号での大規模な倒木によりまして、長期間の停電の発生や復旧も阻んだことから、特に電線や道路に隣接する樹木の伐採について、防災・減災の意味からも不可欠なものと認識をしています。

電線につきましては、電気事業者による管理の徹底を求めるとともに、町管理施設等と道路にかかる倒木の危険性のある樹木につきましては、必要に応じて伐採を行っております。

また、私有地で町道等にかかる樹木についても、道路管理の中での把握に努め、状況に応じて所有者に伐採等の措置をいただけるよう協力を求めてまいりたいと考えております。

なお、管理が難しい場合もあることから、今後の地域防災計画の見直しなどの協議の中で倒木予防について対応を検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 6番、伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） 今後積極的にやっていただけるということで、よろしくお願ひしたいと思えます。この件につきましては、さきの県議会でも議論がなされております。そして、これは2月5日の日本経済新聞の一面ですが、千葉市の防災計画の中、無電柱化とともに、倒木予防のために危険性のある樹木を必要に応じて伐採する旨も盛り込まれています。そして、停電の原因となる倒木処理に関する協定の締結を進めるとあります。町ではその辺はどのように進められるおつもりでしょうか。

この倒木の該当の樹木はほとんどが個人の、先ほど町長が言われましたように、個人の所

育と思われま。所有者の多くは自分の力では処理できないのが現状と思われま。自分の技術、体力はもちろのこと、どうしてもほかに依頼することが大半となります。そこには相応の経済的なものが必要となります。

そこで、私は、行政がこれに関わり、援助をできないかということをお願いしたいと思いま。防災上有効な公的な補助、援助はないでしょうか。ぜひこの辺を検討していただければと思いま。危険性のある樹木は全て町から撤去し、停電のない、倒木による被害のない、他の市町村に誇れる睦沢町にしてはいかがでしょうか。お願いいたしま。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先ほど申し上げましたように、この倒木予防につきましては今後の地域防災計画の見直しの中で検討してまいりたいというふうに思っておるところでございますが、現状の中ですと、なかなか個人所有のものについて、道路からはみ出したところについては法的に手段を取ることができるということで明確にありますが、それ以外については、現在の法体系の中では行政が強制的に対応するという法的根拠がないのが実態でございます。

そこら辺を踏まえながら、かと言いながら、議員がおっしゃるとおり、いざ災害が起きたときに長期停電になる可能性が非常にあるというようなことから、議員がおっしゃるように、千葉県におきましては主要県道の周りだけのみということでもございましたけれども、県の予算をつけてということも伺っております。

また、この辺については、国・県等にも強く要請しながら、そこら辺の法的な措置、あるいは財政的な支援、そういうものを求めながらこの対応に努めてまいりたいなというふうに考えておるところです。よろしくご協力をお願いしたいと思いま。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） よろしくをお願いしたいと思いま。一昔前は個人の所有と言って、木は大きな財産でありました。私の家でもそうでした。しかしながら、現在はそれほど価値観がないのではないかと思われま。中にはそうじゃないよという人もいるかもしれませんが、だから、これを切らせてください、切りなさいと言っても、それは財産だからできないよということはあまりないような気がいたしま。むしろ、切りたくてもできないという人のほうが多いのではないかと思いま。

また、国内でも他の地方でも、これが既になされている地方もあるやに聞いております。過去にかつてない災害に見舞われたんです。ですから、その対策もかつてない対策をすべきと思いま。いかがでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 伊原議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

実は私のうちのすぐ隣にも、当時、坪1本の杉を植林したと思われる畑がありました。それが20年以上たって、杉が立っておりますので、山林に地目変更がされていたようでございます。その後、所有者が替わりまして、7,000歩ぐらいのところに150本以上の杉の木が立っております、実はこれが私のうちの隣のうちに倒れかかってきて被害を被るということで、その対応に苦慮したというお話がございました。その際も、その木の所有者がうちを壊してしまったというようなことから、うちを補修するのに補償しなければいけないと。また、そのうちの方からは、できれば倒木がないように木を伐採してくれということで、その所有者にお願いをするということが実際にございました。

また、実はその所有者は、私がたまたまうちにいるときに来てお話を伺ったところ、自己破産をして、自分の所有物ではないという認識でおったようですが、登記簿上は所有者になっていると。過去に3回ほど、要は競売にかかったんですが、あまりにも負債が大き過ぎて買手がいないということで、あくまでも所有者は元のまんまということで、その被害の責任はその所有者にあるということを弁護士からも言われたというようなことがございました。

そういったことで大変苦勞したようですが、結果として昨日で全部木を伐採、100本以上の木を伐採を終わったようでございますが、いずれにいたしましても、今の状況ですと所有者が周りに被害を及ぼすことのないように自分の力でやるというのが現状の形だというふうに認識をしています。

また、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、また国、県に支援を求めながら、また法律も解釈が変わる、あるいは法律を変えるというようなことから、市町村にもそういう権限が与えられ、またそれを実行するときには財政的支援があるというような方向にぜひ持っていききたいなというふうに思いますので、これについては国・県への強い要望を持ちながら、先ほども議員がおっしゃったように、千葉県ではそういう方向性を示しておりますので、ぜひ町村に対してもそういう支援をしていただけるような形をつくっていただきたいというふうに思いますので、また議員の力もぜひお貸しをいただきたいなと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（今関澄男君） これで、6番、伊原邦雄議員の一般質問を終わります。

◇ 酒 井 康 雄 君

○議長（今関澄男君） 次に、3番、酒井康雄議員の発言を許します。

3番、酒井康雄議員。

○3番（酒井康雄君） それでは、通告に従いまして3点質問をさせていただきます。

それに先立ちまして、先ほども町長、教育長のほうからご挨拶ありました新型コロナウイルスの感染について触れさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染が広がる中、SNS上には検査を受けられずに不安を訴える人が相次いでいます。一方で、検査を行う医療機関からは、検査を希望する人が直接来院するケースが急増していて、その対応に苦慮しているという声を聞いています。

当睦沢町においても、先ほどお知らせがありました、小・中学校が3月3日、明日から臨時休業となります。各家庭において突然の事態ですが、児童・生徒の安全と規則正しい生活リズムを持って、落ち着いた対応を祈念したいと思います。

それでは3点質問させていただきますが、まず第1に、想定外の災害対策についてでございます。

昨年の9月9日に関東では過去最強クラスの勢力で千葉市に上陸した台風15号は、関東各地や静岡県で想定外の倒木による大規模停電、断水や交通障害など大きな災害をもたらしました。そこで、町長はこのことを教訓に、今後の対応をどのように考えていますか。私は9月9日6時に停電であることに気づき、家の周りを見渡すと、裏の杉林の古木が何本も途中から折れていました。

すぐに着替えて地区巡視に向かいました。広域農道の丁字路まで倒木による通行止め、大谷木林道2号線の倒竹、崖崩れ、近くの物置小屋の屋根が直撃されて屋根が吹き飛んでおりました。隣接地区の倒木2か所と今までにない被害状況でした。この時点で近くの地元業者事務所に訪ねてみると、既に撤去指示があったということでした。町の素早い行動がうかがわれました。

しかし、停電が解消したのは水曜日の3日後でした。その間、正確な情報が途絶え、私はカーナビテレビからの情報を頼りにしておりました。

改めてお聞きします。町ではハザードマップに倒木、倒竹や落枝の危険性の調査を行い、マップに起こし、どのような対策を検討し、住民に周知していますか。お聞きしたいと思います。

次に、行政が実施する対策には限界があるとは承知していますが、住民や地域の自助、共助の減災対策の協力をどう促していますか。私有地の樹木を管理できない規模になった場合

は、所有者以外が手を加えることができないのでしょうか。転ばぬ先のつえならぬ、樹木が転ばぬ先の対策として、自らの資産の管理として、倒木対策は次に続く世代のためにも啓発が必要ではないでしょうか。

昨今、身近なところで調査したところ、地元の地区で10か所の倒木、倒竹のおそれの箇所が見られました。その中で減災対策として自助、共助による住民生活への災害を起こさないよう取組がありました。大谷木地区や豊原地区に見られますハザードマップの見直しとともに、倒木、倒竹や落枝の危険性の調査を行い、どのような対策をしたらよいか検討し、住民に周知していただきたいと思います。

次に、2点目ですが、地域共生社会の実現についてです。

初めに、地域共生社会の実現についてですが、かつては地域、家庭、雇用といった生活領域で様々なことが自らの力で、また家庭、地域で助け合いながら生活が成り立っていた時代がありました。

しかし、現在は地域のつながりが希薄になる中、少子高齢化、核家族化による町民の暮らしの中で、病気や障害、介護、出産、子育て、働く場、住宅の問題など様々な問題が絡み合っており複雑化しております。そこで、町民一人一人が地域でのつながりの中で社会から孤立せず安心して生活を送ることができる地域共生社会を目指すことは、重要であると認識しております。

そこを踏まえて、町としての取組の中で支援する体制づくりの課題はどのように捉えていますか。そして、そのことを踏まえて、他機関との協働による地域包括的支援体制構築における認識と対応について伺います。また、地域力強化推進への取組における認識と対応について、また伺います。これらは、国が地域共生社会の実現に取り組む市町村を選定し、補助を行うものであり、本町といたしましてもどのように包括的な支援を行うものであります。このことも踏まえてお答えください。

次に、地域資源である福祉ボランティアの活動のコーディネートをどのように行っているかについてです。社会福祉協議会と連携して奉仕活動、福祉交流活動、地域環境整備、日常生活の援助、子供たちの交流活動など、福祉ボランティアの21団体活動が見られます。最近では、交通弱者への支援事業もスタートする中で、地域における生活支援の充実を図るため、社会福祉コーディネーターの役割はますます重要ではないかと考えます。

そこで、福祉ボランティア活動のコーディネートはどのように指導されているかお答えください。また、福祉ボランティア活動を推進する上で、自治会役員や民生児童委員など関係

機関と連携を図り、地域力強化につながる会議を開催する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、3点目ですが、園小中一貫教育の基本計画と小・中学校のコミュニティ・スクール推進についてであります。

昭和34年、私が土睦小学校に入学した頃は、土睦小学校、土睦中学校は今の商工会議所付近にありました。講堂を共有し、校舎は併設でした。登校は中学3年の上級生を先頭に、地区全員集団登校でした。遊びも、上級生と野球をやったり、メジロ取りをやったり、いろいろなことを教えていただきました。今は外で遊ぶ子も見かけない一人登校地区です。半世紀がたち、睦沢町の変化を痛感しております。

さて、睦沢町は2015年、睦沢町教育基本計画を策定し、2019年までに睦沢教育の方向性を示してきました。この間、2018年4月に睦沢小学校を開校しました。このことにより、園小中各1施設となり、園小中連携教育から2019年に園小中一貫教育基本方針を策定しました。そして、コミュニティ・スクールを立ち上げ、学校、地域、保護者による願いや課題を共有することにより、学校教育を支援する取組がスタートしました。4月からは中学校も取り巻いた、地域とともにある学校を目指すと考えております。

そこで、1点目は、園小中一貫教育における指導者がゼロ歳から15歳までの切れ目のない連続した教育を実践した結果、具体的な測定可能な目標に合意し、どの程度自分のものとして捉えていますか。これまでに視察した学校の取組結果や、教育委員会としての測定可能な目標に対する予測値の設定を踏まえてお答えください。

2点目は、小学校のコミュニティ・スクール推進を図るため、学校運営協議会やコミュニティ・スクール推進委員会を開催していますが、具体的な活動としてどのような場面でどのような支援を受け、どのような活動を行い、その中でどんな課題が生まれ、今後の取組についてお答えください。

最後に3点目は、小中一貫カリキュラムの作成についてですが、小・中学校9年間の見通しを持ったことにより、学習の系統性を踏まえた指導計画を立てることができるなどのメリットがあると考えられます。そこで、小・中学校が互いの教育目標や教育内容の共有化、学習指導や生徒指導の一貫性を図るため、具体的にどのような教育課程の編成作業を行っておりますか。お答えください。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 酒井康雄議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、1の想定外の災害対策についてと、2の地域共生社会の実現についてをお答えし、3の園小中一貫教育の基本方針と小・中学校のコミュニティ・スクールにつきましては教育委員会からお答えをさせていただきます。

初めに、1、想定外の災害対策についてお答えいたします。

1点目の倒木による大規模の停電、交通障害について、私も当初すぐに電力が復旧するものと考えておりましたが、復旧に至らず、停電被害に対応する市内の対策連絡会議を立ち上げ、情報収集や連絡調整、支援、広報等に努めてまいりました。

その後、防災を担う庁舎や高齢者の多い福祉施設等に早く電気の供給がなされるよう、また、町内全域の電力回復を電力会社に強く要請し続けたわけですが、結果として長期間多くの住民に不便、不安を与えてしまいました。こうした中で、新しい道の駅での発電による防災支援の試みや自衛隊による支援は、大変ありがたいことであります。

今回、防災を考える中で、衣食住に深く関わる電気がないという意識が薄かったことにより見えてきた課題は多くありました。また、長期間の停電を引き起こした倒木への対応につきましては、電気事業者が措置すべきことも多くありますが、復旧へ向かう道路の環境整備や私有地の樹木の管理の徹底という課題もあります。

今後、地域防災計画の見直しや国土強靱化計画の中での予防、計画などの協議を進め、町としてできる対策を講じてまいりたいと考えます。

次に、2点目の倒木等の危険性の調査、周知について、今までの台風被害等により、おおよその被害想定は考えられますが、マップ等に落として周知することはしておりませんでした。現在、公共施設等の管理で危険性があるものについては所有者のご理解をいただいてから伐採等を行っております。また、地域防災についても、想定外もありますが、各地区での自主防災組織での活動を通して、過去の事例を踏まえ危険箇所の把握に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

次に、3点目の住民への地域の自助、共助の減災対策の協力の促しについて。

近年、全国で起こる度重なる大きな災害の経験の中で、自助、共助による防災対策は喫緊の課題であることを改めて認識をいたしました。

今までの防災対策としましても、公助としての町の役割を進める中で、まず自分が何をしたらいいのか、地域として何をすればよいのかを、防災の広報、訓練をはじめ、ハザードマップや自主防災組織、災害対策コーディネーター等の整備の中で進めてまいりました。

また、昨年、本地域の度重なる災害の中で、より一層の防災意識の向上を住民の皆さんが

感じていることも承知をしております。このことから、今後見直しなどがなされる多くの災害想定に基づく計画において、自助、共助、公助の理念を反映させるべく、今議会に上程させていただきました防災基本条例で定めたいと考えます。

まずは、自分でできること、地域、隣近所のできること、そして行政が果たす役割をしっかりと定め、それぞれが一体となって命を守る行動が起こせるよう、連携、協力を行ってまいります。

次に、2の地域共生社会の実現についての1点目、地域のつながりが希薄になる中、地域共生社会の実現に向けた計画、実践を手がける中での課題は何か。2点目の、地域包括支援センターの機能を生かした中で、さらに地域力を強化する取組はどのように進めているか。3点目の、地域資源である福祉ボランティアの活動のコーディネートはどのように行っているかについては、関連がありますので一括でお答えいたします。

地域共生社会については、近年、地域のつながりが希薄となり、支え合いの機能が弱まっていること、また介護と育児に同時に直面する世帯、いわゆるダブルケアや、障害を持つ子と介護が必要な親の世帯など、個人や世帯単位で複合的な課題を抱え、孤立している方が増えております。

このことを背景に、制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え、丸ごとつながることで、住民が生きがいを持ちながら地域を共につくっていく社会を目指すものでございます。

本町においては、高齢者保健福祉計画にも記載がありますとおり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進しております。地域包括ケアシステムの一翼を担う地域包括支援センターでは、高齢者の身近な相談窓口として様々な分野の相談に対応しております。

また、福祉課においては高齢者、障害者・児、生活困窮者の相談窓口を兼ねておりますことから、縦割りではなく、丸ごとの相談や支援を実施しております。また、地域包括ケアシステムに欠かすことのできない日常生活圏域における互助や共助については、平成28年より社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の発掘やボランティアの育成に努めてまいりました。

ボランティアの育成については、日常のちょっとした困り事を解決するためのボランティ

アである、ちょこボラを開始し、地域資源の芽を育てている状況であります。住民主体の交通サービスが、1月にはボランティアグループ、くらしの足むつざわで試験運行を開始しており、町内において着実にボランティア意識の醸成が図られているものと考えております。介護予防推進員や保健栄養推進員など、ボランティアなくしては成り立たない事業も多数ございますことから、今後もボランティア育成に力を入れてまいりたいと思います。

地域共生社会の実現に向けて、住民をはじめ様々な主体の力が必要となります。また、限られた資源の中で行うものですので、一朝一夕に実現するものではありませんが、町民一人一人が、地域のつながりの中で社会から孤立せず、安心して生活を送ることができる地域共生社会は重要であると認識しておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 教育委員会から酒井康雄議員のご質問にお答えいたします。

3、園小中一貫教育の基本計画と小・中学校のコミュニティ・スクール推進についての1点目、園小中一貫教育において、指導者がゼロ歳から15歳までの切れ目のない連続した教育を実践した結果、具体的な測定可能な目標に合意し、どの程度自分のものとして捉えているかとのことですが、教育委員会ではゼロ歳から15歳まで、連続した質の高い教育の充実を図るため、これまで進めてきた睦沢町園小中連携教育から睦沢町園小中一貫教育を目指し、昨年の2月に睦沢町園小中一貫教育基本方針を策定いたしました。

この基本方針に基づき、令和2年4月の園小中一貫教育校開校に向けて準備を進めており、令和2年度から5か年を計画期間とした、第2期睦沢町教育振興基本計画を策定いたしました。園小中一貫教育校を推進する基本方針を踏まえたものであり、基本理念を「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成および生涯にわたる幅広い学びの推進」といたしました。

したがって、基本目標にも園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力、自立する力の育成を掲げ、人間力と社会力の醸成をするための具体的な取組を示しています。

ご質問の3点目と重複いたしますが、教職員等が自らの授業実践の反省、評価を加え、より子供の実態、発達段階に沿ったカリキュラムになるよう改善を加えることとしています。そのための前提として、この間の15歳の姿を教職員等で共通理解を図り、例えば卒園時の姿など、子供たちの発達段階に応じた姿を、連携を図りながらつくり上げてきました。今後も毎年全ての教職員等で検証、評価を、改善をしていきますので、教職員等の共通理解、共通の認識に立った指導が展開されるものと考えております。

第2期睦沢町教育振興基本計画において、この教育目標を実現するための重点施策には指

標が設定してあり、評価をいたします。評価する指標の構成は、施策指標、指標の定義、目標値の根拠、現状値、目標値とし、その結果については数値化し、外部の評価もいただき、成果や課題については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、これまでと同様に議会への提出、また町ホームページでも公表いたしますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の小・中学校のコミュニティ・スクール推進を図るため、学校運営協議会やコミュニティ・スクール推進委員会を開催しているが、具体的活動としてどのような場面でどのような支援を受け、どのような活動を行っているかとのことですが、睦沢小学校の開校に合わせ、平成30年4月から小学校に学校と地域が連携、協働して「ともに学ぼう」を合い言葉に「地域とともにある学校」を目指し、学校運営協議会を設置しました。

学校運営協議会は、校長の示す学校運営の基本方針の承認や学校運営における課題等を協議し、その解決に向けて検討をいたします。地域学校協働活動といたしましては、地域コーディネーターを介して、校舎内外の環境整備、本年度は草刈り、夏場の花壇の水かけ、下駄箱づくりなどを行いました。

学習活動への支援といたしまして、稲作体験、家庭科のミシンを使う授業などの補助を行いました。また、登下校時の見守り、バスの乗車補助などが行われております。これらの活動は学校支援ボランティアとして登録をいただいた方々の協力をいただいております。

来年度の園小中一貫教育校のスタートに合わせ、コミュニティ・スクールを中学校へも拡充します。地域ぐるみで子供たちを育てる教育を進めるため、教職員へも、これまで以上に社会に開かれていることの意識を促してまいりたいと思います。

次に、3点目の小・中学校が互いの教育目標や教育内容の共有、学習指導や生徒指導の一貫性を図るため、具体的にどのような教育課程の編成作業を行っているかとのことですが、先ほども申し上げましたが、義務教育が終了する15歳の姿から、園小中の教職員で組織している睦沢町教育振興会で8つの専門部会を設置し、子供たちにつけさせたい力、当面の課題として挙げたコミュニケーション能力の育成に視点を置き、共有を図るため全体研修会も開催しながら、睦沢町独自のカリキュラムを作成いたしました。今後も、睦沢町教育振興会でカリキュラムの検証を実施しながら進めてまいりたいと考えております。

睦沢らしい園小中一貫教育を推進していく上で、学校だけでなく家庭、地域の皆様と一体となって取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 酒井康雄議員。

○3番（酒井康雄君） 最初に町長の答弁について再度ご質問させていただきます。

先ほども町長の裏方の林野が倒木により甚大な被害をご近所にもたらしたという事例がございました。私どものところも、先ほどお話ししました9日の日に、やはり道路封鎖の、また家屋の被害を受けた地域もございます。町もシルバーさんとか事業者さんをお願いして撤去を行っていただきましたけれども、その後、部落としても地区としても減災に努力しようということで、最近ではお聞きしない用語ですけども、道普請というのが地域に残っております、それによる地域の倒木のおそれのある杉の伐採を共同で、共助で行いました。

また、私のうちの裏も、地元の方は住んでいないんですけども、ここ2年間伐採作業、竹林、そちらを撤去し、後々杉の木も伐採する予定であるというように、徐々に行っている地域もございます。そこで、この減災におけるもう一つの手だてとして、杉の伐採を行って、その資源を、睦沢も資源が非常に豊かであるというお話もありました。チップとかそういうものに置き換えて、またそれを使った農業振興とか、そこから健康長寿を願う歩道の整備をチップを埋めて行うということも一案ではないかというように思います。国の、また県への要求、併せて法改正も含めてご検討いただきたいと思います。

また、マップづくりということで挙げさせていただきましたが、ハザードマップにはこの倒木、倒竹の記載がないわけで、早急に調べていただいて、ただ調べてこういうようなものが紙面に落とされました、マップを作りただけではなくて、危険性のあるところの箇所には危険箇所の明示をするような表示をしておくことが、例えば想定外の災害が起こって、過去にも睦沢町は消防自動車一度杉の木の倒木で壊れたことがあります。遭遇したことがあります。そういったところで表示してあると、その際に注意をして走行することも考えられるし、地域の人たちは、ここは危険だから、次の作業で地権者に話して倒木をしようと、伐採をしようという機運もうかがえるのではないかと思います。机に座って紙に落としたから対策を講じたということではないし、災害が起こったから片づけましたでは済まされないこともあります。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、2点目と3点目の質問について、共通する内容なんですけれども、執行部のほう、行政側のほうで十分その対応をしているのは分かります。しかしながら、地域の人、または保護者の方々、PTAの方々が協力して、または介護を必要とするご家庭の方々が協力して行うというのが睦沢の気質ではないかと思いますけれども、ちょっと前が出る、一歩前に出て何かを起こすという動きが、私の感じるころ少ないのではないかなと思います。

先ほども触れましたボランティア活動で、交通弱者の対応のボランティア活動がスタート

したということですが、その担当者に聞きますと、アナウンスしたんだけど、問合せも来るんですけども、迷惑をかけるから今回はちょっととか、ご遠慮される方が非常に多いんだそうです。

そんなことで、もっと住民も積極的に買物に出て、外の雰囲気、スマートウェルネスタウンの様子、新しく起こす事業、住民の人との触れ合いの場を広めるためにも、一步玄関を出るサポートを、もっと積極的に行政側も図ってほしいなという気がします。

学校関係のボランティアのこともそのように思います。今、課長のほうから説明があった学校支援ボランティアの活動についても、もっと広い分野でボランティア活動に参画しようという方々もいらっしゃるんです。そういうところへどのように呼びかけて学校支援を、また学校からの、学校運営協議会のほうから要求のあったものに対応できるように進めていきたいということでありますけれども、学校側のほうの、先生方のほうの要求も、話に聞くと少ないんだそうです。

なぜかということとはよく分かりませんが、今まで学校というのは閉鎖された空間という認識が地域の方にもありました。それを今回の基本計画で解消して、コミュニティーの学校づくりをしようということですので、もっともっと住民への呼びかけ、住民の高い資質、広い分野の知識を生かして、子供たちの教育にサポートしていただければ幸いかというように思います。よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 酒井康雄議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、災害対策関係でございますが、実は今年になって初めて自主防災組織内での防災訓練という形をさせていただきました。しかしながら、初めてということで、まだまだ議員が求めているような、また我々が想定しているような内容ではなかったというふうに感じております。

今までは、町に1か所に集中的に大規模の避難所に避難をするということが中心でしたが、これからは、自分たち自らがまず地域で避難をすると。また地域に、議員がおっしゃられるように、どこに危険箇所があるのか。これは町が調べて云々よりも、自分たち自ら歩いて、ここがやっぱり危ないよねと気づいたほうが、結果的にいざというときに頭の中に地域の人たちが残っているという形が、一番私は重要かなというふうに、今までのいろんな地域からの声を聞いていると感じております。

ということで、また年度末にかけて、できれば区長さんと民生委員さんの方々の共同の会

議を開きながら、地域防災、自主防災組織をどのように、特に民生委員さんと区長さんの関係になりますと、災害弱者への対応、要は個人の情報の共有というのが法的にいろいろ制約がありますので、そこら辺を含めた中で、いざというときにどういうふうに形にしたら、連携しながら地域の方が共助、あるいは自助ができるのかというものは、これから非常に重要な課題になってくるというふうに想定をしております。

また、この自主防災組織でございますが、睦沢町は全自治会に組織をお願いしております。これは千葉県内、広いところでございますが、全組織が自主防災組織を持っているというのはなかなか珍しいのかなと思います。ただ持っているだけでは、議員がおっしゃるとおりに宝の持ち腐れになってしまいます。また、私が感じているところでは、区長会でいろんな話をする、あるいはまたこの自主防災組織を活用した中での避難訓練をするということの中でも、各自治会によってかなり落差があるといえますか、中身に相当の開きがあるのかなというのを感じているのが実態でございます。ということで、なるべく高い段階での足並みをそろえるということに、今後は軸足を置いていきたいなというふうに思っております。

そういった意味におきましては、先進的な自治会の中身を発表してもらって共通理解をするとか、また、どうしても地域性がありますので、その地域とこちらの地域では一緒にならないよというところは当然あると思いますが、それはそれといたしまして、そういう発表を交えながら、ではうちの区ではどういうことができるのか、あるいはどういうふうにしたらいいのか、当然町でもハザードマップは作成していきませんが、それを地域の人たちが自分たちで直接実感をしながら自分たちのマップに落とし込んでいく、それをまた町が全体として吸い上げていくということが、非常にこれからは重要だなというふうに考えますので、議員がおっしゃるとおりだなと感じておりますので、そこら辺については、議員が申し上げるような形をぜひ取り入れていきたいなというふうに思っておりますので、またよろしくご協力、またご指導をお願いしたいなというふうに思っております。

あと、地域共生社会でございますが、実は先ほど申し上げましたが、平成28年から社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置したところでございます。しかしながら、え、平成28年からそんなのあったというのが大方の皆さんの思いかなと思います。これ実は、私も昨年、地区懇談会、毎年やっておりますが、その席に社会福祉協議会の職員が、私、コーディネーターを拝命しているんですが、ちょっと知名度が低いので、ぜひ町長と一緒に回らせてくださいと、全地区を一緒に回っていただきました。私も感銘を受けたところでござ

いますが、そういったことで、まずこういう存在がある、こういう活動をしている、社会福祉協議会はこういうことをやっているんだということを分かっていただいた中で、ちょっとボランティアに登録をしていただく。そして、どういうことを町は求めている、あるいは地域としてどういう活動をしてもらいたいんだということを肌で感じていきたいという活動を、昨年の地区懇談会を通じて、彼女は一生懸命対応していただきました。当然、ですから彼女も一緒に来ましたので、私の話だけではなくて、その地域生活コーディネーターにもお話をいただきながら、その活動を分かっていただくということもさせていただきました。

またこの辺については、昨年初めてさせていただきましたので、今後ともそういう活動を続けながら、実際こういうことをやっているんだよ、また先ほどもお話が出ておりますとおり、ボランティアグループで、くらしの足むつざわで、実は町は福祉タクシー等も交通弱者に行っておりますが、これについては2,000円を超えますと自費が出ます。そのようなことで、やはり毎回毎回となると厳しいのかなということで、いろんな形で交通弱者の足を支える形が必要なのかなということで、このくらしの足むつざわ、このボランティアグループの支援もしながら発足をさせていただきました。

当然にして1回100円、あるいは試験運行の場合は無料だったかと思いますが、そうすると遠慮するという声も出てくるとは思いますけれども、一方ではお金がかかる、毎回毎回お金がかかるのは厳しいんだけど、こういう、くらしの足というまた新たな方策を見いだしながら、人によってはこちらを選ぶ、あるいは今回はこれだけけれども今回はこちらにするというような形で、いろんな選択肢が町民の間に、特に交通弱者にとっての選択肢ができるような形を町も支援をしていきたいなということで、こちらの4月以降、本格運用したいというお話を伺っております。

できれば、これを担う方が今、たしか8人から10人ぐらいだったと思いますが、そこを支えてくれるボランティアの方たちの活動の巨大化といいますか、それに従事してくれる方をまた普及するというか、そういう形もしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、従来にありました地域での大変なことは地域で解決するということは、やっぱりこれからは非常に大事ななというふうに思っております。

特にこれからは、今、睦沢町は65歳以上の高齢者の方がもう既に40%、数か月前、一、二か月前から40%を超えました。ということは、お元気なお年寄りがかかなりいるのではないかと思います。実はこの高齢者の方々が元気に過ごしていくには、何が、どういうことが必要なのかという研究もさせてもらっております。これは千葉大の先生の研究成果を見させてい

ただきますと、やはり人の役に立つということが非常にご自身の健康の役にも立つんだそうです。それから、先ほども出ておりましたけれども、まちに出る、これが健康に非常によい。あるいはまちに出てお風呂につかる。シャワーではなくてお風呂につかるということも非常に健康にいいというのが、科学的に立証されております。

そういうことも伺っておりますので、町といたしましてはそういうものも含めて、そういう活動をすることによって、それが本人のためになるという活動をこれから新年度に向けて、新しい施策も考慮しながら進めてまいりたいなど。そうすることによって、要はボランティアを受ける側、あるいはボランティアをする側、両方ともに健康な活動ができる、自分のことは自分で何でもできるという健康長寿といいますか、健康体ですね。要は、自分のことができなくなって人にお世話をもらうというのが、今、最後亡くなる10年間ぐらいあるというふうに言われておりますが、できればその期間を短くしながら、自分のことは自分でできる、そうすることによって、本人自身も幸福感が募るという形に持っていけば、本当にこの町に住んでいてよかったのかなという形に持っていきたいなというふうに考えておりますので、そこら辺については十分にまた進めてまいりたい。

先ほども申し上げたように、まだまだ町民の理解が得られていない部分が大いにありますので、そこら辺については引き続きまた地区懇談会も行う予定ですので、そういうところも活用しながら、また広報媒体を活用しながら、町ではこういう活動をしている、こうすることによってまた元気が増幅しますよという活動を大いに進めてまいりたいと思いますので、よろしくご支援をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 中村課長。

○教育課長（中村年孝君） 酒井康雄議員のご質問にお答えをさせていただきます。

学校も地域で子供を育てるということをテーマに学校運営協議会を小学校へ設置し、そして来年度から中学校へも設置し、コミュニティ・スクールの推進を図るということを進めようとしております。その中で、ボランティアさんの活動ということでは、我々のほうにも多くのボランティアさんの登録をしていただいている方がいらっしゃいます。

しかしながら、まだその多くの皆さんのボランティア活動が、学校とのマッチングがなかなかうまくいっていないというところも、正直あろうかと思えます。しかしながら、我々として、このボランティアさんの活動をより充実させるためには、まず1つといたしましては、学校とよく協議をした中で、どんなことが学校として学習活動であったり環境

整備であったり、どんなことが今あるのか、これからどんなことをしていくのかということ、まず学校とも話し合いをしなくてはなりませんし、また文科省の通知の中で、献身的教師像という言葉を見たことがございます。これを確認いたしましたところ、やはり地域の中でこの教師というのがどんな位置で、どんな立場でいなきゃいけないというようなことが書いてあったように記憶しております。

また、この学校運営協議会、コミュニティ・スクールを進めていく上では、そういったところも先生方が、先ほど回答の中で申し上げましたけれども、教員もこれまで以上に社会に開かれているということを意識を促してまいりたいというところは、学校の先生もそういった献身的な活動、これは正しい考えだとは思いますが、しかしながら、それがボランティアとの関わりというところを一つ消極的にしているというふうに考えれば、その辺りももう少し柔軟な考えになってもらって構わないんだということは、そういったところの意味を促していきたいというものでございまして、来年度以降、中学校もコミュニティ・スクールが開始されていきますので、そういったところをもう少し我々としても力を入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 酒井康雄議員。

○3番（酒井康雄君） 最初に、町長の答弁をいただきましてありがとうございます。

先ほど当初に申されたオール睦沢で頑張ろうということでもあります。有事のときにその言葉を使われるかもしれませんが、ふだんもそういった気心で、町民も我々議員も、そして執行部の行政側の方々も、関係機関の方々も、睦沢をより発展する豊かな町にしようという気心で頑張っていきたいというように、新たな気持ちになりました。よろしく願います。

それから、課長のほうからお話がありました、教員のもっと表に出た活動、見える学校づくり、そういったことをぜひ今後も進めていただきたいと思います。我々もできるだけ援助をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上で終わります。

○議長（今関澄男君） 答弁はよろしいですね。

これで3番、酒井康雄議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

（午前10時53分）

○議長（今関澄男君） それでは、休憩前に引き続きまして一般質問を行います。

（午前 11 時 10 分）

◇ 小 川 清 隆 君

○議長（今関澄男君） 2 番、小川清隆議員の発言を許します。

小川議員。

○2 番（小川清隆君） こんにちは。小川清隆です。初めての一般質問ですが、新人らしく一生懸命頑張ってまいりたいと存じます。また、初心を忘れず、全ての世代が元気で、明るく未来に希望の持てる、安心安全で暮らせる住みやすい睦沢町の発展のため、全力で取り組んでまいりますので、執行部の皆様や先輩議員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は 4 件でございます。件名 1 の議員及び職員の定数についてお伺ひいたします。

件名 1 の 1 と 2 として、議員の定数ですが、議員自ら平成 23 年 3 月に第 1 回目の議会議員定数問題等特別委員会を設置し、協議を重ねました。主な意見としまして、1 として地方自治における二元代表制の下、執行部と議会の均衡を保持すべきであり、削減を続けることは必ずしも町民のためにはならない。2 として多様な住民の意見を町政に反映させ、さらに議会活動を活性化させつつ、住民の負託に応えたい。3 つ目、行財政運営の視点から定数は増やす、または維持し、歳費は削減するべきである。4 つ目、人口推移など社会情勢を考え、自ら律する覚悟で今後削減も検討すべきであるなど、幅広い視点で積極的な論議を、平成 23 年 4 月より平成 23 年 9 月まで重ねた結果、過去の経緯、財政状況、議会の推移並びに社会情勢、社会状況等を勘案し、議会の在り方、議会の活性化及び住民の信託に応える役割と責任などを踏まえ、報酬定数は賛成多数で現状維持となりました。

次に、2 回目も、議員自ら平成 25 年 9 月に睦沢町議会改革特別委員会を設置して、その中で議員定数等に関する課題について、平成 26 年 8 月から平成 27 年 2 月まで協議を重ねましたが、採決の結果、方向性を示すに至らないため、協議は終結となりました。

次に、3 回目は、令和元年 9 月に睦沢町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について議員発議を行いました。僅差により否決となり、現状維持となっている経緯があります。

つきましては、千葉県内町村の人口及び議員定数の現状と、睦沢町議会議員定数の 14 名に

ついてどのように考えているか、町長に伺います。

次に、件名1の3として、職員の定員管理適正化計画ですが、平成17年3月に国において策定された地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針に基づき、睦沢町では平成17年度から平成27年度を計画とする職員適正化計画を策定し、年度ごとに総職員数の削減に取り組んできたことと思います。そして、働き方改革、さらなる少子高齢化の進展や行政課題、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に応えるため、より一層の効率的、効果的な行財政運営に向けた取組が必要になっています。このことから、新たな行政改革の方針を示した中で、第2次定員管理適正化計画を策定し、引き続き適正な定員管理の推進を図ることは必要不可欠だと思います。職員数については、適正な定員管理を推進するための指標は示されておりますが、地域条件や社会経済条件の相違、また地域の抱える特殊事情等により、画一的に定めることは困難です。状況を客観的に把握してみることも必要ですが、地域特性を踏まえ、睦沢町独自の適正な定員管理を行うことが必要と思います。そして、人事行政の透明性を高め、住民の一層の理解と納得を得ることが重要であり、最少の経費で最大の効果を生み出すための職員数を常に考えていかなければなりません。

町の人口や地勢条件、財政状況等の社会経済条件、法令に基づく権限と町民の行政に対する要望や各団体の施策の選択など、行政需要により定員配置は決定されるものです。

つきましては、前計画の取組実績を踏まえ、第2次定員管理適正化計画を策定し、適正な定員管理の推進を図る考えはあるのか伺います。

件名2の給食費の無償化について伺います。

食費無償化の主な目的は、食育の推進や保護者の経済的負担、子育て支援や定住、転入の促進における地域創生などが挙げられ、給食費を無償化にすることで保護者の経済的負担を少なくすることにつながり、子供が確実に給食を食べられるので安心して子育てすることができるということです。

文部科学省が平成30年に公表した調査では、全国1,740の自治体のうち、小・中ともに無償化を実施しているのは76自治体で、全体の4.4%、うち71の自治体が町村で、人口1万人未満の自治体が73.7%を占めているとなっておりますが、調査したときから2年以上が経過しており、無償化を実施した自治体は増えていると思います。本町においては、ごはん等の主食はむつざわ米を中心とする、町内で生産された米や小麦、パンの原料を利用すると聞いております。このことにより給食費の一部を町が負担することで、保護者の給食費負担軽減へもつながり、子供たちにとっては、食育や郷土愛の観点からおいしいお米の育つふるさと

睦沢への誇りとなることであると思います。

しかし、これから無償化は考えていかなければならない課題です。子育てするなら睦沢が一番と感ずることのできる若い人たちを定住、転入させるため、財政負担が必要不可欠だと思います。

そこで、現在の給食費無償化における財政の負担額と、完全無償化を実施した場合の財政の負担額はどのようになるか伺います。

件名3の災害対策について伺います。

件名3の1として避難場所の指定箇所ですが、昨年の台風15号、10月25日の豪雨までの一連の災害等により、度重なる風水害に見舞われ、町民が自主的に広域避難場所に無事避難をされました。令和2年2月2日には、睦沢町防災訓練実施計画に基づき、自助、共助の必要性及び活動の重要性を踏まえ、いつ起こるか分からない災害に備えた訓練等を実施しましたが、これからも継続的に行うことでさらなる減災につながるものと思います。

なお、被害を及ぼす地震は、主に相模湾から房総半島南東沖にかけてのプレート境界付近で発生する地震、関東地方東方沖合のプレート境界付近で発生する地震と、陸域の様々な深さの場所で発生する地震といわれております。そして、想定をはるかに超える自然災害にも、私は脅威を感じています。

しかし、公助として想定を超える災害の可能性を踏まえ、資料として洪水、土砂災害ハザードマップを平成30年3月に作成し、各戸に配布しておりますが、広域避難場所や自主防災組織避難場所に既往危険箇所や各警戒区域に指定している場所があります。想定外の1時間100ミリ以上の雨が降り、避難した後に地震が発生した場合を考えたとき、このハザードマップでは疑問を感じます。今後の対応と対策をどのように考えているのか伺います。

次に、件名3の2として、本町と長生郡市町村圏組合との災害連携ですが、安心安全の要となる睦沢町防災担当部署と長生郡市広域市町村圏組合消防団第5支団と長生郡市広域市町村圏組合南消防署佐貫分署との災害時における連携等はどのようになっているのか伺います。

件名4の町道の整備状況について伺います。

睦沢町に住みたい、住んでよかったと感ずることの一つに、道路状況も含まれると思います。農道にしても農業機械の大型化が進み、軟弱な路肩では大変神経を使いながら通行していると伺っております。幅1.8メートルから4メートル以内の千葉県内の農道舗装率は約半数とのことです。本町においても、田畑に行くのに舗装された道路を通行しているところが多

く見られます。しかし、ほとんどの町道が舗装整備が進んでいますが、未だに一部の住宅で、町道と接しているにもかかわらず未舗装箇所がありますが、町としてこの状況を把握しているのか伺います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 小川清隆議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、1の議員及び職員の定数についてと、3の災害対策について、4の町道整備状況についてお答えし、2の給食費の無償化については教育委員会からお答えさせていただきます。

初めに、1、議員及び職員の定数についての1点目、議員及び職員の定数についてですが、まず県内での最少人数は神崎町の10人で、人口6,008人、次いで議員12人の鋸南町7,619人、御宿が同じく12人で7,430人、大多喜町が8,982人、長柄町も6,871人、芝山町が7,247人です。次に、議員13人では、長南町7,850人。議員が、次に14人では、栄町の2万489人、東庄町1万3,816人、白子町1万1,158人、多古町1万4,546人、睦沢町が2月1日現在で6,967人となっております。

なお、一宮町12,453人、長生村の1万4,124人は共に16人で、いすみ市は3万7,665人の、議員が18人でございます。茂原市は人口8万9,021人で、議員が22人であります。

次に、2点目の議員定数について町長はどう考えているのかについて、現在、本町の議員定数は14人で、議会内でも幾度となく、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございますが、協議が進められてきたことは承知しております。承知しておりますけれども、議会自らが判断すべきと考えておりますので、この数の是非についての考えを私が述べることについては差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、3点目の定員管理適正化計画についてお答えをいたします。

町の定員管理適正化計画は、平成27年度から5年の計画にて実施をし、事務処理の効率化、人事評価制度の導入、組織の見直し、民間活力の活用、既存事業の廃止、縮小などを定め、計画的な職員採用を継続してまいりました。

目標数値については、類似団体別職員数や職員配置などを考慮し、総数の抑制に努め、不足数の補充にとどめながら、普通会計と公営企業会計を合わせて、ほぼ同数の101人で推移してきました。

しかし、近年は1人当たりの職員の業務量が、度重なる制度改正により増加し、災害対応

においても負担増が見られるなどの懸念があります。このため、任期付職員や職員の再任用制度の活用、次年度から施行されます会計年度任用職員の増加もあり、財政状況は依然厳しい状況にあります。

今後、町の施策状況を踏まえまして、職員の業務の増加も考慮しつつ、地方公共団体の行政改革の一環として、引き続き定員適正化を図る必要があることから、新たな計画を定めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、今言われているのは、AI等の進化によって、役所の従業する人口が劇的に減っていくというような予測もされております。しかしながら当面の課題としては、先ほども申し上げましたように、新たな計画を定めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、3の災害対策についてお答えいたします。

平成30年に睦沢町洪水・土砂災害ハザードマップを改訂し、各戸に配布をさせていただき、災害に対する備えや身近にある危険箇所について、もう一度認識していただく機会といたしました。また、昨年台風被害の後には、多くの町民が配布を希望され、再度、防災意識を高めていただいたものであります。

1点目の、避難場所などが既住の危険箇所、各警戒区域にあることについての対応ということですが、各指定避難所をはじめ、協定により設定された場所で、地域性や被害の状況により開設しており、開設に際しては、現地での安全確認を行っています。また、状況の変化による増設や場所の変更なども行いながらの対応としております。今後も、地域の状況を踏まえながら、避難所の安全な運営に努めてまいりたいと思っております。

また、この災害の内容によって、避難をしていただく場所が当然において変わる可能性があるということ認識しながら、その都度設定をしてまいりたいというふうに考えております。

また、これについては、先ほども若干触れましたけれども、長柄町、長南町、睦沢町、一宮町、長生村4町1村で、合同による国土強靱化計画を今年度末から新年度にかけて策定をいたし、国・県に強力に支援を求めながら、新たな国土強靱化計画をつくってまいりたいというふうに考えております。これに基づいて、その後の防災計画の改定も当然に行っていくということも想定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、2点目の消防団や消防署との連携については、地域防災計画の中で消防署（佐貫分署）と消防第5支団、それぞれの業務を規定しておりますが、災害対策本部との連携は必須

であります。このため、日々の防災訓練や災害対策に関わる行事や防災会議、地域防災計画の見直し等についても助言、指導を得るとともに、災害対策本部の設置においては、広域消防の対応状況や消防団との連携など、対策本部の活動を踏まえての情報共有を図っております。

今後も即時対応ができるよう、十分な連携の強化に努めてまいります。

次に、4点目の町道の整備状況についてお答えをいたします。

ほとんどの町道は舗装整備が進んでいるが、一部の住宅で、町道と接しているにもかかわらず未舗装箇所があるが、町は把握しているのかというご質問ですが、私は、町民が住み慣れた地域で、健やかで幸せに暮らし続けることができる社会を目指し町政を進めてきたところでございます。

このことから、町民の生活に密着した道路整備は重要であると認識しております。過去には人家道整備に力を入れておりましたが、一段落ついたことから、近年は幹線道路の整備に重点を置き、整備を進めてまいりました。

幹線道路につきましては、今後、上市場地先の県道改良に関連した、上市場交差点から北山田富貴楽橋までの上市場関戸線の道路改良を予定しております。しかしながら、昨今では、田舎暮らしを楽しみたい方などが本町に移住をしてきておりますので、未舗装の町道に接した住宅も増えてまいりました。また、過去の人家道整備の補完的な工事もございます。

このようなことから、生活の基盤である人家道の舗装要望も各区長さんから上がってきておりますので、町では随時、人家道の未舗装路線の把握をさせていただいております。

幹線道路の整備も、現段階では上市場関戸線の改良計画だけですので、これからは地域に密着した人家道整備についても、各区からの要望、町全体のバランス、優先順位などを考慮して順次進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 教育委員会から、小川清隆議員のご質問にお答えいたします。

2、給食費無償化について、現在の学校給食無償化における財政負担と完全無償化にした場合の財政負担はとのことですが、これまでも給食費の無償化については、食育という観点と、給食費の無償化が保護者の給食に対する関心と子育てに対する意識をも低下させてしまうのではないかという懸念から、無償化をしないと教育委員会の考えをお答えをさせていただきましたが、食育や郷土愛の観点から、おいしいお米の育つふるさと睦沢への誇りを養う

この実践として、主食の米を町で生産されたむつざわ米を使用し、こども園、小中学校へ提供する計画でございます。

まず、現在の給食費無償化における財政負担でございますが、こども園では既に主食分を町が負担しており、4月から小学校や中学校、こども園と同様に、主食、米以外に麺やパンなどございますけれども、町が負担することで進めております。こども園、小・中学校の主食分に係る町の財政負担額は、約510万円程度となります。また、完全無償化を実施した場合の財政の負担額は、こども園、小・中学校の来年度の予算ベースで、約3,490万円となります。4月から計画しております主食分を町が負担することは、給食費の一部ではありますが、支援をする取組として考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 2番、小川清隆議員。

○2番（小川清隆君） ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。

件名1の議員の定数についてですが、現在14名は、平成19年4月1日施行となってから13年が経過しました。この間、議会の重要性、役割は増大していることを考えますと、現状の定数でも妥当であると思いますが、時代の流れの中、行政改革が求められ、議員の定数削減の動きが進んでいます。近隣町村の人口などを比較すると、11名または12名が適当と考えられます。私も以前から定数削減について町民から伺うことは多くあります。住民の代表である議会議員は、住民の言葉に耳を傾けなければなりません。今まで議員自ら委員会等を設置して協議を行っても、なかなか定数削減の結果が出ない状況です。

つきましては、町が行っているアンケート調査に議会議員定数等についての設問事項を入れて、広く町民からのご意見を聞くことで、我々議員も参考とすべきと思います。このアンケート調査を実施することができるのか、町長に考えを伺います。

件名2の給食費の無償化ですが、予算確保などネックとなり、全てをすぐ実施ということは大変難しいようですが、昨年の睦沢町議会一般質問の答弁で、県内7町が無償化を実施しているとの答弁がありました。県内16町のうち7町ということは、約半数の町が無償化を行っていることとなります。本町もなかなか無償化が実現できないというならば、できることから実施すべきだと思います。まず財政確保に努め、学年ごとに、例えば初めは中学3年生を無償化にして、翌年は中学3年生と2年生を無償化にするなど、計画的に無償化を進め

るべきと思います。このことについて町の考えを伺います。

件名3の避難場所についてですが、ハザードマップに明記の広域避難場所、自主防災組織避難場所、協定一時避難場所、協定している福祉避難所予定施設及び指定避難場所、指定緊急避難場所など、なかなか分かりづらいところがあると思います。つきましては、定義など簡単な説明と、協定一時避難場所である駐車場を指定緊急避難場所に指定できるのかできないのか伺います。

件名4の、住宅地に接している未舗装箇所についてですが、優先的に舗装整備を行うべきと考えますが、町長はどのように考えているか伺います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 再度の小川議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、議会議員の定数の関係でございますが、アンケート調査を町がしないかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、最終的には議員自ら考えてほしいという考えを基本的に持っております。ということで、私がアンケートをするということは、その、私が先ほど答えたものと相反するものがあるというふうに考えております。これは、あくまでも私も議員自らお考えになって、過去にも18人から16人、16人から14人というのも、議員自らの発議の中で行われております。そういう経緯を踏まえまして、もしアンケート調査が必要というふうに議会として判断するならば、議会としてそのような行動をしていただいたらいいのかなど。町長自らやっても、結果的には議会議決がないと条例は変えられません。ということで、私は提案することはできますが、結果的に変わらないものをただ単に提案するというものはいかがなものかなということであれば、議員自らが、町民が何を求めて、自分たちは何をやるかということをきちんと議会内部で話し合ってもらった結果を、条例提案という形を持っていくのが一番筋論かなというふうに考えておりますので、町としてはアンケート調査を実施する考えは、今のところありませんということでございます。

それから次に、避難場所の件でございますけれども、指定避難所、それから指定緊急避難場所ということでございますけれども、災害に対して一時的、緊急的に避難する場所でオープンスペースというものが指定緊急避難場所という定義だと思いますけれども、災害に対して安全上支障がないと認められる構造を持つものというようなことで、できれば各自主防災組織が判断の上、開設をしていただければなというふうに考えているところでございます。先ほどもほかの議員にもお答えしましたが、そのためにも、各自主防災組織としてこれから

町も指導しながら、支援をしながら、各自主防災組織がふだんから、緊急時にどうしたらいいのか、水害の場合にはどこが問題あるのか、あるいは地震の場合どこが問題あるのか、あるいは複合災害ということで両方なった場合どうなるのかということ、町民自ら現場を歩きながらそういうことを念頭に入れるということが、結果的には、いざ災害になったときに自らの行動を自らできるのではないのかなと。

といいますのは、公助、町のほうで全てを指示してということが、ほとんどそういう大災害の場合にはパニック状態になりまして、まず実質的には不可能かなというふうに思います。となりますと、当然自主防災あるいは共助というものが非常に大きな力を発しますので、ふだんから町が協力を、支援をしながら、各自主防災組織として、我が地区はどういう形を取ったらいいのかな、あるいはどこが危険なのかなというものを、そこに住む町民が、自らが把握しておくということが非常に必要になってくると思いますので、これからの避難訓練等については、町もそこら辺を十分思料に入れながら、各地区の自主防災組織の支援をしてみたいなというふうに思っているところでございます。

あと、町道の件でございますけれども、生活の要となる人家のある町道の舗装は、私も当然必要であるという認識をしております。ただし、その路線を単年度で全て整備できればよいのでありますけれども、ここ数年、町道の舗装化等については凍結をしてみいました、そろそろスマートウェルネスタウンもできたので復活をしようかというところでございますが、そういった中で、町内全体のバランス、あるいはまた先ほど申し上げましたように、各区長さん方の要望も出ております。また、町の財政面も考えた中で、1年間で各区にまたがり複数の路線に着手をできればなど。また、結果的には複数年にわたって一つの路線の整備を完了させるといった手法を取ってみたいというふうに思っております。

議員おっしゃる場所も、実は今年度末期になりましていろいろ精査したところ、一部できるのかなというふうに思っておりますが、これは先ほど申し上げましたように、町内全体のバランスを見た中で、要望が各区から上がっておりますので、それを見ながら、複数取りかかるけれども、複数年でこの完了を目指したいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） それでは、中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 小川議員の再度の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

学年単位でということではできないかということでございますけれども、まず県内でも完全な無償化を実施している団体があることは、我々も承知をしているところでございます。教

育委員会といたしましても、給食費の無償化をすることで保護者の負担が軽減されるということも当然承知しているところでございますけれども、給食の考え方については、先ほども申し上げましたけれども、食育という観点と、給食費の無償化が保護者の給食に対する関心、また子育てに対する意識、そういったところが低下をしてしまうのではないかという懸念は消えることが、今現在ないということ、また10月1日から保育の無償化が始まり、標準保育への子供が増えたところでございます。そういったところからも、子供たちと保護者との関わりというのは我々としても大事なところというふうに考えており、そういった理由からも無償化というのは、今現在考えていないところではございます。

しかしながら、教育委員会といたしましても、変動する物価への工夫であったり適切なアレルギー対策、また食材の質の維持、安全で安心して食べていただける給食の提供ということには十分力を入れてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 町長。

○町長（市原 武君） すみません、先ほどの小川議員の質問に漏れがございましたので、再度答弁をさせていただきたいと思います。

災害時に緊急避難場所というようなことの中で、例えばゴルフ場等の駐車場だとか、そういうものについて指定できないかというお話であったかと思いますが、これについては、事業者と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。というのも、昨年の被害のときに道の駅でシャワーを開放したということがありますが、そのときもゴルフ場からは、うちのお風呂を開放してもいいようなお話が後のほうでありました。そういうことで、協力体制はあるのかなと思いますので、ここら辺、また協議を進めながら、そこら辺についても幅広くその対応ができるように、また、当然その災害によって、先ほども言いましたけれども、駄目なときといいときとあると思いますので、良好な場合に利用させていただくということも十分考えられると思いますので、そういうところと協議をしながら進めてまいりたいと思います。ご指導ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 小川清隆議員。

○2番（小川清隆君） ありがとうございます。

それでは、給食費の無償化に伴い、現在の給食費の未納家庭があるのか、ある場合は人数やその要因についてどのように捉えているのか伺います。そして、給食費の無償化の早期実

現を要望いたします。

最後になります、市原町長の意気込みと町民の思い、そしてまちづくりの思いを強く感じました。私も議会の一員として応援しております。町長が今まで以上に町民との対話を大切にされ、本町がますます町民に愛される町として発展していくことを願うとともに、町長と執行部は危機感も感じていただきたい。行政運営を行っていただきたいと切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 給食費の滞納ということでは、昨年度はあったようでございますけれども、今年度はその全てを回収し、今年度については滞納は、今現在ないというふうに認識をしております。また、段階的などというところの要望ということでございますが、これからそういったことも考えながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 市原町長、何かありますか。

それでは、以上で小川清隆議員の一般質問を終わります。

〔「議長」の声あり〕

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） すみません、議会運営委員会委員長として発言させていただきます。

今まで一般質問を聞いておりましたが、これまでもそうだったんですけども、あまりにも要望が多過ぎる。ここは質疑の場です。要望する場ではありません。そのことを念頭に置いていただきたい。以上です。

○議長（今関澄男君） 今、田邊議員からご発言がございました。その辺も十分加味して質問者をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、時間がちょっと中途半端になりましたが、途中で休憩に入るかも分かりませんが、続けさせていただきます。

◇ 島 貫 孝 君

○議長（今関澄男君） 次に、1番、島貫孝議員の発言を許します。

島貫議員。

○1番（島貫 孝君） 通告に従って質問させていただきます。

1、こども園小・中学校について。現在こども園の送迎バスにはシートベルトが設置されていない。数年前には追突事故も起きています。子供の安全を考えるとシートベルトの設置は必要だと思うが、町としてはどのように考えているか。

2、昨年ニュースで教職員同士のいじめの問題が取り上げられていましたが、睦沢町のこども園、小・中学校では大丈夫か、職員同士の良好な人間関係は築けているか、セクハラやパワハラはないか。

2つ目、災害時の避難所、感染症対策について。現在、世界中で新型コロナウイルスの問題が起きています。新型コロナをはじめ、インフルエンザ、胃腸炎等が流行している時期に避難所が開設される事態が起きた場合、町として何か対策はあるか。

2つ目、例えば乳幼児のいる家庭はこども園に、感染症の疑いがある方はこちらに、ペットと一緒に避難する方はここになどと、あらかじめ避難場所を決めることは可能か。

3つ目、現在高齢者へのインフルエンザの予防接種の補助が行われているが、子供への補助は考えていないか。

最後に土日のバス運行について。以前から土日のバスの運行について、特に高校生からの要望があり、新年度は対策を講じたいと検討するとのことでしたが、具体的な対策は。

以上です。

○議長（今関澄男君） ここで質問が終わりました。答弁につきましては、時間的に中途半端になりますので、ここは質問のみにとどめさせていただいて、答弁につきましては午後よりお願いしたいというふうに思います。

したがって、ここで休憩に入り、1時から再開いたします。

（午前 11時50分）

○議長（今関澄男君） それでは、午前中に引き続きまして会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（今関澄男君） なお、私のほうから申し上げますが、一般質問者に申し上げます。

議員必携にもございますけれども、一般質問でありますので、あくまで行財政全般にわたる質問に徹していただきたいというふうに思います。なお、要望とかお願い、またお礼の言葉等については、厳に注意をしていただきたいと思います。

それでは、島貫孝議員の質問に対する回答についてお願い申し上げます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 島貫孝議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、2の災害時の避難所、感染症対策についてと、3の土日のバスの運行についてをお答えし、1のこども園・小中学校については、教育委員会からお答えをさせていただきます。

初めに、2、災害時の避難所、感染症対策については、災害はいつ起こるか分からず、様々な場合においての対策が必要となります。このことから、感染症流行時に避難所を開設することもあると思います。

1点目の対策について、町防災計画では、避難所に避難した被災者には、プライバシー及び安全の確保に努めるとされており、特に高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦など、災害時要援護者へ配慮しています。避難所では、受付時に家族構成や連絡先のほかに、疾病等の状況を記入または聞き取りを行い、配置をしている保健師などの職員と協議し、個人個人の状況に応じて避難所の変更も行うようにしております。例えば、インフルエンザでほかと接触できない場合は、個室になるような措置をし、感染症対策を徹底しながら、各避難所の保健衛生の安全に努めております。

次に、2点目の避難場所を事前に決めることができるのかということですが、現在、町では指定避難所として9か所を設定しており、災害の状況に応じて避難所を開設しています。さきにも申し上げましたが、避難者の状況に応じて、避難所の配置などは必要な措置をさせていただいておりますが、災害や避難の状況によって区分けをさせていただきます。

今後は、避難所運営マニュアルに沿って訓練を行うなど、地域の自主防災組織と連携をし、高齢者、乳幼児や妊産婦、障害者など、多様なケースの避難者がおりますので、事前に割り振る方法についても、分かりやすく効率的な避難所の開設に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3点目の子供のインフルエンザ予防接種補助についてでございますけれども、予防接種の実施に当たりまして、予防接種法に基づき、集団予防を目的とする感染症など、市町村が積極的に進め全額助成を行ういわゆる定期接種と、インフルエンザワクチン接種をはじめ、個人が予防として自らの意思と責任で接種を希望するいわゆる任意の予防接種がございます。

インフルエンザワクチン接種につきましては、現在、65歳以上の高齢者などを対象とし、接種希望者に一部助成を行っているところでありますが、子供のインフルエンザ感染に関し

て保護者が自主的にワクチン接種を行っているケースが多く見受けられ、また、2018年に実施しました、第2期子ども・子育て支援事業計画策定のための保護者アンケートなどにおいても、子供のインフルエンザワクチンの接種助成を望む声がありました。

このようなことから、子供たちの感染症予防と保護者の経済的負担の軽減を図るため、第2期子ども・子育て支援事業計画において、インフルエンザワクチン接種助成の導入目標年度を2020年度と設定するとともに、新年度予算において、生後6か月から中学3年生以下を対象としたインフルエンザワクチン接種の一部費用助成を計上し、上程させていただいたところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3の土日のバス運行についてお答えします。

現在、路線バスの運行は、道の駅から茂原駅までの路線10便と、一宮駅から大多喜までの路線3便の2路線で平日運行がされております。議員の言うとおり、路線バスの休日運行は、町民からも、またほかの議員からもご意見をいただいております。毎年、路線バス運行事業者がある小湊鉄道株式会社に要望をしていたところであります。

今回、新しい道の駅もオープンし、道の駅から茂原駅までの路線を休日運行することで、現在、運行事業者のほうで許認可を取っているところでございます。予定では、土日祝日の午前8時から午後6時の間に、道の駅から茂原駅までの往復5便を、4月から運行することで進めております。ただし、今までも赤字補填として運行事業者に補助金を交付していましたが、本休日運行についても300万円強の町負担となります。平日運行と合わせますと、約1,100万円を町が負担することになりますので、本議会において新年度予算が可決されました後に、住民に対し周知する予定でございます。

路線バスの利用については、利用者には回数券、定期券の2分の1補助も行っておりますので、これから多くの町民にご利用いただきたいと思っております。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上です。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 教育委員会から、島貫孝議員のご質問にお答えいたします。

1、こども園・小中学校についての1点目、現在、こども園通園バスにはシートベルトが設置されていない。数年前には追突事故も起きている。子供の安全を考えたならシートベルトは必要だと思うが、町としてはどのように考えているかとのことですが、幼児専用バスは、道路運送車両法の道路運送車両の保安基準に基づいて、車両の仕様、また幼児専用

車の車両安全性向上のためのガイドラインで、幼児専用バスのシートベルトの設置が除外されていることについて示されております。

理由といたしましては、1点目、幼児自らベルトの脱着が難しいため、緊急時の脱出が困難であること。2点目、幼児の体格は年齢によって様々であり、一定の座席ベルトの設定が困難であること。3点目、同乗者、保育教諭等でございますけれども、の脱着補助作業が発生することなどがございます。

そして、その対策といたしまして、幼児専用車両には、背もたれの背面に緩衝材を追加し、高くすることで衝撃を緩和できる安全対策が講じられた仕様とされており、現在、こども園で運行している幼児専用バスは、ガイドラインに沿った仕様であり、シートベルトの設置はありません。

送迎時での安全対策といたしましては、子供の体格や年齢を考慮し、バス利用者、低年齢となる3歳児は乗車口や職員席の近くに、4歳児、5歳児は、後席より詰めて着席をさせています。以前から最前列と、平成28年4月の追突事故以降は、最後尾の座席も使用はしていません。バス停となる場所も、職員が現場を調査し、見通しのよい場所を選定しています。園児へもシートにしっかり腰をつけて着席するよう指導をしています。

バスの運行に当たっては、運転士、添乗職員も、安全の確保に十分注意し、送迎中の事故等を想定した話合いを実施するなど、引き続き安全への取組に努めてまいります。

次に、2点目の教職員同士のいじめの問題が取り上げられていた。睦沢町のこども園・小中学校では大丈夫か。教職員同士は良好な人間関係が築けているか。セクハラ・パワハラはないかとのことですが、本町では、教職員同士のセクハラやパワハラ等の報告はなく、良好な人間関係が築かれているものと思います。

本校では、平成18年頃から、モラルアップ委員会の開催、校務分掌へのセクハラ担当の位置づけ、実態調査の実施、研修会の実施など、様々な取組で教職員同士で学び合ったり話し合ったりする場を設け、風通しのよい、いつでも相談できる、相談しやすい職場体制も取っています。

また、千葉県教育委員会の依頼で、セクシュアルハラスメント及び体罰に関する実態調査が、令和元年12月2日から令和2年1月31日の期間で実施されました。セクハラと思われる言動を受けたり、見たり聞いたりしたという教職員は、本町の小学校、中学校ともありませんでしたので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 島貫孝議員。

○1番（島貫 孝君） まず、バスについて。

令和2年1月に、茨城県稲敷市で認定こども園のバスと軽トラックが衝突する事故がありました。これを受け、同市の教育委員会に確認してみました。以下の回答をいただきました。稲敷市の送迎バスにもシートベルトは設置されていなかった。設置の計画はないが、事故当事者の立場で、シートベルトの設置が必要だと思ふとの回答をいただきました。

法律上、設置が必要ないのは存じていますが、つけるものを妨げるものではなかったと思います。シートベルトの設置や、送迎バスの事故を想定した子供たちの訓練は、子供たちの命を守るためにも必要だと思いますが、睦沢町としては、今後どんな大きな事故が起きてもシートベルトの設置はしないという考えか。

セクハラ、パワハラについては、保護者の立場で耳にすることがあります。個別の案件については、個人の特定がされるおそれがあるので詳しくは話せませんが、教育・保育の質の向上には、現場の先生方の労働環境の改善が必須であると考えています。

次に、避難所、感染症対策について。

仮に今、大きな地震や洪水が起きて、自宅が倒壊して、電話も通じない状態で避難所に向かったときに、その時点で、例えば今ならコロナの症状など出ている方が一度そこに行ってしまえば、そこでもう分散されると思うのですが、今の説明だと、一度避難所に向かうと聞こえました。私たちは、そのような症状が出ている場合、まず最初にどこに行けばよいですか。また、それを町民にもっと周知するべきではないか。

予防接種について。

今現在、会社から予防接種についての費用が出ている場合もあると思いますが、その場合は町も重複して負担するのでしょうか。

最後に、土日のバスについて。

一宮・大多喜線の土日の運行の予定はありますか。

以上です。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 島貫議員の再度のご質問にお答えいたします。

まず、災害時の避難のときに、例えば今回のコロナのような、あるいはインフルエンザとかそういう場合に、事前にそういう方をこちらに避難してくれという考えはないかというご質問でございます。

インフルエンザの場合は今までも想定されましたけれども、コロナウイルスについては、

今まで当然そういう想定がされていなかったわけでございます。今回新たな形が出てきたということで、当然、今の状況のような場合であれば、そういう疑いのある方についてはということで、別途ご案内をするべきだというふうに私も思いますので、そのとおりだというふうに認識をしております。

それから、それ以外の要支援者の配慮については、先ほど申しあげましたように、そこに来た段階で、保健師を含めて状況を聞きながら、違う場所を想定したり、あるいは、例えば家畜といいますか、ペットなんか同伴の場合どうするかということは、当然今までもやっておりますので、そのようにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、インフルエンザワクチン、子供のインフルエンザ、新年度から、先ほど申しあげましたように、一部助成をする予定でございますけれども、これについては、当然、重複しないような対応を取ってまいりたいというふうに考えております。また、そこら辺についても、これから新しい助成制度を形成するわけですので、十分に検討してまいりたいというふうに思います。ご指導ありがとうございました。

あと、土日のバスの運行でございますが、当面、今の道の駅から茂原駅のみを想定して協議をしております。一宮駅につきましては、今のところ想定をしていない。というのも、結構費用も、先ほど申しあげましたとおりにかかるということと、要望されていたのが、ほとんど茂原の高校に通う高校生の土日祝日の部活動だとかということが非常に多かったものですから、まずそこについて実施をして、その状況を見ながら、今後また詰めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） それでは、島貫孝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、シートベルトにつきましては、国のほうの指示によりまして、自動車のメーカーへも、体格差に対応できるシートベルトを早期に開発するよという指示が出されているということでございます。まだ座席に対する、例えば3歳児、また5歳児、その体格の大きさそれぞれにシートベルトをつけるための、今、取組をなされているということしております。そして、もしそういったメーカーのほうで、そういったシートベルトを開発し、そのガイドラインの中でシートベルトの設置が義務づけになるようなこととなれば、そのときには改めて設置に向けて考えなくてはならないというふうに思います。

が、今現在、まだその車に対するシートベルトが、体格差に対応できるシートベルトがまだ開発をされていないということで、先ほど申し上げましたけれども、安全に対する方法を十分に取って進めていきたいというふうに思います。

それから、ハラスメントのことをございますけれども、例えば保育活動や学習活動のときに、危険回避や安全の確保のために、瞬時の判断によって強い言葉が出る可能性というのは日常あるかと思えます。このような場面で、発した側は指導という意図であったとしても、受けた側がそうでなければ、その時点でハラスメントと受け取られることも、今はあるというふうに認識をしております。

したがって、教育委員会といたしましても、こども園、また小・中学校全ての教職員に、ハラスメントに対する正しい知識と意識を持って活動に当たるよう、これから指導してまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○1番（島貫 孝君） バスのシートベルトについて、ガイドラインが出る前に、簡易的なものでもいいので、設置することは可能ではないでしょうか。また、体格に合ったものが難しいとのことですが、腰につけるベルトだけでしたら、そこまで難しいものでもないのかなと思います。簡易的なベルトの設置の可能性もないでしょうか。お願いします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） ご質問にお答えいたします。

今現在、簡易的なベルトというのが、まだ調査をしているところであるということは聞いておりませんので、もしあるとすれば、十分に検討はしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） これで、1番、島貫孝議員の一般質問を終わります。

◇ 久 我 眞 澄 君

○議長（今関澄男君） 次に、5番、久我真澄議員の発言を許します。

5番、久我真澄議員。

○5番（久我真澄君） それでは、通告順に従い質問いたします。

内容は2点ございます。

まず1点目、ふるさと納税についてです。このふるさと納税についてということは、2年

前から、私、一般質問で取り上げたり、今回で3回目の取上げになります。

私は当初より、この制度の基本理念に賛同するとともに、本町においては大変有用な制度となり得るという思いがあります。ついては、本町のこの制度に対する現状の取組はどうなっているのか。そして、今後の取組方針はどのようなものになるか伺います。

具体的には、まず通告に示した4項目についてです。

1項目め、寄附金の使途について具体的な事業・目的を明確に示し賛同を得る検討は。2点目、返礼品に対する検討はどのようなものか。3点目、寄附の呼びかけはどのように検討しているか。4点目、寄附を頂いた方々へのお礼の言葉や結果の報告は。ということでお願いいたします。

2点目は防災についてです。

この防災については、さきの一般質問でも、倒木に対する問題ですとか、消防団等の連携に対する問題等、既にいろいろ回答をいただいておりますけれども、私のほうからは、新たに災害についての対応、要は近隣市町村との連携対応、このような問題について伺います。

また、その連携に関わっている事由はとにかく、町内の被災状況対応を今後に生かす反省はどのようなものかということで、本町においては軽微な災害だったかと思っておりますけれども、今回の経験は貴重な経験として今後に生かすという意味から、あえて取り上げます。

近隣市町村との復旧連携、このことは、公的な連携は当然あって、先ほど町長のほうから回答がありましたように、4町1村の連携で災害対策を進めて強靱化を進めるということでしたが、私のほうとしては、このボランティア団体の連携はどうだったのかと。つまり近隣市町村で多大な被害が出ているときに、睦沢のボランティア団体はじゃあ一体どういう状況にあったかということなんですが、このことに対して、まず防災対策コーディネーター、これが最近、最近ではないな、もう二、三年前から、町のほうでも積極的に講習等を行ってやってきましたかと思えます。

ただ、この防災対策コーディネーターの方々、睦沢にいるの方々、茂原のほうですとか長南のほうですとか、駆けつけたわけなんですけれども、断られたと。断られたということと、あと何をやれば、どうやればいいか全く分からなかったと。そもそもが防災コーディネーターに、災害があるよという話があったのは、町のほうからではなくて、個人的なつながりの中で依頼があったというふうに、私、聞いております。駆けつけた人たちに言わせれば、結構怒っていたような雰囲気だったので、あえて取り上げます。

まず、防災コーディネーターの他町村と連携という、その連携の情報の伝達、そういうも

のは一体どうなっているか。町のほうで全く考慮していないのかどうか、その辺のことをお聞きします。

それと、もう一点は、平成27年3月に作成された睦沢町地域防災計画でありますけれども、私のところにこの防災計画が、厚さにして5センチぐらいのファイルが来ておりますが、ナンバーが69番、この防災計画については、出来上がってからまだ一度も見直しがされておられません。内容をつらつらと見てみると、組織であるとか、その対策の内容が結構古くて、今のままでは通用しないような状況がそのまま残っていると。今までやってきた睦沢町の地域防災計画の見直しとは一体どうなっているのか。

以上についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 久我真澄議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税については、その性質が当初と大きく変わり、制度そのものが議論される機会が多くなってきております。

まず、1点目の寄附金の使途については、申込書の中で明記いただくようにしておりますが、教育、福祉、地方創生といった僅かな割合になっております。

現在、個別の事業で設定金額を定めて寄附をお願いすることはしていませんが、昨年の台風被害に際して設定させていただきました、返礼品なしでの寄附が70件、184万5,000円の支援を頂いたこともあり、業務の性格によって検討してまいります。なお、次年度の募集に際しては、使途の明記についても見直しを行います。

次に、2点目の返礼品については、道の駅のオープン以降、生産者等による新商品の開発もあり、新しい返礼品も開発されましたが、生産の規模や季節の商品もあり、継続的に提供できる品目が少ないことから、引き続き商品開発等の支援を進めたいと考えております。また、他自治体の実施する電子感謝券等の活用について、調査研究を進めてまいります。

次に、3点目の寄附の呼びかけと結果の報告について、ふるさと納税の周知は町ホームページによるものと、寄附を頂いた方への冊子の送付などで行っておりますが、その多くはホームページからの申込みであり、もちろん返礼品の内容を重視される方が多いとは思いますが、町政策に対しての寄附もあります。今後も、特色ある町の取組や政策を町外にもっとPRする発信力を高めていきます。

なお、議員ご提案の町外に住む町内出身者の方へ周知、同窓会などのお知らせについても、寄附の性格も踏まえて、町民の皆様のご理解をいただきながら、ふるさと睦沢へのご支援を

頂ければありがたいと思います。

次に、4点目の寄附を頂きました方へは、礼状を添えてお礼をしておりますけれども、寄附の概要や用途については次年度にホームページ等で周知をいたします。よろしくご理解をお願いいたします。

次、2の防災についてお答えいたします。

昨年の一連の台風災害等についての被害、対応は、前回、議会定例会においても、専決処分並びに補正予算のご承認をいただく際にご報告させていただきました。

1点目の今後に生かす反省点について、主なものを幾つか掲げますと、まずは倒木等による停電、道路等の復旧への課題、次に、想定外の風雨、短時間での豪雨への対応、避難情報の伝達や避難所運営などがあります。いずれにいたしましても、様々な計画、マニュアルの見直しを行う必要があります。

今回、本議会に上程させていただきます防災基本条例の目的でもあります、町や町民、事業者や議会が、それぞれの立場で自助、共助、公助の理念の下に、総じて災害対策、減災に努めるよう進めることが大切であるという考えの中で、それぞれの課題に取り組んでまいります。

次に、2点目の近隣市町村の連携については、10月25日の大雨により、茂原市、長柄町、長南町の災害が大きく、復旧連携としての県の状況も踏まえ、町村会の場でも、他の町村による物資や人材の協力等が協議され、災害復旧に関する職員の派遣について進めてきましたが、被災自治体の意向により今回は見送られました。

また、災害発生時のボランティアについては、各市町の災害ボランティアセンターの開設によりまして、本町からも、社会福祉協議会や赤十字ボランティア、災害対策コーディネーター、消防第5支団や町職員も参加したところでありまして、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

なお、災害コーディネーターの関係でございますが、長柄町はそういう経験が少ないということで、町のコーディネーターを社会福祉協議会のほうから派遣したところでございます。また、これについても、茂原市に問合せをしたところ、市内のコーディネーターで十分対応できるので派遣は要らないということがありましたので、これについては、特に社会福祉協議会の対応は、聞いたけれどもしなかったというふうに報告を受けているところでございます。

こうした中で、参加は各個人の判断ではありましたが、ただ、今言ったような災害コーデ

イナーターについては、社会福祉協議会を通じて、それぞれの市町の担当のほうに伺いを立てているというところでございます。

先ほど申し上げましたように、人材派遣、特に専門技術職等の要請がありましたので、これについては協議いたしましたけれども、各市町村の派遣できる職員が、技術者がほとんどいないという中で、一般事務員に限られたというようなことから、相手側からお断りされたという状況でございます。またこの辺については、県を通じて、県のほうからの支援という形に、結果的になったということでございます。

こうした中で、参加は各個人の判断ではありましたが、団体としてももう少し協力ができたんじゃないかというご意見もあり、参加方法や各ボランティアセンターの情報等の周知を、関係団体との連携の中で、また、今後は推進していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の地域防災計画の見直しにつきましては、昨年の防災会議等の協議を踏まえて、令和2年に改正したいと考えておりましたけれども、一連の災害による想定の見直しなど、国、県の防災計画も変更されることから、当面冊子としてではなくて、個別の変更を明記して周知してまいります。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 久我真澄議員。

○5番（久我真澄君） 再度の質問になります。

まず、ふるさと納税のほうなんですけれども、今回、災害支援ということで、ふるさと納税のほうから70件、184万円の支援を得られたということでございますけれども、これで私のほうは気になるのは、町のほうからどういうアクションをしてこの災害支援が得られるようになったのかということについてお聞きします。実質的にふるさと納税のポータルサイトですか、そちらのほうに、災害が起きたから、睦沢大変だから助けてくれよという情報を流してできたものか、その辺のことをお聞きします。つまり、積極的に動いたかどうかということですね。その辺のことをお聞きします。

あと、先ほど電子感謝券ということをおっしゃられましたけれども、この電子感謝券、これは返礼品が3割負担ということで、約3割の電子券、納税に対して3割の電子感謝券が入るということだと思いますけれども、この電子感謝券が町内で使うに限られるとか、換金はできないとか、そういう条件がついていますけれども、逆に考えれば、これを逆手に取って、電子券にしてくれば必ず睦沢に来てくれると。睦沢の道の駅で睦沢産の米を買うとか、他の商店で睦沢の商店で買物してやるとか、そういう、人を寄せるというか、睦沢に来てもら

うということに対しても非常に有用じゃないかと思います。また、米等、睦沢の返礼品で主となっている米なんかについても、送料等を大分省くことができるということで、これについてはぜひ積極的に活用していくべきじゃないかと考えます。

もう一点、ふるさと納税もこの中で、3年ぐらいの中でいろいろ変遷があったということで、実際に町の対応がどうだったかという、これまで質問するたびに、町長のほうからは、本当に期待が持てるような返事をいただいたわけです。ふるさと納税の使い道については、実情に苦しい事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確化しますと。ふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながりを大切にします。また昨年では、町の魅力を知ってもらうことが大切、職員全員が宣伝マンとなって対応しますと。このような回答をいただいていたわけなんですけれども、現実には町のホームページからふるさと納税のサイトを見ますと、やはりそこに書いてあるのは、納税額1万円に対して返礼品はこれですよということであって、事業内容もないわけじゃないんですけれども、田植の体験であれば、幾ら幾らの納税で体験ができますよと。つまり、体験にしても、やはり商品化して町のホームページに載せていると。いわゆる商品として出しているということで、事業に対して賛同してほしいという内容では全くない。この辺のやり方をもうちょっと考えてやっていただきたいなど。その辺は全く変わらないので、今後、再度その辺の取り組み方、まだまだ工夫が必要かなと思います。

あと、令和2年度の税制改正ということで、ふるさと納税のほうもその中に入っております。企業版のふるさと納税、これに対して、大変今までよりも簡素化して申し込める。そしてまた企業に対しても、今まで、納税額に対して6割負担が9割負担まで、9割まで認められると。企業に対しても大変いい方向に改善されている。また利用するほうに対しても、結構な情報が出るような格好で改正されたというように聞いております。

その点、まず税の軽減効果を最大6割から9割にするということと、あと、中には地方版総合戦略の抜粋、転記、これによって地域再生計画の申請認定を可能にするというようなことは簡単に対応できる。企業としても対応できるようになるということで、今後、今は検討中かと思いますが、地域再生計画、総合戦略の中にふるさと納税とリンクした格好で入れていただければいいのかなと思います。その中で、多々メリットはいっぱい書いてあって、ちょっと覚え切れないんですけれども、そんなようなことで、ぜひ企業版のふるさと納税、これに対して十分に検討していただければと思います。

あと、災害のほうなんですけれども、災害のほうで防災対策コーディネーター、これの、要はこの辺のことについて、茂原市とか長柄町とか、そっちのほうと連携を取ってやりまし

たということですがけれども、実際にこの町に住んでいる災害対策コーディネーターの方々に対してはほとんど連絡はない。いいとか悪いとか、行ってくれとか、どういう用意をしてくれとか、そういう連絡はほとんど行っていなかったように聞き及んでいます。その辺の、この町から町の災害コーディネーターに対して、どういうアクションがあったのか、なかったのか、できなかったのか、その辺について、また再度お聞きします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 久我真澄議員の再度の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、災害についての寄附でございますけれども、これは議員おっしゃられるように、返礼品なしで、睦沢町がこういう被害を被りました、したがってふるさと納税をお願いいたしますというふうに発表させていただいて、これについて約1か月、中にはもっと長くやったほうがいいんじゃないかという意見もありましたけれども、ある程度収束している段階で、もっともっと多大な被害を受けているところがあるので、うちはこれくらいでいいんじゃないかということで、約1か月、70件、184万5,000円のご支援を頂いたというところでございます。これは積極的に、町がこういう被害を受けたということでさせていただきました。

それから、議員おっしゃられるように、なかなか、返礼品が3割以内となってから、これに目新しいものが、一生懸命やっているつもりなんです、なかなか出てこないというのが実情でございます。そういった中で電子感謝券、これは議員おっしゃるように、これについては町内でしか使えないので、町内のもの、町内で使うということで、非常にこれが使い勝手がよいというような評判があるようなので、これをぜひ活用しながら、このふるさと納税がもっと伸びていければなということで、先ほど申し上げましたように、調査研究を進めて、町のためになるようにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、企業版ふるさと納税、税改正があつて非常に使い勝手がよい、また、受けるほうもいいんじゃないかなということで注目しております。これについては今現在、対応、検討を進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、防災関係でございますけれども、コーディネーターの連携、これについては、先ほど申し上げましたように、実は睦沢町のコーディネーターのほとんどの方が、茂原が先進的な市でありましたので、そちらの方の協力、あるいは県の協力を受けながら講習を受けてコーディネーターになっております。そんなことから、うちが茂原市のほうにどうですかと言ったら、睦沢さんにお願ひされるほどではなくて、茂原は十分大丈夫だということで、茂原はありました。

しかしながら、長柄町はそういう経験が全くないということで、うちのほうコーディネーターの数も、たしか余計だったと思いますので、そういうことで派遣をしているし、町の社会福祉協議会の職員についても派遣をしたところがございます。

なお、ボランティアについては、町は特に募集を、町としてはかけませんでした。それぞれの町村で募集をしているということは十分承知しておりましたけれども、それは行わなかったんですが、うちのほうで、私が長生郡町村会の副会長をしているというようなこともありまして、被災町村が災害対応ということで、設計書を作る段階で人員不足しているという情報があったものですから、これについては各町村取りまとめした中で、応援体制ができないかと。職員の応援体制ですね。これについては、私のほうで中心となってさせていただきました。

結果的に、各町村1人ずつぐらいは派遣できますということで、相手に打診をしたわけですが、先ほども言いましたように、なかなか技術系の職員が派遣、自分のところで手いっぱいまで回らないということで、事務系の職員だけでございました。事務系の職員であれば、せっかくの気持ちですけれども、今回事務系は要らないと。技術系がどうしても災害査定に当たって必要になるということで、そうであれば結構ですというようなことでありました。

ということで、最終的には千葉県のほうが、建設技術センターというところが、外郭団体があります。そちらからの職員の派遣、あるいは事業委託という形を受けてされることになりましたということで、町としては、特に近隣市町村へのボランティアの募集を、町でほかの町村にボランティアという形では実際送らなかったところがございます。

また、今後は、議員おっしゃるように、そこら辺も十分考慮に入れながら対応していくのが、これからの地域連携にとってはいいのかなというふうに思いますので、先ほど来から申し上げておりますように、国土強靱化の計画をつくりますので、そういった中でも十分に精査しながら、そこら辺も明確に示していければなというふうに思っております。ご指摘ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 久我真澄議員。

○5番（久我真澄君） 再度3回目、質問させていただきます。

まず、今の防災の件なんですけれども、私が言いたいのは、町長が言われたようなことを、町の防災対策コーディネーターの方々に、町のほうから連絡しておいてほしかったなど。ということは、町の災害防災対策コーディネーターの方々は、今言われたことを知らぬまま茂

原市に行って、ボランティアに来ましたと言って断られてしまう。そういう格好で、何でそういうことを最初に教えてくれなかったんだというような話であります、結論的には。その辺を注意深くやっていただければなと思います。

もう一点、ふるさと納税の件なんですけれども、これまでいろいろお答えいただいた中で、だんだん期待が高まってきたわけなんですけれども、現状としてはまだ2年、私が初回に質問してからまだ2年なんですけれども、その間、あまり進展はしていないのではないかなということが感じられます。この点について、何か担当の方々、町の取組の中で問題点があるのかどうか、その辺、最後にお聞きします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、ふるさと納税についてでございますが、議員ご承知のとおり、返礼品の額が寄附額の3割以内に抑えられてからというものが、ほとんど低迷ぎみというか、議員がご指摘のとおりだと思います。

これにつきましては、ほかと睦沢町を比べますと、伸びているところについては返礼品の額を、要は、例えば1万円でコシヒカリ20キロだったものを、今度は30キロにするとかということにしておところが伸びているところです。

しかしながら、睦沢町にとりましては、むつぎわ米ということで、ブランド米がある程度付加価値のあるものをこれからどんどんやっていこうといった中で、農業者の方に値段を下げてもこれに協力してくれということはお願いできかねました。それよりもおいしいお米、むつぎわ米、ちばエコなんだということを普及するという意味で、このふるさと納税を使わせていただきたいという発想の中でやりましたので、ちょっとそこら辺が、要は消費者といえますか、ふるさと納税をする側からすると受け入れ難いといえますか、伸びる要因にならなかったのかなという分析をしております。

これについては、確かに安売りすればあれなんですけれども、ただ結果的に、実際に返礼する中身をダンピングして安くやれば、その分、実際には残る額が少なくなってくるわけですよね。そこら辺がうまくできればいいわけですが、ただ町とすると、町の農業者にとって、より付加価値のあるお米を生産していただくというものとちょっとバッティングするので、それについてはそういう方向にはできなかったというのが、一番大きな要因かなと思っております。

そのために、前からお答えしているように、いろんな形の返礼品を考えながら、あるいは体験を含めてやっていければ、そういうものがもっともっと伸びるんじゃないかなという臆

測といたしますか、そういう推察をしながら進めてきたわけですが、結果的に年間に数件にとどまってしまって、何ら金額に跳ね上がるほどの効果がなかったということで、ご批判をいただいているところがございますが、そういった意味では、今回この電子感謝券については、かなり評判もいいということがありますので、ぜひこれについては前向きに検討しながら、少しでもふるさと納税の寄附の数、あるいは金額が上がっていくようになればなというふうに思っているところがございますが、ただ、あまりそこら辺がまた過ぎますと、じきグレーの指定を受けちゃって、そこら辺が規制を受けるとか、いろんな形がありますから、なかなか難しいところはありますけれども、そのような形で、少しでも町にとって有利になるほうを、また、議員のご指摘等を踏まえながら、進めていければなというふうに思っているところでございます。

あと、コーディネーターの連携の件でございますが、先ほども申し上げましたように、茂原市のほうから断られたということを各コーディネーターのほうに伝達できればよかったわけですが、そこら辺については、もう問合せをした段階で断られてしまったので、それだけではっきり言って職員もびびってしまいまして、余分なことを言っちゃったのかなということで、各町の中のコーディネーターに連絡までは気が回りませんでした。またこの辺については反省をしながら、十分に対応しながら、また、町のコーディネーターが、睦沢町の災害だけじゃなくて、近隣の災害等についても自分の知見を発揮できるような方策を取ってまいりたいと思いますので、また、ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今関澄男君） これで、5番、久我真澄議員の一般質問を終わります。

◇ 丸 山 克 雄 君

○議長（今関澄男君） 次に、4番、丸山克雄議員の発言を許します。

丸山克雄議員。

○4番（丸山克雄君） それでは、通告事項に沿って、1回目の質問をいたします。

本町は、健幸のまちづくりを推進しており、昨年11月には先進予防型まちづくりをテーマにしたシンポジウムが開催されました。このシンポジウムでは、登壇者から、小さな町でありながら道の駅などの環境を整え、官民一体で先進予防の取組を進めており、一定の成果を上げているという高い評価を受けました。今後の睦沢町については、SDGsの理念を目標像にして、ソフト面の充実を目指していくという方向性が見られました。

本町は、健康寿命の延伸を掲げた政策を推進しておりますが、その現場の主体は、ほとん

どが女性でございます。女性の参画によって、町の健康施策が展開されているといっても過言ではありません。また、子育てや関係人口の拡大でも、女性の活躍に負うところが大きいと思います。このように考えますと、町は地道に活動していただいている女性たちをもっともっとたたえるとともに、活動の姿をできるだけ多く広報してはいかがでしょうか。

睦沢スマートウェルネスタウンは、道の駅を含む施設の呼称ではありますが、この睦沢町全体が広い意味で、スマートでウェルネスな町であると評判になれば、様々な波及効果が期待できます。その鍵となるのが、女性の活躍であると強調したいのであります。女性を心からリスペクトすることで、健康づくりの現場が活気づき、健康寿命を延ばしたいという人が増え、誇りを持った女性の参画を呼び込み、健康まちづくり事業がさらに前進するという好循環をつくることのできるのではないのでしょうか。決して我田引水の見方じゃないと思います。

さて、2月2日に地区別避難訓練が行われました。地区それぞれで課題に取り組まれたようではありますが、災害時における避難行動要支援者の安否確認という面では不安な部分がかいま見られました。数名の民生委員さんにお聞きしましたが、担当している全員をサポートできるという方はおられませんでした。

町の要支援者は600人台です。民生委員は主任児童委員を入れても21名です。全てを民生委員さんに任せることができるのでしょうか。発災時には民生委員さんも被災するかもしれません。避難行動要支援者については再度点検し、1人に対して複数のサポートする現実的な対応策の再構築を求めたいと思います。12月議会でも取り上げましたが、防災に特化した民生委員の協力体制を、力を入れて取り組むべきではないのでしょうか。見解を伺います。

現在、高齢者で独り住まいの方の家には緊急通報装置が設置されており、安心な暮らしに役立っております。しかしながら、固定電話のない家庭にはこの装置が取り付けられておりません。緊急通報装置のない家庭でも安心して暮らせるよう、何らかの手だてを講じ、安否確認ができないものではないのでしょうか。対応を伺います。

最後に、成人について質問します。

民法が改正され、2022年4月より成人年齢が二十歳から18歳に引き下げられます。成年になりますと大人として扱われ、様々な責任を持つこととなります。契約のこと、お金、婚姻、取消し権など、中でも知らないがゆえの消費トラブルが心配されます。法が施行されるのは2年後です。将来を見据えて、教育の現場で実践的な消費者教育を行ってはいかがでしょうか。

関連であります、今の時点で成人式についてはどのように考えているのでしょうか。ま

た、18歳に対する祝賀をどのような形態にするのかについても伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 丸山克雄議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、1の女性の活躍についてと、2の避難行動要支援者について、3の緊急通報装置についてをお答えし、4の成人については教育委員会からお答えをさせていただきます。

初めに、1、女性の活躍についてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、健幸のまちづくりの推進に当たり多くの女性にご活躍をいただいております。町としましては、現在、男女共同参画計画の策定や国の進める女性活躍社会の推進に努めております。例をとりまして、町では現在、まちづくりやコミュニティーの関係で、町のふるさと応援隊として、むつざわ未来ラボの女性たちが町のよさを発信する「むつざわに来てね」や、むつざわまちログ、収穫体験、交流会などのイベントを企画し、町内外の参加者から好評をいただいております。この方たちは個々でも起業され、町内だけでなく多方面で活躍されており、子供目線での女性、母親の参画は、将来にわたる関係人口の増加に大きく貢献するもので、私といたしましても大いに期待をし、心より称賛をするものです。また、これだけではなくて、女性だけで組織する更生保護女性会、あるいはまた栄養改善推進員、また健康づくり等々の女性の活躍は目覚ましいものがあるところがございます。

そして、こうした女性の活躍は積極的に広報するなど、他の女性を巻き込む契機として、その機運を高めてまいりたいと思っております。

また、町内には志を持ってそれぞれ分野に取り組む女性も見受けられますが、女性のキャリアを生かせる場所はまだまだ多いとは言えません。こうした土壌づくりや起業支援の仕組みを、次期総合戦略においても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

次に、2の避難行動要支援者についてお答えをいたします。

災害に際しての安否確認につきましては、日頃から接する機会の多い民生児童委員の皆様にご依頼することは多いと思っておりますが、過度の負担が生じないように、地域での自主防災組織や災害対策コーディネーターとの役割分担など、民生児童委員を補助する仕組みを含めて、関係機関と協議を進めたいと考えております。

まずは自助による行動がありますが、共助として地域で地区や人員を把握し、行動の取れる協力体制をつくるなど、連携を図る必要があります。町といたしましては、福祉部局を中

心に全体の把握に努めてまいります。地域での初期活動の在り方等を、先進事例を含め、町や地域での防災訓練等で実践、検証し、要支援の把握の徹底に努めてまいります。

先ほども触れましたけれども、自主防災組織、この中にこの民生委員さんの活動をしっかりと捉えていただいて、区長さんだけではなく、区の役員さんを含めてこの民生委員さんの活動を支援するという形がうまく回っていけば、共助という面では非常に強力な武器になるというふうに考えておりますので、ここら辺については、また、区長会の会議にも民生委員さんが同席できるような形で、この体制の強化についても十分考慮してまいりたいというふうに考えております。

次に、3番目の緊急通報装置事業についてお答えをいたします。

緊急通報装置は、固定電話のある独り暮らしの高齢者や、これに準ずる利用者宅に設置されておりますけれども、固定電話のない家でも安否確認ができるよう、何らかの装置をつけ、高齢者が安心して暮らせるよう対応してはどうかについてお答えをいたします。

緊急通報装置設置事業は、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに、24時間対応の緊急通報装置本体や人感センサーを設置いたしまして、緊急事態などの発生時に速やかに安否確認や救助活動することで、高齢者の日常生活上の不安や親族等の不安の解消を図る事業となっております。

具体的には、利用者の具合が悪くなったときなどの緊急時には、緊急通報装置本体のボタンを押すことによりコールセンターに助けを求めることや、ペンダント型の端末ボタンを押すことで緊急事態を知らせることができます。また、人感センサーでは、動きのない利用者を発見することもできます。

本町では、株式会社立山システム研究所のシステムを採用しておりますが、取付けができる条件といたしまして、NTT回線の固定電話があることが必須となっておりますことから、NTT以外の回線使用者や、携帯電話のみをお持ちの方については利用することができませんでした。事業者を確認しましたところ、平成30年夏頃から、携帯電話を使用サービスのサービスがスタートしたとの報告がありました。

内容といたしましては、端末の緊急時ボタンを押すと、コールセンターから携帯電話に折り返し連絡があるものとなっております。従来型と比較すると、ボタンを押しただけではすぐに通話ができないことから、緊急事態の内容が把握できないことが一番の違いとなっております。

また、設置条件については、携帯電話を持っていて、NTTドコモの電波が届く区域であ

ることとなっております。近年、固定電話に関してもNTT回線だけではなく、他の通信キャリアを使用する方も増加していることや、携帯電話のみ所持している方も増えておりますことから、本サービスの導入も検討してまいりたいと思います。

今後も、見守りネットワークなどの協力団体による見守りや、地域社会全体での高齢者を見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう努めてまいりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 教育委員会から、丸山克雄議員のご質問にお答えいたします。

4、成人について。民法の改正により、2022年4月から成人年齢が18歳になる。大人になると様々な責任を持つこととなる。契約、お金、婚姻、取消し権、消費トラブルへの対応など、将来を見据えて実践的な消費者教育を行う必要があるのではないかと。また、今の時点で成人式についてはどのような形態を考えているのか。18歳成人のあかしへの祝賀をどのように行うかとのことですが、平成30年6月に、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部改正をする法律が成立し、令和4年4月から施行されます。

まず、成人年齢の引下げにより、保護者の同意なしに有効な契約ができるようになる、男女ともに婚姻できる年齢が18歳に統一されるなど、ご質問にあるように、消費者被害の防止等の観点からも周知徹底は必要になると考えます。

国では、成年年齢引下げを見据えた環境整備を、関係機関により連携、協力を確保し、総合的かつ効果的な取組を推進しているところでございます。

また、実践的な消費者教育の必要性についてですが、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、高等学校の公民科において、多様な契約及び消費者の権利と責任、家庭科において消費者生活を学習することとなり、中学校第3学年時に、社会科、公民でございますが、消費者行政及び経済活動を、技術家庭科で金銭管理を学習することとなります。

教育委員会としても、中学校には学習指導要領の趣旨の徹底を図り、消費者教育を充実させてまいりたいと考えております。

成人式の形態と祝賀の実施についてですが、国民の祝日に関する法律で、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます意味で、成人の日を1月の第2月曜日で規定し、本町でも二十歳を対象に、教育委員会と新成人の代表者の企画運営により、成人

の日の前日の日曜日に成人式を実施しています。

成年年齢の引下げにより、成人式の時期や在り方等については自治体の判断によるものとされており、既に方針を決定している市町村もございます。本町においては、社会教育委員会会議で調査・研究を開始しており、今年の夏頃までには方向性を決定したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 丸山克雄議員。

○4番（丸山克雄君） お答えとしては大変満足しておりますが、3番目の緊急通報装置、今のところドコモ以外は厳しいようなお話ですけれども、ドコモを使った具体例、あるいは費用的なもの、そういったものがありましたらお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 命によりお答えさせていただきます。

携帯電話の利用による緊急通報装置のことにつきまして、NTTドコモの電波の入る地域で携帯電話をお持ちになっていること、それから、本体を通して今の通報装置のように直接の会話ができないので、通報があったときに、逆に折り返して会社のほうから確認をするということになっております。

実際のところ、まだ実施しておりませんので、細かいところはちょっとまだ分からないところがございますけれども、あと、人感センサーが、壁に設置しまして人が動いたことで、人が通ると感知するというところを察知するというところになっておりますので、こちらは現在ついている固定電話の人感センサーと同じような対応が図れるというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 丸山克雄議員。

○4番（丸山克雄君） いずれにしても、人命に関わることでありますので、この辺はしっかりと対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） これで、4番、丸山克雄議員の一般質問を終わります。

◇ 田 中 憲 一 君

○議長（今関澄男君） 次に、9番、田中憲一議員の発言を許します。

田中議員。

○9番（田中憲一君） 田中憲一でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

大きく3つの質問をさせていただくところであります。

1つ目、睦沢教育についてでございます。

学校施設の老朽化に伴い、新たな学校環境について協議が進められているが、昨年9月の質問により、教育長より、教育ソフト部分の重要性をご答弁いただいたところであります。校舎の耐久年数は十分考慮しなければならないが、町民、保護者、関係者の意見を十分に反映できるように、近年はソフトに重点を置くべきと考えるがであります。

睦沢町、園小中一貫教育基本方針が示され、自ら一步を歩み出す15歳に向けた取組や方策には強く共感をするところであります。また、教育ソフト部分の重要性についても、園小中の先生方の連携が教育にとっても重要であることも承知をしたところであります。

先日の議員全員協議会で話題になりましたが、小学校・中学校の校舎の安全性について、先ほど同僚議員の答弁で10年ともありましたが、耐震強度、耐久強度や構造強度などを、いま一度しっかり検査をしていただいて、建て替えをしなければいけないまでのスケジュールを確立する必要があると考えます。

併せて、現在、1園1小1中である睦沢町にとって、示された睦沢町園小中一貫教育基本方針は、睦沢教育にとり15年間の課程を編成しやすい最高の環境下にあるとも思います。学校の施設整備について検討が進む中でありますが、連携教育から一貫教育になった今が、ソフトの部分の一番大切な時期です。この近年はソフトの部分の強化に取り組むべきと考えますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

そして、2つ目、地元産業についてでございます。

地域産業活性化を図るべく、民間企業の誘致などは難しい中で、睦沢町で展開されている農業、商業、工業等の雇用や、事業促進につながるべく政策強化をする必要があると考えるが、新年度予算にはどう反映されているかであります。

当町では企業誘致が難しいので、既存の農業、商業、工業等の地元の業者が発展をするべく取組を考えていることは承知をしておりますが、実際に目に見えてこないのが実情であります。小さな町だからこそ、地元の工業は地元の工業者に発注できるように取組をするべきですし、地元の小規模事業者の売上げの向上に力を入れることが必要だと考えます。その小さな積み重ねが、多少でしようけれども、税収アップにもつながるものだと思います。

新年度予算を審査するこの議会でもありますが、産業振興につながる政策はありますか。

反映されているものはありますか。お聞きをいたします。

そして、3つ目、町長の政治姿勢についてであります。

様々な政策を行う中で、町民の代表である議会には細かく説明をし、町民の理解を得るとしていましたが、どうも運動公園のサッカー聖地発言以降、交流人口や指定管理委託業者にばかり向いていて、町民不在の運営で、町民の満足度は低下しているように感じますし、そのような声を耳にすることが多くなっております。その部分、ご見解をお願いいたします。

1回目の質問です。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 田中憲一議員の質問にお答えをいたします。

私からは、2の地元産業についてと、3の町長の政治姿勢についてをお答えし、1のむつざわ教育については、教育委員会からお答えをさせていただきます。

2の地元産業について、睦沢町で展開されている農業、商業、工業等の雇用や事業促進につながるべく政策強化をする必要があると考えるが、新年度予算にはどう反映されているのかについてお答えをいたします。

町産業の農業、商業、工業等の雇用の促進や政策強化については、農商工の連系をキーワードに、町産業の発展を推進してまいりましたが、農商工に関わる方々が一堂に会し議論する機会を、思うように進められずにいました。

そこで、本議会において、後ほど議案として提案させていただきます、睦沢町産業振興基本条例を制定いたしまして、町内産業の発展を図るため、地域の特性を生かした産業振興の在り方や、今後の方向性などの産業の振興に関する基本理念を明文化するとともに、農商工に関わる方々が一堂に会して議論するテーブルとしての睦沢町産業振興推進会議を設置し、町全体の産業のかさ上げを図ってまいるとともに、雇用の促進にもつなげてまいりたいと考えております。

また、新年度予算につきましては、政策強化に対する新たな事業としての予算計上はございませんが、町産業振興推進会議の委員報償は計上いたしました。また、既に行っている各産業等での町としての支援は継続しつつ、睦沢町産業振興推進会議における皆様からの意見を参考にし、新たな事業展開をも進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3の町長の政治姿勢についてお答えをいたします。

町の進める様々な計画を策定し、議会をはじめ町民の皆様にも、地区懇談会や様々な機会

を得ては説明の機会を設けて、町に対しても多くの意見をいただきました。その中で、是正すべきところは改善し、対応もさせていただきながら、取組を進めさせていただきました。

今回ご質問の、町民不在の満足度低下というご意見もあることは、町側の説明責任や住民意識の把握不足が招いた結果であり、私といたしましても深く反省をするところであり、町政の推進に当たり、政策決定や制度、業務への説明を丁寧に進め、ご理解いただくよう、真摯に努めてまいりますので、ご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、町長は、交流人口や指定管理委託業者にばかり向いているということでの指摘でございますが、まず、指定管理者、民間事業者を活用については、近年、住民のニーズが多様化し、行政に求められる役割も複雑化しておりますので、その中で、行政が単独でサービスの全てを担うということは非常に厳しくなっております。そういう背景の中で、業務委託や指定管理者制度など、専門的技術を必要とするサービスの民間活力の活用が進められているのが現状でございます。

この民間活力の活用によりまして、民間が持つ独自のノウハウや専門技術、また、情報網を生かして、よりよいサービスをより安く効率的に提供することが、全国的にも期待をされているところでございますので、本町では、総合運動公園や道の駅に指定管理者制度を導入し、行政ではできないサービスを効率的に運営してもらうことといたしました。

また、町や商工会をはじめ、専門業者や地域のエネルギー会社、地元の金融機関が連携して、CHIBAむつざわエナジーを設立いたしました。これは初年度から黒字で、3年目になりますが、経営は堅調に推移しております。

そして、民間活用を推進する私の理念は、得られた利益は地域に還元し、地域でお金を回し、地域の幸福感、ウェル・ビーイングをさらに高めるということでございます。つまり、地域の暮らしを支える経済循環が形成されることで、今度は、町が改めて民間事業者にアウトソーシングするのではなく、地域内に事業が創出されることによって、他の事業者とも良好な関係を築ける可能性が大いに期待できると思っております。これは相乗効果とも言えると思いますが、ある事業、サービスを提供することにより、そこに新たなサービス、ビジネスが誕生するということだと思っております。そして、そこに雇用が生まれ、地域の暮らしを支える経済の循環が維持されることとなります。

したがいまして、私といたしましては、民間事業者の活用は、結果といたしまして、町民が住み慣れた地域で健やかで暮らし、幸せに暮らし続けることができる社会をつくっていく

上で必要なことだと思っております。

また、交流人口、関係人口を増やす取組も、地域経済の活性化に結びつくものと考えております。単に陸沢に来て、物を食べたり、お土産を買ったりすることも、地域経済を潤すことにはなるとは思いますが、関係人口と呼ばれる人たち、陸沢町に興味を持つ人たちが増えれば、主体的な民間投資の呼び込みにもつながり、地域経済を活性化させ、雇用の増加や町民の所得向上にもつながっていくという展開も十分考えられ、関係人口の増加が産業に結びつくことも可能だと考えます。例えば、合宿事業や農業体験などで子供を関係人口にすれば、親も巻き込むといったように、将来にわたり息の長い効果も期待できると考えております。

町長は民間事業者や関係人口ばかりに向いているというご指摘ですが、決してそのようなことではなくて、町民がいかにして幸せになるかということを常に念頭に置き、町政の運営をしているということ、議員の皆さんをはじめ、この陸沢の町民もご理解していただきたいと思っております。

ただし、議員申しますように、町民不在の運営で、町民の満足度が低下したように感じられているということは、町民に対して私の説明不足であったのかと反省をしているところでございます。これからは、今の議員のご指摘を肝に銘じ、議会にも、また町民にも、今にも増して丁寧に説明しながら、ご理解をいただくことに努めたいと思っておりますので、これからもご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 教育委員会から、田中憲一議員のご質問にお答えいたします。

1、陸沢教育についてでございますが、まず、校舎の耐久年数は十分考慮しなければならないが、町民、保護者、関係者の意見を十分反映できるように、近年はソフトに重点を置くべきと考えるがとのことでございますが、昨年9月の議会で、ソフト部分についてといたしまして、4月からスタートいたします園小中一貫教育校のカリキュラム作成の取組と進捗状況についてご説明をさせていただきました。

1月30日に、こども園、小学校、中学校の全教職員が対象となる町教育振興会全体会を開催し、国語部会ほか7部会から、園小中一貫教育校のカリキュラムの発表が行われました。カリキュラムの編成作業は、15歳の目指す姿が共有できるよう、各部会は、園小中の教員がそれぞれに所属し、一貫した指導に取り組むことを目標に作成いたしました。園小中の発達段階に応じ、また、園と小、小と中の接続カリキュラムも作成されました。どの部会も、15

歳の目指す姿に向けたカリキュラムとなっており、重点的に指導する単元は、系統的かつ発展的なカリキュラム編成となっております。

1月24日に、中学校の教諭が小学校6年生の体育の授業を行う乗り入れ授業が行われ、祭をテーマに、地域のはやし保存会の皆さんの協力をいただき、太鼓の生演奏により、子供たちが祭りを体で表現するという授業が行われました。一つの例ではありますが、地域の方々にも参加をしてもらい、授業が展開をされました。今後は、このような授業も数多く取り入れながら、園小中一貫教育校として課題を見つけ、教員も相互に理解し、連携しながら成果を出していきたいと考えております。

来年度からは、小学校・中学校共同の学校運営協議会を設置し、中学校もコミュニティ・スクールとしてスタートいたしますので、地域からも、学校を支えてられる機能がより充実するように、様々な角度から検証し、改善を加え、近隣の市町村にはない学校づくりによって、学びたい、学ばせたいと思われる、魅力と信頼のある学校をつくりたいと思います。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 田中憲一議員。

○9番（田中憲一君） まず、産業振興についてでありますけれども、なかなかこの小さな町の中で取り組むのは、全体で取り組まなければ、地元の産業振興は発展しないと思っておりますので、取組はいいかと思っております。先ほど、質問の中に若干ありました、地元小規模事業者であったり、建設業者であったり、地元の仕事を地元の業者に発注できるような取組をするべきだとも思っております。

なかなかランク分けをされて発注をかけるのか分かりませんが、聞くところによると、地元業者で全然できる工事なのに、発注金額が大きいから地元で回らないような話も聞きますので、そこら辺も、地元の業者の向上、税収アップにつながるんじゃないかなと思うところでもありますので、そこら辺の考えを聞かせていただきたいと思います。

それと、教育の部分であります。先ほどなぜ検査をしていただいて、明確にスケジュールを確立するべきだという話をさせてもらったのは、財政の部分になるか分かりませんが、今の中学生、中学校を卒業したOB、OGの子たちは、中学校がいずれ建て替えになるので、今、修繕費を我慢しなきゃいけないと。あのなかなか壁が剥がれ落ちそうの中で、勉強をしているわけでございます。

ここ何年後に、新校舎ができるか分かりませんが、今の生徒たちを犠牲にするわけにはいかないのです、その中で建設基金を積み立てて上積みをしていかなければいけない、いろいろ

な財政的に厳しいところがあると思いますが、何よりもここ10年の子供たちを犠牲にするわけにいかない、予算をしっかりとつけていただきたいと思いますので、そのスケジュールの確立もしっかりしていただきたいと思っています。そこら辺でご答弁をいただきたいと思いません。

それと、町長の姿勢についてであります。運動公園を指定管理するとき、説明が、今ふれあいスポーツクラブに2,700万円の指定管理料を出していると。民間の営業力を使って集客率を上げて、2,700万円を2,500万円、2,300万円とか、下がるようにして、その浮いたお金を町民に還元をするというようなことを明確に言っていましたが、今後、指定管理料が下がってくる方向性は見えているのか。

また、スマートウェルネスタウンで町民が笑顔にと、先ほど言っていました。町民の笑顔をどのように、今、流入されてくる人の笑顔、とてもすばらしいねという声は聞きますが、地元の人たちの笑顔はスマートウェルネスタウンのどこから生まれてくるのか、地域の活性化のどこにつながるのか、ご答弁をいただけたらと思います。

それと、スマートウェルネスタウンの事業があることによって、それこそ先ほどありましたけれども、町道の補修は当面見合せをして、我慢をしていただきたいと。借金があるわけで、そこら辺は地域の活性化のために我慢をしていただきたいという話もありましたが、そこら辺もやっぱり町民の笑顔にはつながらない出来事だと思いますので、そこら辺の考え方を2回目の質問でさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 田中憲一議員の再度のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

地元産業の活性化ということで、金額によって、どうも地元が発注ができていないんじゃないかというようなお話がございました。また、これにつきましては、そのようなことがないように、再考しながら進めてまいりたいと思えますし、また、つい先日発注の件があったところについても再考したところがございます。また、そこら辺は要綱なり規定の見直し等も図りながら、議員おっしゃるような地元発注がスムーズにできるように、これからもしていきたいなというふうに思えます。

それから、スマートウェルネスタウン、笑顔はどこにあるのかということですが、今、一番笑顔があるのは、あそこに農産品を出している方々ではないのかなというふうに思っております。今現在ですね。といいますのは、朝出してもお昼にはもうなくなってしまいうようなものが携帯にどんどん入ってくるということで、またお昼にも持っていったよ

というお話も聞いておりますが、一方で、私もあの温泉に、2日に一遍とは言いませんが、3日に一遍ほど行っております。

そのときに私が感じるのは、私が行ったときに町民の顔があるのは1人あればいいほうです。というのは、これはまさしく議員が言っているように、じゃああそこを笑顔で利用しているのは町民なのか町外なのか。そうすると、私が感じるには、特に温浴施設についてはほとんど町外の人が、若い人、子供さんを含めて、ほとんどかなと思います。

これについて、町民の方に何人か聞いてみましたところ、町場にいますと銭湯が当たり前で、隣近所は銭湯で交流をしていたということがありますが、田舎ほとんど自分のうちにお風呂があって、人に裸を見せるのが恥ずかしいと。当面は様子を見ながら、割と人が、お客さんが少ない時期に行ってみたいというようなことで、できれば行きたいんだよという話も聞いております。

そういったことで、今後、町民も少しずつ様子を見ながら増えてくるのではないのかなというふうに思っておりますが、そのようなことで、今、スマートウェルネスタウンの中で笑顔が見えるのは、農産物の出荷をしている人たちが中心かなというふうに思います。これについては、当然、町の主産業でございます農業の皆さんがいっぱい出荷できるようにということで、それなりの講習会等も行っておりますので、これについてはもっともっと進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

あと、学校建設のスケジュールの確立でございますが、さきにも議会の全員協議会を開催させていただきました。まだそこではスケジュール感などは出ておりませんが、その前段といたしまして、どういう規模の学校が必要なのか、またどういう配置関係になるのか、あるいは場所をどこにするのかという評価をしながら、これを議会の皆さん、あるいは一般町民にお示ししながらその方向性を定めていくということができたならば、スケジュール感も、また町の財政等も見直しながら、スケジュール感を出していければなというふうに思っているところでございます。

今現在、そのスケジュールを確立するために、最低でも10年、早ければもっと早くしたいなというのが本心でございますが、最低でも、最高といたしますか、一番長くても10年以内には改築をしたいなという希望を持っておりますが、そのために、その前段のいろいろな問題を埋めていきながら、議会の皆さんのご理解、また町民の理解を得た中で、その次に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、いましばらく、この検討した結果を皆さんにお示しした中で、次のスケジュール感、あるいは町の財政の持っていく方についても、お願

いしたいなというふうに考えているところでございます。

なお、午前中の議員の質問にもありましたが、人家道整備につきましては、一遍にはすぐにはできませんが、町内全体を見回しながら、公平感のある中で、一遍に1路線全部できるというふうにはいきませんが、今後、鋭意努力しながら、公平感のある形で取り組んでまいりたいと。結果的には1路線が2年、3年とかかる場合もあろうかと思いますが、そのような形で取り組んでまいりたいと思いますので、町民の皆様のご理解を得たいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「指定管理料」の声あり〕

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、答弁漏れがございました。

指定管理料、もっと下がるんじゃないかという、当初はこれをだんだん下げていってもらってということでございますが、今現在、指定管理を行っている業者に、中身をいろいろ精査させてもらっております。

現在のところ、まだ赤字だということで、この赤字を解消されるようにまた指導しながら、また、隣の多目的広場の関係もございます。これについては、前にも申し上げましたように、指定管理料は上がるのではなくて、その範囲内で十分できるように、またそういった中で利益が出るように持っていくながら、ひいては指定管理料の値下げに持っていくたいというふうに考えておりますので、また今後ともよろしく、監視といいますか、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

度々すみません。答弁漏れで申し訳ありません。

中学校の改修といいますか、補修でございますけれども、新しい校舎をつくるために全部我慢しろということではなくて、通常の査定の中で、通常の段階でやっている範囲内だということで、特に新しいものをやるから一切直さないとか、そういうことを財政当局のほうでやっているわけではないということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 田中議員。

○9番（田中憲一君） 中学校の件ですけれども、地元の建設業者からは同じ見積りを、このところ3年、4年ずっと出しっ放しだと。それだけ重要性もあるから見積りを出すんです

けれども、通らないということは、中学生が我慢をしているのかなど。学校の管理者である先生方が我慢をしているのかなと思わざるを得ませんので、再度そこら辺は見てください。

最後に意見を一つ言わせていただきます。

町民や町内雇用者はおもちゃじゃありません。お子様からご年配の方まで睦沢の宝であります。町民の満足度が向上してこそ、交流人口増加の意味が生まれるはずですよ。どんなにご立派な政策や取組を答弁いただいても、宝である町民を大切にすることなくしてなし得ません。町民は町長のおもちゃじゃありません。

以上。

○議長（今関澄男君） これで、9番、田中憲一議員の一般質問を終わります。

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（今関澄男君） 続けます。

次に、8番、田邊明佳議員の発言を許します。

田邊議員。

○8番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い、質問させていただきます。

1つ目、指摘要望事項について。

日本では、憲法93条で、地方自治体の首長と地方議員を住民が直接選ぶ二元代表制を取るよう定められています。議員は条例や予算などを審議、決定する権限を持ち、首長の行政運営を監視する立場にあります。首長は、予算や条例などの議案を議会に出したり、人事を決めたりする権限を持ち、執行に責任を持つ立場にあります。共に住民を代表する首長と議会が、相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら、議会が首長と対等の機関として、自治体の運営の方針を決定し、執行を監視するというのが、二元代表制であると言えます。

そのことを踏まえた上で質問させていただきます。

平成31年度予算審査特別委員会で、平成31年度睦沢町一般会計予算外5特別会計は、指摘要望事項を付して、それぞれ原案のとおり可決されました。

指摘要望事項は、1、第2次総合戦略策定に当たり、社会保障費が伸びる中、園小中一貫教育に向けた施設整備計画が検討されている。財政計画を十分精査した上での総合戦略策定に努められたい。2、学校、家庭、地域社会の連携による子ども・子育て支援の環境づくりを踏まえ、議会とも十分な協議を重ねながら、園小中一貫教育に向けた学校施設整備基本構想の策定に努められたい。3、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴い、町の基幹産業であ

る農業の将来が不安視されている中、認定農業者及び中核農家の強力な支援に努められたい。また、ふるさと納税では、返礼品の一つであるむつざわ米が落ち込んでいる。かずさ有機センターの在り方及びむつざわ米によるふるさと納税返礼品のさらなる検討をされたいとあります。それぞれ町の重要なポイントを指摘、要望したかと思いますが、どの程度予算措置されているのか伺いたいと思います。

2つ目、道の駅について。

昨年9月に新たにオープンした道の駅ですが、半年がたち、連日お客様が訪れ、防災の面でも、去年の台風時に施設開放など全国的に注目されました。災害時に建物が破損したことなどのアクシデントもありましたが、広く認知され、名が知られたことは、幸先のよいスタートを切ったと言えるのではないのでしょうか。

新規オープンであることと、広く知られ、お客様が来る素地ができたということで、次はそれをいかに生かすことかと思いますが、以前より計画している段階から、道の駅によって地域農業の活性化、また経済への波及効果など期待されていました。特に農業は、陸沢町人口ビジョン総合戦略において、主要施策3、農業と道の駅の連携による持続可能な生産、販売体制づくりで、農産物販売の拡充、地場産品、加工施設での新たな雇用創出など各種の取組を、道の駅を拠点に展開することで、農業をはじめとした地域産業の継続的な発展と振興を図るとしており、その期待値は高いものです。

また、毎年1億円近い負担をしていくことについて、町民の皆様方は不安を持ちつつも、後年の負担増とならないためにも、道の駅の運営の成功を願っております。そのため、町民の皆様へのご報告と定期的なチェックの意味も込めて質問するものです。

現在の道の駅の現状と、地域活性化への効果を伺いたいと思います。

次に、以前も質問いたしました、個人情報保護への取組について伺いたいと思います。

平成27年9月に改正法が公布され、平成29年5月30日から全面施行された個人情報保護法第20条では、個人情報取扱事業者は、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならないとされ、漏えい等が生じないよう安全に管理するほか、業者委託先にも安全管理を徹底する必要があります。現在の道の駅の個人情報への取組はどうなっていますでしょうか。

以上、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、平成31年度予算審査特別委員会の指摘要望事項について、どの程

度予算措置されているかということでございますけれども、まず、園小中一貫教育に向けましては、学校施設整備基本構想につきましては、教育委員会や学校現場などとの協議や、子育て支援の環境も踏まえ、また議会からのご意見をいただきながら、策定に向けての協議が進められております。また、第2次総合戦略につきましても、国の制度に基づき、本町の特色を考慮し、財政状況の推移を図りながら、新たな取組を提案させていただきます。

次に、認定農業者及び中核農家への強力な支援につきましては、本町の農業の主力として、集落営農とともに地域の担い手と捉え、国、県等の補助事業をはじめ、農業政策に関する制度の情報提供をいち早く行いまして、事業採択の希望があった場合には、予算確保、事務のサポート等を迅速に行っております。また、地域の担い手としての農地の集積を行う場合には、関係する地権者との交渉のサポート、集積することによって得られる助成金の事務等の支援もさせていただいております。

昨年秋の台風によるハウス等の被災状況の調査の際も、真っ先に認定農業者や中核農家への調査をさせていただきました。その反面、小規模ながら農業経営に取り組む方々の支援も考慮しながら、農業政策は進めているところでございます。

かずさ有機センターの将来につきましては、前にも申し上げましたが、民間の活用を視野に入れております。

最後に、ふるさと納税によるむつざわ米についてですが、全体の数量は減ってはいますが、むつざわ米は全体の6割を超えており、毎年、寄附の返礼品としてご利用いただいている方がほとんどでございます。このような方々を大切に、また、15キロ、20キロに加えまして、要望のある5キロも増やすよう事業者との協議を進めており、PRの中でむつざわ米の特色を全面に出すプロモーションをまいります。

なお、予算措置につきましては、国、県の補助金も活用しながら、可能な限り予算措置をさせていただきたいと考えております。

次に、2の道の駅についてお答えをいたします。

初めに、道の駅の現状ということで、まず、道の駅の来場者数について申し上げます。

昨年11月の平日・休日に分けて来場者数の調査を実施いたしました。また、道の駅内の各施設においても実際のカウントを行い、正面入り口でのカウントと各施設でのカウントの統計を基に、ポスシステムの数値から算出した入り込み客数は、9月のソフトオープンから1月末までの5か月間で約24万人となりました。調査日の平日では約1,100人、休日では約2,400人といったように、休日のほうが2倍強の来場という状況でございます。また、県

内・県外の割合は、平日で県内約9割、休日で県内約8割という状況でございます。昨年9月のソフトオープン以来、直売所、レストラン、温浴施設とも、日常的に施設を利用するお客さんも相当数いると見られ、来場客数、売上高ともほぼ堅調であると思われま

す。また、昨年は本町をはじめ、千葉県に大きな被害をもたらした台風の通過もあった中、地域の防災拠点としての役割も担う結果となり、各種マスコミなどにも取り上げられることも多く、併せて全国から各層、各分野の視察も訪れており、地域の拠点として認知されつつあります。

全体の売上状況は毎月3,000万円前後となっておりますが、他の観光物販施設などにも見られるように、年明けの1月、2月は売上げが落ちている状況です。また、2月中旬から新型コロナウイルスの関係で、施設の利用者はさらに減少しております。この影響がいつまで続くか心配をするところでございます。

また、事業者側では、これから暖かくなって外出の機会も増えるものと思われま

すので、イベントなども企画しながらお客様の獲得につなげていきたいと

言っており、期待をするものでございます。しかしながら、先ほど来からありますように、新型コロナウイルスの関係で、イベント等の自粛も叫ばれておりまして、非常に難しい局面かなという思いはしているところ

でございます。

そして、地域活性化への効果でございますけれども、ハード事業が終わり、ソフト事業へと移行する中で、防災拠点としては、オープン後すぐに台風の通過もあったことで、その効果というか、効力が発揮されましたが、これはどのソフト事業でも同じことが言えますが、効果の発現にはすぐといったことはなく、やはり地道な努力が必要であり、時間がかかるものと認識をしております。

健康支援型の道の駅として整備された本施設は、健康増進や介護予防など、心身の健康に関する様々な研究結果によるエビデンスを参考に各施設を導入しております。例えば、温浴施設に関するエビデンスでは、浴槽入浴の頻度が高いほど要介護認定のリスクが少なかったり、農産物直売所では、新鮮な野菜や果物が手に入る施設が近くにあると認知症リスクが低くなります。また、レストランに関するエビデンスでは、独り暮らしの孤食は鬱になりやすいとか、休憩コーナーでは、1日30分以上の読書で死亡リスクが20%減少するなど、ハード事業としての道の駅施設の整備を図りました。

今後、この施設をいかに生かして地域活性化につなげていくかが、ソフト事業では重要になります。それぞれのエビデンスに基づくソフト事業の実践が効果の発現につながりますの

で、特に多くの町民に利用してもらうことが重要だと認識しております。事業者共々、町民へのPRや、町民を対象としたサービスを提案し、本施設を何回でも利用してもらえよう、そのサービスを実行してまいりたいと思います。

先ほども言いましたように、週末にあそこでイベントを催しながら、健康に関するイベントをさせてもらったところ、かなりの町民の数が、通常ですと町外の方が多いと感じられますが、週末のイベント等には町内の方が半分以上、お子さんが来るとお父さん、お母さん、またそれにつられておじいちゃん、おばあちゃんが来るというようなことで、3世代が集まるというようなことで、町内者の来場が非常に、そういうイベント時には増えているのかなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、コロナウイルスの関係で、このイベントが今、自粛を言われておりますので、早くこのコロナ関係が鎮静化するということを願いつつ、次のイベントへつなげていければなというふうに思っているところでございます。

また、農産物直売所につきましては、台風の影響もあり、農産物の出荷量が伸び悩んでおりますが、実際に出荷している方からは、こんなに売れるとは思わなかった、やりがいが出てきた。今年はずっとたくさん作ってもっとたくさん出荷したいといったような、生産に意欲を持っている方もおります。全てではないと思いますが。

その一方、出荷期限を延ばしてもらいたいとか、陸産、千葉県産がない時期には、他県からの仕入れを行っても、客離れを防いでもらいたいなどの意見もございます。これからも出荷者が増え、また出荷者には生産物を増やしてもらえよう、出荷者だけでなく、事業者にも努力をしていただくということ、これは品物がよく売れるということが、出荷者の生産意欲につながりますので、大勢の集客ができるよう、事業者も広報や多くのイベントを実施していきたいとっております。

併せて、今まで運営してきた、出荷者やお客様からのご意見も伺った中で、出荷者協議会規約や運営面について、出荷者、理事会とも協議し、見直しをしていきたいと申しております。

また、温浴施設についても、現在、町内の利用者は全体の1割程度ですので、町民利用の向上に向けた対策を講じてまいります。

次に、個人情報保護への取組ですが、むつざわスマートウェルネスタウン株式会社では、会社設立時において個人情報保護基本方針を定め、個人情報の保護に対する取組を行っております。社員には個人情報保護及び個人情報システムについての研修の実施や、管理職には

管理職着任研修を適宜実施しており、そのほか、アルバイト職員などに関しては、採用時に資料による注意喚起を実施しているということでございます。

原則、本道の駅で取り扱う個人情報、道の駅の従業員情報、出荷者協議会の会員情報になりますが、その個人情報は施錠されたキャビネットに保管しており、また、電子データ化された書類はセキュリティーの施されたサーバーで保管されているということですので、その取組内容について、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

特にマイナンバーについては、従業員について管理をしておりますが、厳重に管理をしているということでございます。また、出荷者については、マイナンバーの管理はしていないということで、個人の名前だとか住所だとか、そういうものだけに限られておりますが、先ほど申し上げたとおりでございます。

続いて、現状と地域活性化の効果についてということでございますけれども、9月のソフトオープン、10月のグランドオープン、年末年始を越え、ようやく施設としても落ち着いた運営が始まりつつあります。この間に台風被害、特に台風15号による農作物へのダメージが大きく、以降、道の駅における出荷物が大きく減少し、それによって多くのお客様より出荷物が少ないといったご指摘もいただいたところでございます。こうした中、生産者の皆様には何とか踏ん張っていただき、最近になってようやく出荷量も少しずつ持ち直してきているところであり、心身ともに大変なご苦勞があったものと認識をしております。

一方、施設全体としては、オープン以来、当初事業計画よりも多くの方々に来訪いただき、結果、目標以上の来客数、売上げを達成できる見込みのところまで来ているところでございます。直売所単位の比較といたしましては、年間の目標来客数25万人に対して、この5か月の来客数が約18万人、年間の目標売上高2億円に対して、この5か月の売上高が1億円、レジ通過者1人当たりの平均金額が約1,350円となっております。

また、台風15号の停電時において自家発電の仕組みが稼働したことによって、テレビ、新聞、ラジオなど、様々なマスコミ報道が行われ、また、多くの自治体や国の方々の視察が続いているところであり、今回のスマートウェルネスタウンの取組によって、睦沢町の認知度が全国的にも大きく向上したことは紛れもない事実となっております。

いずれにせよ、地域活性化の取組といたしましてはまだスタートしたばかりであり、今後地域活性化の拠点、交流の拠点として、さらなる発展のための取組を加速させていく予定であります。

健康支援型道の駅の取組についてでございますけれども、健康支援型道の駅を目指し、部

門ごとに取り組を行っております。具体的には、週末における防災広場を使った健康支援イベントや、直売所による健康支援ポップの取組、レストランにおけるオリジナル野菜ドリンクの取組など、少しずつではありますが、健康支援型の道の駅を実現すべく取組をスタートさせているところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 大変丁寧な答弁ありがとうございます。

まずは指摘要望事項について、何が問題かということ、以前より申し上げているんですけども、十分に説明がされたか。また、指摘要望事項が、端的に言って反映されたかというのが見えないということなんですね。

さきに申し上げたように、二代表制で、議会は首長と対等な機関として自治体の運営の方針を決定し、執行を監視しますが、それに至る材料の提供は必要不可欠と考えるんですね。策定途中ではあるんですけども、総合戦略や学校施設整備基本構想の策定について、これからというか、31年度というか令和元年度、それほど協議の場というか、それほど密にやったというイメージはないんですね。執行部としては十分だ、これで十分だと思えるかもしれませんが、私どもからしてみればもっとやってもいいんじゃないかという、以前大きな事業が、スマートウェルネスタウンのときもそうでしたけれども、もうちょっといろいろ協議する場があればという思いはかなりあります、私どもの中にも。

ですから、そういったところで指摘要望事項の意を酌んで、もっと密にすべきじゃないでしょうかと思うんですけども、どうお考えでしょうか。

ふるさと納税の返礼品のさらなる検討をされたいと、むつざわ米のですね。新年度予算では実績による減だそうですけども、町長は、先ほどの答弁では、ファンになってくれる一定数の方々がいると。減ってはいるけれども、それで十分かどうかは知りませんが、そういった方を大事にしていきたいとの答弁でしたけれども、すみませんが、前から言っていることですけども、3割だからとか、安売りはしたくないというのは、ご立派なことではあるんですけども、安売りする必要はないと思うんですよ。ただ、そうであるならば、むつざわ米のブランド化としての力が足りなかったのではないかと。町はそこをどうしていたのかと。私はちょっとそれは疑問に思わざるを得ないんですよ。検討してくださいと議会のほうからも申し上げましたよね。その思いはどこに行ってしまったのかと。そこをまた聞かせていただきます。

また、それと農家への強力な支援に努められたいということで、町としては、被災のときであるとか、情報があればすぐにと。ただ、それは当たり前の話であって、そのどこが強力な支援なのかと。強力な支援、町が考える強力な支援とはどういうことなのかと。私からしてみれば、全然普通の支援であると、そう考えざるを得ないんですよ。

それから、道の駅ですね。なかなか、来場者数も24万人ということで、売上げも堅調であると。それは結構なことであるんですけども、地域活性化としての効果ということで、どれだけ数字として、この5か月間、波及して、町全体にどれだけのお金を落とせたのかと。そういったことを分かれば教えていただきたいんですけども、それは分からなければ結構ではございます。

ただ、確実にこの町にとってプラスになると、町の住んでいるほかの事業者なり、ただ普通に住んでいる方なり、農業者はもちろんですが、そういった方々、どれだけ波及効果があったかと。それを聞きたいと思います。

また、総合戦略で、オリーブの加工を道の駅の加工施設ですとのことでしたが、今現在どうなっているのか、ちょっと進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。話がこちらに聞こえて来ないのですが、特定の方が使用されるとの答弁を以前いただきましたけれども、現状どうなっているのかと。

また、総合戦略で高齢農業従事者への支援として、道の駅の農作物搬入の支援として、巡回による納品代行の方策を検討し、また、道の駅の拡充整備と一体で実施する住宅開発を視野に入れ、就農希望者などを対象に支援方策を検討しますとのことだったんですけども、これもどうなっているのかと、現状。

イベントをやっていると、いろいろ地元の方も来ていただけるし、盛り上がるし、いいというような町長のお話だったんですけども、イベントというのはぶっちゃけ、どこでもやっているはやっているんですよ。それは確かに一つの要素にはなるんですけども、お客様を呼び込む。現在堅調ではあるにせよ、今のところ新しい、きれい、目新しい、そういったところでは、今のところ目を引くものがないような気がします、道の駅に。早急に、イベントも結構ですけども、本当の核になるような目玉というものをお考えになったらどうなんでしょうかねというところをお聞きしたいと思います。

それと、個人情報ですけども、漏えい等が生じないように個人情報保護法第20条で安全に管理するほか、業者委託先にも安全管理を徹底する必要がありますと法律で決まっていますんですけども、従業員の教育とか研修とかはしていると。それでセキュリティーもしっか

りしていると。ただ、私が聞きたいのは、データ等を取り扱う、セキュリティーは鍵をかけてしっかりとしていますとのことですけれども、取り扱う区域の管理について、ちょっと気になることを聞いたんですね。

これは3番目に聞こうと思っていたんですけども、今聞いちゃいますけれども、内部からの話として、従業員は人によっては2人で1つのロッカーを使うと。休憩所がなく、お金を数えるような事務所で休憩しているというようなことを聞いたんですね。私が実際見たわけではないんですけども、そういった具体的な話が聞こえてくるというのは、管理面において、運営にいささか問題があるのではないのでしょうか。

ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 田邊議員の再度の質問にお答えをしたいと思います。

まず、総合計画、学校施設の中身について、要は、全員協議会を開いてはいるものの中身が不十分だというご指摘がございました。

大変申し訳ありません、うちのほうの進み具合が十分じゃなかったために、十分じゃなくても、今、議員おっしゃるように、早め早めに出しながら、その状況を見ていただきたい。ある程度決まっちゃってからこう決まりましたじゃなくて、こういう方向で今やっていますというのも見ていただきたいという思いはあって、結果的にそれが、議員から見れば不十分だというふうに映ったのかもしれませんが、これに関しましては、今言ったように、これからもその都度その都度、全部が分かってからじゃなくて、その検討段階でもいいから出しながら、ご意見をいただきつつ、先に進めてまいりたいというふうに、総合計画につきましても、学校施設の先ほどのスケジュール感も、いきなりスケジュール感に行かなくて、その前段をどうするかということも皆さんにお諮りしながら進めていきたいなど、丁寧に進めていきたいなというふうに思っておりますので、結果としてそれが何か丁寧過ぎちゃって、一つも先に進んでいないというふうに映ったのかもしれませんが、大変申し訳ございません。

そこら辺につきましても、委託している業者等もありますけれども、先ほど言ったように、早め早めに開示しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから、むつざわ米のブランド化の問題でございます。

昨今、千葉県のお米についても、食味値が非常によくということで新聞報道もされているところがあります。むつざわもできればそういうところで、ブランド化できていったらいい

いのかなということ、農家の皆さんには食味値、全国のそういう食味コンクールに出していただいて、そういうところを目指しておりましたが、なかなか新聞に取り上げられるような形にはならなかったということ、なかなかそこら辺が一朝一夕にいかないというのが実態でございます。

これにつきましても、引き続き努力をしながら、かずさ有機センターは、当然この耕種農家あるいは酪農家にとっても大変重要な施設でございますので、これを核にこれからも、また野菜づくりにも堆肥が必要だということがありますので、そこら辺についても地道に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから、道の駅の個人情報ということでございますが、先ほども申し上げましたように、電子データ化された書類はセキュリティーの施されたサーバーで保管されているとか、また個人情報は施錠されたキャビネットで保管しているという形を取っておりますので、この辺については、また再度、業者にも内容確認の上、指導してまいりたいというふうに思いますが、今のところうちのほうの指導の中では、先ほど申し上げたような状況でございますので、しかしながら、議員、疑問をお持ちだということでございますので、再度指導してまいりたいというふうに思います。ご指導ありがとうございました。

それから、道の駅の現状と地域活性化の効果についてということでございますが、先ほど申し上げましたように、台風15号で農作物へのダメージがあったものの、年間の目標来客数を25万人、年間ですていたものが、5か月で、おかげさまで18万人を超えたというようなこと、また年間の目標の売上げが2億円ということで想定しておりましたが、5か月で売上げが1億円を超えたというような報告もございます。そのようなことで、想定していた中身については、効果はあったのではないのかなというふうに思っているところでございます。

これが、道の駅だけで、町全体が幸福感あるいは所得の増になるというものでは決してないと思いますが、これを契機といたしまして、睦沢町にもっともっと遊休農地を解消しながら、そこに農業が新しい農業として発展できるというようなこと、あるいはまたそこに、遊休地だったところに新しい、ほかから睦沢町に来て農業をやるということで、そこに産業が生まれていくというようなことにも支援をしていきながら、町全体として環境もよくなる、活性化していくという一助になればというふうに思っております。

そういった意味でも、この道の駅がシンボルになって、そういう機運が高まっていくというのは非常に大事じゃないのかなというふうに考えておりますので、そういう方向で、少しずつでもいいから前に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、またひとつ議員のご支

援もよろしくお願ひしたいなというところでございます。

加工施設、オリーブでございますが、今年がちょうど3年目に、秋ですね。なってくるといふことで、オリーブの収穫が想定されております。オリーブ油はもちろんのこと、オリーブの塩漬けといひますか、そういうものを加工場を使って、秋に加工していきたいといふことで、今現在ヨーロッパのほうに、イタリアのほうだと思ひますけれども、オリーブの搾油機の輸入手続をして、今、船で向こうを出航するといふふうの確認を取つてあります。

これについては、再三、もう年明けには搾油機が来るという情報もありましたが、まだ結果としてそこまで至つていないといふことなものですから、これについても、事業者のほうに再三確認を取りながら、これの執行について十分にしていきたいなと。

議員がご指摘はもちろんでございますが、当然、国の補助金等も頂いている施設でございますので、そこら辺等にも、当然、会計検査が入つた場合に、全く使われていない、あるいは予定しているものが入つていないといふことになりますと、事業不履行という形になつてしまひますので、そういうことがないように事業者を指導、監督しながら、今後進めてまいりたいといふふうを考えておりますので、よろしくご理解をお願ひしたいと思ひます。

いずれにしましても、議員が理解するよりも、我々がきちんと指導しながら会計検査に十分対応できるような、加工所としての運用ができるように指導してまいりたいと思つておりますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

また、そのオリーブオイルの搾油機が来る前にも、オリーブを使った加工といふようなことで、この加工場を使ってイベントを行いたいといふ申出も受けております。そこら辺を指導しながら、きちんとそうしたものを実行できるように指導してまいりたいといふふうと思つておりますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） オリーブについては秋に収穫が想定されるといふことで、確実に、もう稼働を始めると。ただそれまでの間はちょっと寝かせておくような感じになるのかしら。それはいかなものかと思ひますが、ほかの加工に使えないのでしょうかね。オリーブだけでなく、そういったいろいろな地場産品を使った加工物もやるとおっしゃつていましたが、そういった計画はないのでしょうか。

また、道の駅がシンボルとしてといふお話ですが、うちの直売所に入つていない生産者さんからのお話なんですけれども、町長は朝に出して昼には売れて、もうこんなに売れてうれ

しいというお声をよく聞くと。そういった声もちろんあるにあると思うんです。それは町長もおっしゃっていましたが、全体ではないと。その全体ではない人々がこちらに来て、いろいろお話をされるんですけども、道の駅の運営は、お風呂とレストランに力を入れて、我々生産者や直売所部分はそうでもない、そういった愚痴をおっしゃっていくんですね。

生産者も町も元気にならなければならないのに、生産者を気落ちさせるようでは、道の駅はこの町の中心となって、活性化の流れをつくっていくべき施設という自覚が足りないんじゃないかと、私は思うんですけども、そうではないとおっしゃると思いますけれども、実際こういった声も聞くんですね。生産者を、一部ではなく全体をよくしていく、そういった視点が必要だとは思っていますよ。それは重々承知はしているでしょうけれども、それをもう少しちょっと指導なり何なりしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

また、地域活性化ということで、大きな事業としてはもう学校が控えていますから、町長はもう手いっぱいかなという気もいたしますけれども、でも私考えますに、広域農道沿い、道の駅から、まずああいったところに、職人さんや商売をやりたい方とか、そういった方々の長屋というかそういったものを造って来ていただければ、また、総合運動公園を造る、お客さんもいらっしゃいますし、なかなか名物になってよろしいんじゃないかなと。それはちょっと私の一つの提案ではございます。

あと、指摘要望事項について、なかなか先に進んでいないようで、申し訳ございませんというようにご答弁いただきましたけれども、以前からずっと言っていることを繰り返し繰り返し、ブランド化にしてもそうなんですけれども、どうなっているんだというような、本当に進む気があるのかと。私からはそう思ってしまうんですよ。

それは、我々は一生懸命やっているんだし、これ以上はどうしようもないというのなら、もう仕方ないのかなという気もしないではないですけども、そうではありませんでしょう。やる気はありますよね、もっとやっていくという。だからその努力というものをもっと見せていただきたいんですよ。

先ほど、2回目の質問で言った中核農家及び認定農業者の強力な支援、私から言わせれば、それどころか、総合戦略で個別に施策展開に掲げられていた新規就農者の育成や、高齢農業者への支援、地場産品を活用した加工品の開発及び生産販売の推進も、なかなかぱっとしないというか、中にはできていないこともあると。

お互いによりよいまちづくりをしたい、そういった気持ちがあっても、こちらから投げたことをしっかり検討し反映していただく、努力を見せていただかなくては、手を取りようが

ないと私は思っております。しっかり受け止めていただかなくては、ただ指摘しているだけ、要望しているだけになってしまいます。

この指摘要望事項あつての原案どおりの可決だということなんですよ。その重さ、そのことに対して、町長並びに課長さんたちはどう思っているのか。重く受け止めているようには、私には見えないんですよ。

○議長（今関澄男君） 町長。

○町長（市原 武君） 田邊議員の再度のご質問にお答えいたします。

今、要は中核農家への強力な支援、要は予算審査特別委員会の指摘要望事項に掲げてあるにもかかわらず、全く見られないというお言葉でございました。

言われたことは、すぐ右から左にできればそれにこしたことはありませんが、さすがに私もスーパーマンではなくて、大変申し訳ないなというふうに思っております。気持ちは目いっぱいなんです、なかなかお金がないというのと、同じところがあるのかなと、自問自答しているところですが、いずれにいたしましても、農業政策に関する制度の情報提供とか、事業採択の希望があった場合には、予算確保、事務のサポートを迅速に行って、予算確保に走っているということをご理解いただければなというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、事業者が自らこういうことをやりたいという希望が、それになえて支援をするのは行政の役割だというふうに思っております。決して行政が、あんたはこの仕事をしなさい、これをしなさい、あれをしなさいではなくて、もちろん議員が当然承知しているとおりでございますけれども、事業者さんが求めるものを、行政としていかに支援して、それをスムーズにそういう方向に持っていくかという支援をやっていきたいということで、職員共々、課長共々、一生懸命やらせてもらっております。

また、議員さんから見ていて、どうもそのようには見えないということであれば、また叱咤激励をいただきながら、共にいい方向に向けていければなというふうに思います。そういったことで、私のほうも叱咤激励を受けているということを肝に銘じながら、今後また一生懸命邁進してまいる所存でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、加工場でございますが、議員知っているとおり、加工場につきましては保健所の許可を取った加工のみできる。それ以外は、自家消費であれば問題ないと思いますが、そのような制限がございます。ということで、あそこについてはオリーブの加工ということで許可を取っておりますので、そういう販売するものについてはそれに限られるわけござい

ますが、せっかくの場所がありますので、その間、議員がおっしゃるように、できるまでずっと放っておくのかということでございますので、イベントとして、自家消費用にこういう仕方もありますよというようなことも仕掛けていただくようにして、せっかくある施設ですので、本来の用に達するまでは、そういうところで少しでも町民がいい情報があったなという形になればなというふうに思います。

しかしながら、それが、その後の営業に差し障るようでは困りますので、そこら辺の差し障りのない範囲内で有効活用できればというふうに思います。また、この辺については、事業者ともよく相談しながら進めてまいりたいと思います。また、いろいろご指導、ご指摘等あればしていただきながら、前向きに検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（今関澄男君） これで、8番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

午前中からにかけて続きまして、一般質問につきましては、以上で終わります。

ここで暫時休憩といたします。3時半の再開といたしますので、よろしくお願いいたします。

(午後 3時15分)

○議長（今関澄男君） 休憩前に続きまして、会議を続けます。

(午後 3時30分)

◎議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第4、議案第7号 睦沢町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第5、議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第7号 睦沢町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和元年度人事院勧告及び令和元年度千葉県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に基づき、期末手当について、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正と同様の改正を行うものです。

内容といたしましては、期末手当の率を年間0.05月分引き上げるものです。

第1条につきましては、本年度の期末手当の率の引上げを行うもので、12月の期末手当において当該手当の率を0.05月分引き上げるものです。

第2条につきましては、来年度の期末手当の率に係るもので、6月期及び12月期の支給割合を均等にし、期末手当の率を2.25月とするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和元年度人事院勧告、令和元年度千葉県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告により、給与条例の改正を行うものです。

主な内容といたしましては、給料月額並びに勤勉手当の率の引上げ及び住居手当の上限額の引上げなどです。

第1条につきましては、令和元年度における給料月額並びに勤勉手当の引上げについて、人事院勧告によれば、給料月額について、民間給与が国家公務員の給与を平均571円、0.15%上回っているため、若年層に重点を置きながら引上げ改定を行うこととしています。このことから、本町でも国及び県に準じ引上げを行うものです。

本町の給料月額における上昇率は0.23%であり、勤勉手当については民間較差により年0.05月分引き上げることとしており、本年度においては12月期の勤勉手当を改正するものです。

第2条につきましては、令和2年度からの住居手当の上限額を2万7,000円から2万8,000円に引き上げることを規定し、また、令和2年度以降の勤勉手当の率について、第1条におきまして12月期のみで0.05月分引上げを行ったことから、来年度以降は、6月期及び12月期の支給割合を均等にし、勤勉手当の率を0.95月とするものです。

第3条、第4条については、任期付職員のうち特定任期付職員について、第1条、第2条と同様に改正するもので、第3条では給料月額並びに期末手当の率の引上げ、第4条では、

期末手当の率の調整を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

まず最初に、議案第7号 睦沢町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 具体的に、どれほど、お幾らなのかと。金額的なことですね。ちょっとお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 特別職の関係でございますけれども、この引上げによりまして11万5,000円の増加ということになります。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 私、9月定例会で、町民に対して、自分の何らかの行動を示したほうがよろしいのではないかと質問しましたが、こういった、目に分かりやすいところでも示せるのではないかと思うのですけれども、引き下げる、それか、そのまま据置きという考えは町長にはございませんでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 人事院及び千葉県人事委員会の規定に基づきまして、一般職に伴ってこれを改定したいということでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 人事院と申されますけれども、命令というわけではないですよ。ある程度の裁量はあるはずで、その中でやっていけばいいんじゃないですか。小さな町でございまして。そう思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） そういう考え方もあろうかと思いますが、長生郡内一律にさせていただくということで、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、次に、議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

最初に、議案第7号 睦沢町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第6、発議案第1号 睦沢町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に発議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案についての提案理由の説明を求めます。

久我真澄議員。

○5番（久我真澄君） それでは、発議案第1号の趣旨説明を行います。

発議案第1号 睦沢町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明いたします。

人事院及び千葉県人事委員会の勧告に準じ、特別職及び一般書の期末手当等が引き上げられることを受けまして、議案第7号と同様に、睦沢町議会議員の期末手当を令和元年度分から、現行の年間4.45月分を4.5月分に改めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたしまして、提案者の説明を終わります。

以上です。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（今関澄男君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） 私は、昨年度の改選において、報酬削減の公約を掲げました。それで、報酬削減の条例の発議を目指しております。なぜかと申しますと、自分なりに懸命に働いてはおりますが、全体として見るに、議員の報酬とその実態、実情というか、仕事にかかる日数、時間数、それを考えると、この金額ですといかがなものかと、私は思います。日当制にするなど、いろいろ議論していく必要があるかと思えます。

その中で私は、この期末手当に関する条例の一部を改正することに対しては、反対といたします。

○議長（今関澄男君） 今、反対の発言がございました。これに対する賛成の討論をお願いいたします。賛成者の発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） それでは、これから採決を行います。

発議案第1号 睦沢町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立多数。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第7、議案第11号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第11号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和元年度の各種事務事業の実績見込みなどから、補正額2,558万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ38億1,743万1,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款町税については、各税目の決算を見込み、1項町民税の個人町民税は課税実績により、所得割が増となったことから増額し、法人町民税は税率改正などにより減額いたしました。

2款地方譲与税から13款分担金及び負担金については、国、県の情報及び実績見込みにより加減し、普通交付税は決定額を計上いたしました。

14款1項使用料の道の駅使用料は、当初9月1日から3月31日分を計上しておりましたが、オープン前の準備期間の1か月分の計上漏れがあったことから、追加計上いたしました。また、地域優良賃貸住宅家賃は、当初9月から入居とし、16戸分を計上しておりましたが、入居時期を3月までとしたことから、入居時期がまちまちとなり、トータルで家賃収入が減ったので、減額いたしました。なお、現在は全33戸のうち、戸建て28戸の本年度中の入居

が決まっております。

15款・16款国県支出金については、各種補助事業等の実績を見込み加減し、このうち社会資本整備総合交付金（防災安全事業）は、国の補正予算による配分があったことから、追加いたしました。

17款1項財産運用収入については、基金利子を実績見込みにより計上いたしました。

17款2項財産売却収入については、契約に至らなかったことから、パークサイドタウン分譲地1区画を減額いたしました。なお、現在商談中で、新年度には契約となる見込みです。

18款寄附金については、ふるさと納税を実績から減額し、一般寄附金を追加いたしました。

19款繰入金については、歳出の決算見込みから加減いたしました。

22款町債については、社会資本整備総合交付金（防災安全事業）に係る起債を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款から11款まで、全体といたしましては各事業とも年度末に向けての事業実績見込み、あるいは精算に伴う加減であり、人件費につきましては、人事院勧告による改定分を計上したことが主なものとなっています。

今回の補正について、主なものについて申し上げますと、2款1項3目財政管理費は、歳入でも申し上げましたが、ふるさと納税の返礼品に係る経費を実績により減額いたしました。

2款1項5目財産管理費の財政調整積立基金につきましては、地方財政法第7条に基づく積立てです。また、ふるさと創生基金、福祉振興基金は、今後の持続可能な財政運営を考慮し、安定した財源確保を鑑み、積立金を計上いたしました。

2款1項6目企画費では、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業のPFI事業サービス対価は、基準金利が確定し、当初予定していた割賦手数料が減額となったことによるものです。

2款2項2目賦課徴収費は、地籍調査に係る登記が遅れたことから、固定資産基礎資料更新業務を減額いたしました。

2款3項戸籍住民基本台帳費は、マイナンバー制度に係る市町村交付金の額が確定したため、個人番号カード交付事業費負担金を追加いたしました。

2款4項選挙費は、執行状況による実績から減額いたしました。

3款1項1目社会福祉総務費のプレミアム付商品券業務は、実績見込みにより減額し、福祉タクシー助成金は利用者の増により追加いたしました。

3款1項3目障害福祉費では、生活扶助費について、訓練等給付費や補装具費の増額により、追加いたしました。

4款1項1目保健衛生費は、給付実績から子供医療費を減額いたしました。

4款1項2目予防費では、各種検診の受診件数の実績を見込み、委託料を減額いたしました。

5款1項3目農業振興費の機構集積協力金は、農地54.1ヘクタールの集積があったことから追加いたしました。また、有害鳥獣駆除事業において、箱わな設置基数の減、金網柵設置延長の減などから減額、農業経営多角化支援事業では、事業実施主体が当該事業を取り下げたことから、減額いたしました。

6款1項1目商工業振興費の睦沢町商工業近代化資金利子補給補助金は、新たに5事業所から申請があったため、追加いたしました。

6款1項2目観光費の観光地トイレスピードアップ事業について、第3回議会定例会において補正予算を可決していただきましたが、台風15号の被害により、事業実施主体が当該事業を取り下げたことから、減額いたしました。

7款1項2目地籍調査費の13節は、県補助金の配分が当初の見込みより減少したことから、減額いたしました。

7款2項道路橋梁費は、社会資本整備総合交付金（防災安全事業）の追加配分があったことから、町道134号線につきましては、国土強靱化に係る国の補正予算に対応するもので、のり面崩壊の修繕を実施いたします。また、下之郷野中線と町道364号線ほかの改良も国土強靱化予算に係るもので、次年度の計画を前倒しで実施するため、追加いたしました。上之郷の下村線は、国の未就学児等の交通安全緊急対策というメニューにより、こども園周辺のU字溝の蓋がけ工事および外側線の設置を実施いたします。

7款4項公園費は、総合運動公園多目的広場拡張に係る調査設計委託、敷地造成工事、土地購入、補償で、国の配分が当初の見込みよりも減少したことから、補助金の配分の範囲内で加減いたしました。

8款1項5目災害対策費は、実績見込みにより減額いたしました。3月に地域防災力向上事業において、防災研修会を計画しております。

9款4項こども園費の文教施設整備工事は、既設の総合遊具が経年劣化により腐食が進み、危険な状態であることから、撤去費を計上いたしました。

以上が、今回の補正に係る主な概要であります。第2表の繰越明許費については、強い

農業・担い手づくり総合支援交付金事業は、県内における本事業の申請件数が多かったことや、被災施設が共通していることから業者が対応に苦慮しており、今年度中の施工が困難であること、また、道路維持事業と社会資本整備総合交付金（交通安全対策事業）は、交付金の再配分が3月の予定であり、年度内の工事完了が見込めないこと、町単独集落排水整備事業は、工事に支障となる水道管の移設時期が3月となったため、年度内の工事完了が見込めないこと、社会資本整備総合交付金（特定地区公園事業）は、用地取得において相続関係で法的な手続等に時間を要し、それに伴い工事の発注が遅れたことから次年度にわたる契約の必要が生じたこと、以上のことから繰越明許費を計上いたしました。

また、第3表の地方債補正につきましては、下之郷野中線と町道364号線の改良工事について、次年度予定していた工事を前倒して実施することから、限度額を増額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 3点ほどお聞きします。

初めに12ページです。町税が個人のほうは非常に増えています。しかしながら、法人が13%減っているんですけども、この辺は、どのような理由でこのようになっているのか、これがまず第1点。

それから、16ページ、プレミアム商品券の事業ですけども、思ったようにいかないだろうという、今のところそういう感じのようですが、このまとめがいつ頃出るか分かりませんが、現状で、このプレミアム商品券の状況ですね。どういうふうになっているか、分かっている範囲で教えてください。

3点目ですが、46ページの危険ブロック除去事業補助金なんですけれども、これは割と知らない人が多いんじゃないかと思うんですよ。実際、何件使っているか分かりませんが、その辺、本来もっと増えてもいいのではないかと思うんですけれども、マイナスにするということはその辺の状況がどうだったのか。

以上、3点、お願いします。

○議長（今関澄男君） 税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） まず、命によりまして、法人税の関係についてご説明させて

いただきます。

[「個人も3.4%増えています」の声あり]

○**税務住民課長（田邊浩一君）** では、個人の町民税につきましてですけれども、予算につきましては3月の議会にかけておりますけれども、実際に所得が確定するのが、今の確定申告後に確定しますので、それで予想よりも個人の所得が上がったということで増額をさせてもらいました。

法人税の関係につきましては、昨年10月に法人税の税率が9.7から6%に下がりました。それと、法人の所得割の減少の法人が何法人かできましたので、それを併せて減額補正させていただきます。

○**議長（今関澄男君）** 川越課長。

○**福祉課長（川越康子君）** 命によりお答えさせていただきます。

プレミアム商品券につきましては、当初、1,500人を見込みまして予算計上したところでございますけれども、現状で、2月末現在で交付人数が548人、それから、1月から3月までの方々を12人を見込みまして、560人と全体を見込み、減額の補正をさせていただいたところでございます。

販売手数料、それから換金手数料、それからプレミアム商品券の業務等につきましても、その人数を基準といたしまして、減額の補正をさせていただいております。

以上です。

○**議長（今関澄男君）** まちづくり課長。

○**まちづくり課長（鈴木政信君）** 命によりお答えさせていただきます。

危険ブロック塀の除却の事業ですけれども、こちらについては当初予算について3件分の予算を計上していたわけなんですけれども、本年度中の申請が2件にとどまったこと、それと、かつ2件とも補助金の上限額に届かなかったことから、今回の減額をするものでございます。

また、PRが少なかったんじゃないか、知らない人が多かったんじゃないかというご指摘ですけれども、広報・ホームページで広報させてもらっていますけれども、今後、区長会も控えておりますので、そちらのほうで来年度はPRしていきたいなというふうに思っています。

○**議長（今関澄男君）** 丸山議員。

○**4番（丸山克雄君）** 町民税のほうなんですけど、両方とも甘めに、少なめに設定したという

ことになるわけだと思えるんですけども、これは法人の場合、特に景気に左右されますので、なかなか厳しいなという状況は分かります。睦沢は大変法人が少ないです。

そういった中で、個人が増えているというのはいいことだと思いますが、いずれにしましても自主財源の基本になるものですので、この辺の取組をしっかりとお願いしたいと思います。

それから、プレミアム商品券なんですけど、1,500人対象で、実際は、3分の1の方が使ったと。これは子供と、それから子供以外の割合、それぞれどのくらいの方が交付されているのか。また、実際に使っている割合というんですか、実際に交付を受けて、申請して受けて、それを見せて使ったという割合も含めた、その辺、子供と、それからそれ以外を教えてください。

それから、ブロック塀ですね。実際、ホームページを見ても、リフォーム助成金の部分を見ても、このブロック塀の助成が使えるということが、あれを見ただけでは分からないんですよ。ですから、その辺、分かるように、何か書き方を変えてもらえばいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 大変申し訳ございません。その内訳については、今、手元に資料を持ち合わせておりません。後日の回答でもよろしいでしょうか。

○議長（今関澄男君） 後日回答いたします。

鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 危険ブロックの件ですけども、ホームページが見づらいということでありましたので、工夫して町民に分かりやすいように示したいと思います。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） ほかに質疑ありませんか。

中村議員。

○11番（中村 勇君） 歳入ですが、第7款の第1項、これは利用税の交付金ですけども、500万ほど減額になりましたが、あれほど大きな大会があった後に減額になったというのはどういうことなのか。また、この減額の中身がちょっと分からないんですよ。例えば、65歳以上のいろんな免除とか、いろいろありますけれども、そういった中身が分かれば教えてください。

○議長（今関澄男君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） ゴルフ場利用税についてでございます。これは、県が集計して、

その中の一部分を町のほうに交付してくれるということになっております。その中でも全体の利用者数が減っているというのが現状でございまして、大きな大会があったというのは分かりますけれども、その後の対応として、多くの人 came かというと、ちょっと減ってきているというのが現状です。

それから、制度的に無料のところの部分もあるということで、そのとおりだというふうに思っております。私どもとしましては、予定どおり何とか歳入したかったんですが、現実としてはそういう状況でございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○11番（中村 勇君） 県から来るのは知っているんですけども、そうではなくて、この500万円を減額する中身ですよ。例えば、一般の若い人たちの利用度が減ってしまったのか。減れば、これ減額になりますよね。でも、そういった細かいことを聞きたいなど。分からなければ後でいいですけども。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 全体として、多少減っているようではございますが、私も実は65歳を超えまして、半額免除です。70歳を超えると、議員ご存じのとおり、全く非課税ですね。ということで、非課税者の割合が非常に大きくなってきたということで、大きな500万円の減ということで、その前に、我々としましては、このゴルフ場利用税がなくなるんじゃないかという心配を非常にしておりました。そちらについて、一生懸命やっていましたが、気がついたら65歳以上、70歳が非常に多くなってきて、ゴルフ場利用税の収入が減ってしまったという状況になってしまいました。大変申し訳ありません。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○11番（中村 勇君） それも分かっているんですけどもね。だから、私が聞きたいのは、その内容なんですけれども、いわゆる若い人たちが増えて、我々みたいな年配者が減ったんだということであるなら、それでいいんですよ。だから若い人が減ったんですか、増えたんですか、それだけです。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ゴルフ場の経営者とお話ししますと、やはり若い人のゴルフ人口は減っていると。ですから、これが危機的問題だということで、町でもゴルフ部なんかは子供さんを相手にゴルフ教室を開いております。ですから、そういうところには十分、協力をし

てくれておりますし、近隣の市原のほうのゴルフ場ですと、ゴルフ場自らがそういう教室をやっているということも伺っております。できれば、そういうことをゴルフ場自体がやらなければいけないのかなという話も聞きますので、実際に若い方のゴルフ人口が増えない、減っているというのが実態だと思います。

○議長（今関澄男君） ほかに質疑。

12番、市原議員。

○12番（市原重光君） ちょっとこの補正の内容、私の質疑をやりますけれども、農林水産業費の中で農業振興費、非常に私、この補正予算書を見てがっかりもしましたし、びっくりもいたしました。なぜかと、そういうことを申し上げるかといいますと、これは新年度予算同額の計上で、議会が承認をいたしました。それでせっぱ詰まって、3月の最後に来て、その同額が削られていると。どうも私からすれば、見込みをつけながら予算計上したのかなと、非常に残念な気持ちでもあります。

やはり結果ですから、それはそれとして、この1年間の間にこの中身ですね、どうだったのか。やはりその辺をしっかりと説明をしてもらわないと、これはちょっと問題ですよ。

なぜ言うかといいますと、また、このような事例がまたできるということになると、我々の立場の中では、こういう諸問題が終わってみないと分からない、近づいてみないと分からないということになりますから、執行部の在り方が非常に問題視をされるというふうに私は思います。

そういうことで、まず経過がどうだったのか、まずはそこからお願いをしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

市原議員のご質問、ページで言うと41ページの同額ということですので、中段にあります農業経営多角化支援事業補助金のことでよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、6次化のためのいわゆる事業補助でございます。予定されていた事業者からは、平成30年の秋に相談を受けまして、その後、この補助金自体が国の認定を受けなくてはならない、いわゆる計画を樹立して国の認定を受ける必要がございます。その中から、町といたしましても県の園芸協会を通して、サポートセンターから担当者の派遣をいただきまして、その方と事業者のマッチアップをした中で、計画樹立を進めてまいりました。しかしながら、最終的にはその計画のほうが見合うだけの、やはりなかなか計画の樹立がままならないまま、ここまで来てしまいました。

町としては、当然、そのようなことで、当初に組んだ中で、年度中には執行できるという考えがあったわけですが、結果的にこのようなことになってしまうということに対しては、本当に申し訳ございません。おわび申し上げます。

また、今後はそのようなことの中から、事業の実現性を再度よく見極めた中で、その都度、必ずしも当初で計上するということではなく、その実現性があるということであれば、補正でまた対応ということで、予算のほうを考えていきたいと思います。また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうからちょっと追加で答弁をさせていただきます。

これにつきましては、今、担当課長から申しあげましたように、中核農家が6次化をやりたいということで、担当課では一生懸命相談に乗って、これも先ほど申しあげましたように、国の計画の認可があるということで、県のその計画に対するアドバイザーを県の仕事でできますので、本人にとっては無償でできるということで、そういう確証を得て、それと実際にもう相談に入っているというようなことから、この確実性が見込まれるということで、当初予算に計上いたしました。

その後、中身を精査していくうちに、その中身を濃くするというか、実施に向けての整合性が取れなかったということで、3月まで引っ張ってきたんですが、結果的にできないということで、最終的には補助事業を使わずに、全部、個人資金でやるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 12番、市原議員。

○12番（市原重光君） 内容については、今、説明がありましたから理解はいたしましたけれども、一つ、全く町が事業を展開する人から要請があって、町は、アドバイザーに任せたと。園芸協会ですか、そういうことの在り方で、その間の町側の、手塚課長の担当課でしょうから、その辺の在り方をもっともっと指導してやったらいかなものかなという気持ちも私は持っていたので、アドバイザーさんだけのものでなくして、町が予算化をしたんですから、責任ある対応をすべきだろうというふうに思うわけですね。

その辺、今後に生かして、まずしっかりと精査をしながら検討してもらいたいというふうに思います。それはこれでよろしいです。

もう一点、同じ中で有害鳥獣、多額の不用額になっていますね。これは当初、700万円台の予算化をしておったと思いますけれども、そのうちの500万円台が減額になっているということですから、この中身はどうなっているんですか。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） こちらの有害鳥獣の関係でございますが、主に金網柵の関係と、あとは箱わなの関係でございます。これはご存じのように国の100%の予算でございますが、まず箱わなについては、20基の要望に対して、当初20基で見込んでいたところ、10基の採択しかされなかったということです。

それと、金網柵でございますけれども、当初、3,000メートルを見込んでおったわけですが、最終的には各地域、要は地区からの要望の中で、540メートルの施工、併せて金網柵の390メートルの施工ということになりました。したがって、当初見込んでいた延長が履行されなかったということの中での減額が要因となっております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうから、最初にご質問のありました農業経営多角化事業補助金の減額でございますが、これにつきましては、それこそ国の計画の認可をもらうということで、その中で、国の補助事業、あるいは県の事業ということで、両方あったようですが、最終的に県の事業でいこうということで判断をさせていただきました。

しかしながら、こうした形で事業費を流すということになりますと、次の支援にまた影響が出るのかなという心配もしております。そういうことで、担当課には、今後、計上する場合に、十分よく精査しながら対応するように指導してまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（今関澄男君） 市原議員。

○12番（市原重光君） 今の町長のほうから指導したというお話でありましたけれども、この中身は県の事業ということですから、県が割合、450万円の割合、県の対応、大体300万円くらいですか。町が150万円ぐらい、これで450万円、そういう中身でよろしいんですか。はい。

それと、2つ目の有害鳥獣、金網等、これは非常にふだんから猪の対策、議員各位が非常に声高らかに質問、質疑等を行っておりますけれども、非常に要求をしてもそういう該当者から要望が少ないと。非常に、結果的に、まず残念な気持ちもあります。5分の1強しか一

応やっていないと。

これ、もう少し町側からもっと要望の強いところに呼びかけをして、もう少し、これは100%補助ですから、もう少し積極的に指導されてはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 議員おっしゃるとおり、今回、3,000メートルに対して、金網については5分の1くらいということで、これは各地区のいろいろな事情もございまして、基本的に現物支給をさせていただいて、施工は地元ということもございまして。その辺も含めてまた地元とよく話をしていきたいと。せっかくあるいい制度ですので、十分活用していきたいと、そのように考えております。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） ほかに。

田中議員。

○9番（田中憲一君） 46ページの住宅リフォーム補助金で、ちょっとお願いというか聞きたいことがあります。とてもいい制度で、大体、住民にも行き渡ってきた中なんですけど、意見が出ているのが何点かあります。

1回やる工事で最高50万円まで、2割補助ということで、250万円だと50万円の補助が受けられると。ただ、年金暮らしで、お金を貯めてやっこの構造体を直したいとかいうご家庭も多々あるわけで、その方が相談をされると、1件使えるのは1回だからということで、お金があっても豊かなうちは一気に工事ができるけれども、本当に貯めて、切実にここを直していきたいという方の、本来のリフォーム補助の在り方を考えたときに、1件当たりマックス50万円の補助金までとか、そういう使い方をするほうが住民には公平なのではないかなと。

せっかく今年度、個人宅の負担が少なくなるように、業者への支払いを委任状をもらって進めるようになったわけですから、そこら辺も考慮すれば、せっかくこのいい補助事業がこれだけ残るわけがないので、運用の仕方を少し考えたほうがいいと思うので、そこら辺をお願いします。

○議長（今関澄男君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 住宅リフォームでございますけれども、おっしゃるとおりだと思います。上限が50万円、1回の交付だということで、これ、国の補助事業を活用していますので、国との折衝も必要になってくると思います。

また、今、おっしゃったことを国と相談しながら、分割して、上限50万円ということがで

きるかどうか確認をさせてください。それでできるようであれば、そういうふうにしたいと思います。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

ほかに。

伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） 先ほどの市原議員ともちょっと重なる部分がありますけれども、40ページ、41ページの農業振興費について。有害駆除の件でちょっとお尋ねしたいんですが、この報償費も減額になっていますね。そうすると、要するに捕獲数が減っているんじゃないかという懸念がしますが、過去数年の捕獲数出ますか。

それと、長南町、長柄町との比較。これは、睦沢町は大幅に減っているはずですが。これをどうするか、もうちょっと真剣に、やはり考えないといけないのではないのでしょうか。

ちなみに、現在、箱わなは何基あるのでしょうか。

それともう一つ、今、金網が補助対象になっていますけれども、電柵をというお考えはいかがでしょうか。

以上2点、お伺いいたします。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） まず、捕獲数でございますが、ちょっと今、今年の集計が今、手元にはございません。申し訳ございません。ただ、昨年度の数で申し上げますと、本町においては、アライグマが151頭、それからハクビシンが19頭、それと猪でございますが165頭、それからニホンジカが1頭、キョンについては1頭でございます。

本年度の集計はまだ上がっておりませんが、先ほど委員おっしゃるように、大分、今年は捕獲数が減っております。ただ、捕獲数減ったのが、イコール生息数が減ったというように捉えておりませんので、その辺はちょっと、長南町、長柄町においてもかなり減っているということは伺っております。この後、その辺の理由についてもいろいろ検証する必要があるかと思っておりますので、またご指導いただきたいと思っております。

それから、先ほど金網柵を中心というお話で、電気柵、これも補助の対象になっております。現に本年度は、電気柵390メートルやっておりますので、電気柵のほうもまたご検討いただけるようであればご検討いただければと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） 箱わなの数が出なかった。

それと、電気柵が対象じゃないと思っている人が結構いるみたいなので、これをPRして、金網をやるよりも電気柵のほうが簡単に設置できると思います。電気柵は、電線だとお尻から入ってしまうからあまり効果がないという、頭のいい猪は、鼻づらをつけなくてお尻から入ってしまうというようなこともありますけれども、それなりの効果はあると思います。

後でいいから、長南町、長柄町、できれば大多喜もあつたほうがいいかもしれないね。捕獲数。でないと、睦沢町が猪の保護区になってしまうような、そういう懸念もありますので、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 申し訳ございません。箱わなの数でございますが、30年度末で133基、また本年10基購入しておりますので、143基なんです、これが大分、老朽化が進んでいるものもございますので、その辺もちょっと考えたいと思います。

また、近隣の捕獲数については、後ほどまたデータとしてお出しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

電柵についても、おっしゃるように、やはりまだちょっとPR不足かと思っておりますので、電柵も対象になっているということ、これからまた各区長さんにもよくご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○6番（伊原邦雄君） 箱わなの数から言って、猪が160だとすると、年間を通じて、1箱で約1頭しか捕れないと。それは費用対効果からどうかなという気もいたしますので、その辺は担当者、従事者にも頑張ってくださいようお願いしてください。ちょっとその辺だと費用対効果、どうなるだろうと。箱わな1基幾らでしたか。それで終わります。

○議長（今関澄男君） ほかにありませんか。

田邊議員。

○8番（田邊明佳君） まずは、33ページの老人福祉費委託料、その中で老人保護措置事業委託料以外は軒並み減ですが、どういった理由があったのか。

あと、43ページの観光地トイレスピードアップ事業補助金ですが、台風15号で取下げとの説明がありましたが、ちょっと意味がよく分からないので、詳しく教えてください。

取りあえずはこれでお願いたします。

○議長（今関澄男君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 老人福祉費の内容についてお答えさせていただきます。

緊急通報業務委託料につきましては、月85基で予算化してございましたけれども、実際のところ75基程度でございましたので、その分の減額でございます。

老人保護措置事業委託料は、1月から措置をする方が1人増加いたしまして、3人から4人へ増えております。そのための経費が不足いたしまして、追加の増額でございます。

食の自立支援事業委託料は、社会福祉協議会に委託しまして、週6日間、お昼のお弁当の配達をしております。その食数が見込みより減りまして、1,000食ほど減りましたので、減額が91万8,000円となっております。

家族介護用品の支給事業につきましては、紙おむつ等の高齢者の寝たきりの方等の家族の支援のために、こちらも社会福祉協議会を通しまして実施している事業でございます。15人、当初見込みましたところ、実際の人数が8人程度ということで、そちらの人数の減少による減額となっております。こちらは在宅でということがやはり、なかなか重い方たちが在宅で過ごすということが減ってきているのではないかとということで減額となっております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

観光地トイレスピードアップ事業でございますが、こちらについては、佐貫地区を中心に立ち上げをされました睦沢里山ふれあい体験推進協議会、こちらが事業主体となつて行う予定でございました。ただ、その会長が牛乳関係の事業もお持ちで、実は君津のほうでそちらの関係の施設が被災したということで、本来このスピードアップ事業に回す資金を回せなくなったということで、取下げの話をいただきました。

ただ、来年度以降、今後、まだ計画自体は消えていないような話をいただいておりますので、また来年度以降どうなるか、また相談を受けた中で、県のほうとも詰めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 85基が75基、実際はそうだったと。また、食の自立支援事業も1,000食減ったということで、これはどうなんでしょう、そういった手助けを必要としない人、見込みより必要としない人が多かったのか、それとも何らかの要因でこうなってしまったのか、

それとも単に老人の方が亡くなって必要がなくなったのか、こういった要因があるのか、ちょっとお聞かせください。

あと、トイレスピードアップですが、理解しましたが、じゃトイレスピードアップはされないということで、そういったことでしょうか。

また、あと38ページ、これも委託料ですが、全体で600万円ですけれども、予防費ということで、これは結構大切なものじゃないかと思うんですけれども、軒並み、割と、私からしてみれば大きな減ではないかと思われるのですが、これは一体どうしてなのかということと、あと最後に、こども園の臨時雇い上げ賃金の500万円の減額、あと需用費と大幅な減ですが、説明であったら申し訳ございませんが、ちょっとお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 先ほどの緊急通報業務と、それから食の自立支援などの減になった要因でございますけれども、在宅でお過ごしの方に対する支援でございます、入所された場合等もありますし、あるいは、死亡ということもございますので、その辺のところでは減少したというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 田邊議員おっしゃるように、スピードアップはされなかったということでございます。このスピードアップという名称が実は、オリンピックの前に、できるだけ観光のこういう公衆トイレを造ろうという県の考えがございまして、ちょっと来年度、県のほうに聞いているところ、まだ、この事業が残るかどうかは定かでないということでございましたので、今後また事業者のほうでやる希望がある場合には考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 命によりお答えいたします。

38ページの委託料の関係、600万円からの関係ですけれども、この中で特に、減額が大きかったのが、健康増進事業の委託料541万6,000円、これが特に大きな要因ではあったんですけれども、この健康増進事業の委託料といいますのは、各種がん検診とかの関係、あるいは、がんの中には胃がんとか子宮、乳のがんの検診、あるいは後期高齢者の健診、若者健診等があるわけですけれども、特にがん検診等につきましては、今年度ご案内をお送りしているの

が、通常ですと、前年度やられた方とか、明らかに自分はもうほかで、人間ドックとかを受けているので、検診はやらないという意思表示が確認できている方を対象にお送りしていたんですけれども、今年度につきましては、その辺のどういう状況なのかって分からない方も含めて、多めに予算は取っておりました。

そういった関係で、実際に検診を受けに来る方というのは、おのずと、その多くお送りした方が全てがいらっしゃるわけではないので、数としては少なくなって減額にはなるんですけれども、そのがんの検診の受診率につきましては、この胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がん等いろいろ種類がございますけれども、結果といたしまして、乳がん、子宮がんにつきましては、集団検診について、前年度よりも多い方がいらしてくださいました。通知をすることで、こういう検診もやっていたんだというようなことを改めて再認識していただいて、おいでいただいた方もおりますので、予算としては、結果下がっておりますけれども、それなりの効果はあったのかなというふうに認識しております。

また、今年度、がん検診につきまして希望調査のほうも行いましたので、6割近くの方々の回答がありますけれども、そういったものも踏まえて、また、新年度の対応をしていきたいと考えております。

○議長（今関澄男君） 中村課長。

○教育課長（中村年孝君） 命によりお答えいたします。

こども園の賃金でございますけれども、臨時的任用職員として保育教諭2名の募集をしていたわけでございますけれども、4月から3月までこの2名分が応募がなかったというものに対します減額でございます。

また、養護教諭については、残り3か月間、1月、2月、3月を残して退職をするということで、この辺りが大きな減額ございました。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 応募がなかったということで、人員的に十分でありますか。大丈夫ですかね。

○議長（今関澄男君） 中村課長。

○教育課長（中村年孝君） この臨時的任用職員、保育教諭の2名については、この10月1日からの無償化に伴うことも含め、4月からハローワークなども使って広く募集をしましたが、残念ながら応募がございませんでした。この保育教諭の臨時的任用職員の応募に

については、今年度だけでなく、これまでもある程度、募集をし、応募していただきたいということでありましたけれども、なかなかこちらの見合う応募がなく、今、進んでおります。

職員の配置については、今現在、いる職員、また、今応募してくれた臨時的任用職員をフルに使って配置をしているところでございますが、来年度も引き続き募集のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 募集がなかったということで、常々感じていたことなんですけれども、お子さんを見るということはかなりの重労働で、よそでも、保育士さんを取り合いになっている状況だと思うんですけれども、切りがないですけれども、待遇の改善等をもうちょっと考える必要があるんじゃないでしょうか。

また、フルに使ってと言いますけれども、やっぱりそれが現場にいる職員さんの負担にならないかと、そういうこともありますし、もう少し募集に関してお考えを持ったほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（今関澄男君） 中村課長。

○教育課長（中村年孝君） そういった意味では、昨年度から、昨年度以前までは、フルタイムということですと募集をしておりましてけれども、保育教諭の資格を持った方の話なども聞いたりすると、パートですね、フルタイムだけではなく、パートでも働きたいんだという声もあり、応募の方法については、フルタイムからパートでもありということで、この二段構えで募集のほうはしております。

しかしながら、今回こういう結果となってしまいましたけれども、お話しいただきましたとおり、それが働いている現場の負担感になっているということもある可能性はありますが、そういったところ、よく現場の職員の声も聞きながら、何とかこの辺の対策が打てればというようなことで、今後も進めてまいりたいと思いますし、また、ハローワークなんかでも、直接、我々現場に行きまして、どんなところで応募があつて、どんな方法を取っているかというの、他の自治体、また私立のそういったところでも募集をしていますので、そういったところの様子も直接見に行つて、確認をしながら募集もかけていたところでございます。

ということで、引き続きこういったところを工夫しながら、募集のほうは続けていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（今関澄男君）　ここで皆さんに報告いたします。

中村勇議員、都合によりましてこの後の会議を退席する旨の申出がございましたので、ここで退席いたします。

○11番（中村　勇君）　大変申し訳ありません。採決終わってからで結構です。これだけ済ませたいのですが。

○議長（今関澄男君）　それから、あらかじめお諮りしたいと思いますが、会議時間を延長したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君）　異議なしと認めます。

したがって、会議時間を延長いたします。

ほかに質疑ありませんか。

酒井議員。

○3番（酒井康雄君）　長時間にわたって、申し訳ありません。

41ページ、ご覧いただきたいと思います。

農地費ですけれども、その中の13番委託料、業務委託料、多面的機能支払推進交付金、現地確認業務委託料というところがありまして、減額12万1,000円と書かれておりますけれども、どういう計画を31年度して、その現地確認の委託をどの程度なされて、減額12万1,000円というふうになったのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（今関澄男君）　手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君）　命によりお答えいたします。

この委託費でございますが、いわゆる現地確認は、業者にまず委託をいたします。何のための現地確認かと申しますと、この多面的機能の交付金をもらうに当たって、その場所が耕作放棄地になっていると、それは該当外になってしまいます。そのようなことから、町内全域のそういった状況を、これは、測量業者ですが、測量業者に委託をして全体の筆を見ていただいた中での業務でございます。

この減額につきましては、これは執行差金でございます。単純に落札差金になります。

以上でございます。

○議長（今関澄男君）　酒井議員。

○3番（酒井康雄君）　すみません、31年度の確認した場所ですね。どういう状況で確認をし

たのか、分かりましたらお願いします。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） ピンポイントで確認をするわけではなく、この網にかかっている部分の筆を確認するということでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 酒井議員。

○3番（酒井康雄君） その現地は申し述べられないですか。確認した場所については。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 町内全域でございます。

○議長（今関澄男君） 酒井議員。

○3番（酒井康雄君） 農地水の関係だと思えるんですけども、所管は産業振興課ではないかと思えます。直接ですね。この農地水環境保全と多面的機能という連携したものがあるかと思えますけれども、そういった面で、以前調査を、改修工事等、調査をしていただきたいという要望が区長会等であったかと思えますけれども、それについての確認委託ではないんですね。

○議長（今関澄男君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 交付金を決めるための面積算定をいたします。それぞれの筆ごとの状況の調査でございます。工事のものとは全く別だというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第11号 令和元年度睦沢町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

ここで中村勇議員、退席いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 続きまして、日程第8、議案第12号 令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第12号 令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和元年度事業の実績見込みなどから、補正額は1,046万4,000円増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ10億2,504万7,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

3款国庫支出金は、オンライン資格確認等の実施及び外国人材受入れのための在留資格の創設に伴う国民健康保険システム改修に対する国庫補助金を増額いたしました。

4款県支出金は、1節普通交付金においては退職被保険者の減少に伴う減額、2節特別調整交付金においては若者健康診査受診者数の実績により減額いたしました。

6款繰入金は、主に被保険者の減少に伴う基盤安定繰入金の減額及び財政安定化支援事業繰入金の確定要件により減額いたしました。

7款繰越金は、平成30年度からの繰越金を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、人事院勧告による改定分の人件費関係と国民健康保険システムに係る改修及び借上料の増減額です。

2款保険給付費は、主に退職被保険者数の減少に伴う給付の減、また出産育児一時金及び葬祭費の実績見込みによるものです。

3 款国民健康保険事業費納付金は、額の確定に伴い計上いたしました。

5 款保健事業費は、特定健康診査の集団受診者数の実績により減額いたしました。

6 款基金積立金は、前年度からの繰越金を財政調整積立基金に積立ていたしました。

8 款諸支出金は、退職被保険者の減少による保険税還付金等を減額し、また、平成30年度一般会計繰入金の精算による一般会計繰出金を増額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第12号 令和元年度陸沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第9、議案第13号 令和元年度陸沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第13号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和元年度事業の実績見込みによるもので補正額は、1,401万7,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6,172万円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

合併浄化槽の新規設置数が当初見込みより減少したことから、1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款県支出金をそれぞれ減額いたしました。

また、2款使用料及び手数料は実績見込みにより、7款繰越金は平成30年度の額の確定により、それぞれ増額いたしました。

9款町債は、特定地域生活排水処理事業の実績見込みにより減額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

3款特定地域生活排水処理事業費は、新規合併処理浄化槽の設置基数が実績見込みにより10基にとどまったことから減額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第13号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第10、議案第14号 令和元年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案についての提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第14号 令和元年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和元年度事業の実績見込みなどから1,145万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ8億262万5,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

4款国庫支出金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するための保険者機能強化推進交付金を追加し、また、保険給付費、地域支援事業費等の実績見込みから、5款支払基金交付金、6款県支出金と併せて減額いたしました。

7款財産収入は、介護給付費準備基金の利子を実績見込みにより計上いたしました。

9款1項一般会計繰入金は、保険給付費、地域支援事業等の実績見込みにより減額し、また、2項基金繰入金は、歳出の決算見込みから繰入れを行わないことといたしました。

10款繰越金は、前年度繰越金を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、人件費につきまして人事院勧告による改定分を計上したほか、実績見込みにより減額いたしました。

2款保険給付費は、居宅介護サービス利用者が減少する一方、施設介護サービス利用者は増加しており、その他の介護サービス等の給付実績の見込みから加減いたしました。

3款地域支援事業費は、実績見込みにより減額いたしました。

4款基金積立金は、前年度の保険給付費、地域支援事業費の精算による介護給付費準備基金への積立金を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田中議員。

○9番（田中憲一君） 様々な事業をしていく中で、要介護、要支援の、年に1回ランクを決めていくと思うんですけども、睦沢町の対象者の推移というのはどうなっているんですか。ここ何年かのところで。

○議長（今関澄男君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 認定者数の推移ということで、命によりお答えさせていただきます。

昨年と比較いたしまして、要支援の1は4人ほど増加、去年1人だったものが令和元年は54人。それから、要支援の2については、49人だったものが52人と、こちら3名ほど増加しております。要介護1につきましては、76人だったものが77人と1名の増加。要介護の2については、84人が85と1人増加。要介護の3については、52人が55人と3人の増加。要介護の4につきましては、65人だったものが59人と6人減少。それから、要介護の5は、一番要介護度の高いものでございますけれども、36人が46人と、こちらは10名の増加というふうには、比較的、全体に増加しているところが現状でございます、全体では16名の増加で、昨年412人が428人ということで、重い方が増加しているという傾向にあるというところでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中議員。

○9番（田中憲一君） 様々やっている中で、年齢層の割合が上がっていくからの増加と読んでいるのか、社会環境の中での増加と読んでいるのか、そこら辺、その年齢がある程度高齢になつたりとか、必要だと思うんですけども、その割合での増加と見ているものなのか、その増加の要因、原因、そこら辺はどこにあると読んでいるのか、現状、読めていたら教えてください。

○議長（今関澄男君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） はっきりとはあれなんですけれども、やはり高齢者が全体的には増えていっていますので、だんだん介護度はどうしても上がってってしまうというのが現

状でして、低い介護度の方々がだんだん在宅でお暮らしになっていて、それが在宅ではだんだん難しくなってきたり、施設にというような傾向にあるように思っております。施設の数値が、この補正でも大変増えておりますので、そのような傾向になっているというふうに考えておきまして、そう考えますと、やはり年齢的なところがあって、在宅ではもう過ごすことができなくなって施設に入所されるということで、介護度が上がっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） ほかに質疑。

田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 14ページなんですけれども、地域支援事業費で、認知症初期集中支援チーム報酬の減額の理由をお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症の方の支援のために睦沢診療所の大川先生を医師ということでお願いしまして、相談があったときに、どんな方法でということ、相談をするというような形になっております。

郡内で統一、医師会との話合いで決まっております。郡内で統一した価格が示されております。しかし、私のほうでは、前の予算等でもご説明させていただいておりますとおり、大川先生のほうのご配慮によって、一月当たり幾らという額ではなく、相談があったときの件数でいいですよというふうにおっしゃっていただいております。1回当たり1万円ということをお願いしているところでございます。

そして、この補正予算では、この分を減額させていただくということで、80万円の減額ということになっております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この件について、私のほうから追加でご説明させていただきます。

今、課長が言われたとおりなんですけれども、医師会との兼ね合いがございまして、医師会では月幾らでというふうに決めてございます。私どもも医師会にいろいろな業務をお願いしております。

でも、大川先生といろいろ協議をした結果、医師会に頼んでくださいと。そうすると、自動的に私のところに来るから、私と町の中で、実際に睦沢町は職員のほうでほとんどできて

いるのが実情だと。しかしながら、私は一応資格も取ってあるので、私の名前が当然要るでしょうから、私の名前を使ってもらって結構です、私も町に世話になっていきますので貢献をしたいということで、予算上はほかの町村と合わせて形をつくっておりますが、結果としてこういう形。また、これは、ありがたいことにまだ続いておるとお思いますので、新年度もそのような形を取らざるを得ないかなと。当初予算だけはほかの町村に合わせると。結果でそれだけの支払いがないと。これは大川先生のご厚意でございますので、よろしくお願ひしたいとお思います。

○議長（今関澄男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第14号 令和元年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第11、議案第15号 令和元年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の一部を職員に朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第15号 令和元年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、かずさ有機センター施設等整備基金に、前年度繰越金額を積み立てるため、既定予算の歳入歳出それぞれに242万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,305万1,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

6款1項繰越金は、前年度繰越金を計上いたしました。

次に歳出について、ご説明いたします。

1款1項総務管理費においては、基金への積立金を計上いたしました。

なお、本積立て後の基金残高は1,134万9,000円となる見込みです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○8番（田邊明佳君） すみません、関連になってしまいますけれども、一般質問でも多少聞いたんですけれども、民間にという話もありましたけれども、以前から黒にんにくとか、しいたけとか、いろいろお話がありますけれども、なかなか結びつかないというのは、かずさ有機センターが事業者にとってあまり魅力がないということじゃないんでしょうか。町として、取りあえず独自の路線でいくという方向でもよろしいんじゃないでしょうか。

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） これにつきましては、先日、一宮町との協議会において、担当課のほうからご説明をさせていただきました。

その中では、令和2年度中に、そこに3社ほど関係する会社があります。1社は既にもう1人、職員を派遣をいただいております。それについては企業持ちということで、町が2人雇っていて、企業から1人来て、3人で運用して、あとはアルバイトで季節的に雇っておりますけれども、そういった中で、2社については、そのの靱殻を使って資金を生み出すという方法を研究していきまして、それがどうも令和2年度、実験段階に入るという形になりました。もう1社についても、この靱殻を使ってシリカゲルというんですか、靱殻に含まれている。それを有効利用して除草剤にできる可能性が出てきたということで、その機械を自ら、

自分たちで導入して、そこで実験を1年かけてするというので、できれば今年の秋頃までに方向性を示したいと。令和3年度に自分たちがその施設を無償で貸していただければ、赤字分を2つの事業で黒字化して堆肥を有効活用し、当然、酪農家の糞尿を同じ条件に入れて、また同じ条件で堆肥、いい堆肥をつくって、耕種農家のところには供給する。また、自分たちも農業経営いたしますので、畑作に使っていききたいということで、ぜひこの経営について参画をさせていただきたい。もう1年ほど様子を見させてくださいと。様子を見るというよりも実験をさせてくださいということで、一方については、先ほど言ったようなJRの枕木の周りの除草、もう一方は、温室の重油に代わる固形燃料という形にするということでお話を伺っております。やっとなんか実現するんじゃないかと期待を持っているところでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第15号 令和元年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第12、議案第16号 令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第16号 令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和元年度事業の実績見込みなどから、補正額は、460万8,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億167万6,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、1月までの実績と2月から3月までの保険料を見込み、増額いたしました。

3款繰入金は、今年度低所得者について保険料均等割軽減割合が変更されたことにより、保険基盤安定繰入金が減額となりました。

4款繰越金は、平成30年度からの繰越金を計上いたしました。

5款諸収入は、令和2年度より実施いたします高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に伴う広域連合からのシステム改修費用を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、人事院勧告による改定分の人件費を増額いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料均等割軽減割合の変更に伴い増額いたしました。

3款保健事業費は、後期高齢者健診の間診票変更に伴うシステムの改修費用を計上いたしました。

4款諸支出金は、平成30年度の精算に伴い、一般会計繰出金を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第16号 令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

ここで、次に移る前に休憩したいと思います。

5時20分再開ということで、休憩したいと思います。よろしくお願いたします。

(午後 5時09分)

○議長(今関澄男君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を続けます。

(午後 5時20分)

○議長(今関澄男君) 川越課長。

○福祉課長(川越康子君) 補正予算のプレミアム商品券のことでお答えをさせていただきます。

先ほど非課税者と子育ての世帯の割り振りということでございましたので、先ほど交付人数が548人と申し上げましたが、この中に1名、転入による引換券の交付がございましたので、転入の分については転入先から持ってきていますので、私のほうの実績に入りませんので、1人少なくなりまして、全体で547名、非課税者がうち430名、子育て世帯が117ということになっております。

以上です。

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

◎議案第17号～議案第22号の一括上程、説明

○議長(今関澄男君) 日程第13、議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算から日程第18、

議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

それでは、本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長(市原 武君) 令和2年度睦沢町一般会計予算並びに5特別会計予算のご審議をいただくに当たり、提案理由のご説明を申し上げます。

本町では、平成27年度に策定した睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトとなる、むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷が令和元年10月にグランドオープンし、町内外から多くの皆様にご利用いただいております。

本施設は、台風15号による県内大規模停電の際、天然ガスを活用したガスコージェネレーションシステムにより温水シャワーを提供するなど、防災拠点としての機能を発揮することができました。

令和2年度は、第2期総合戦略の策定に向けて、4つの政策分野となる健幸まちづくり、まちぐるみ子育て、むつざわキャリアデザイン、むつざわ版地域循環共生圏を軸にまちづくりの方向性を示していきます。

令和2年度町の予算編成に当たっての国の経済状況を申し上げますと、月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとされております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されております。このような中で国は、新経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとし、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより、真に必要なニーズに応えるため精査を行い、歳出改革の取組を基調とした効率化を行うこととしています。

また、本町における財政の見通しは、基幹財源である税収及び地方交付税について、町税は、内閣府の月例経済報告のような景気の回復基調を期待するところではありますが、本町への波及はまだ見られず、大幅な増額は見込めません。また、地方交付税につきましては、国

の地方財政対策において、対前年度4,073億円の増額となっておりますが、その配分は人口によるところが多く、本町における人口の減少に歯止めをかけることが重要と考えます。地方交付税に大きく依存している本町では、決して楽観できる状況ではありません。

また、財政の健全化を示す健全化判断比率は、平成30年度決算においては、いずれも早期健全化基準を下回り、数値的には健全財政を堅持しておりますが、令和2年度は、特定目的基金の繰入れによる特定財源の充当はするものの、財政調整積立基金の繰入れが必要となり、特別会計への繰出金も今後大きく減額される要因は少なく、厳しい予算編成となりました。

歳出においては、社会保障関連経費や公共施設などの維持管理費、制度改正による人件費などの財政需要が大きくなる中で、後年の負担を考慮し、財源措置のある有利な地方債の活用を行うなど、持続可能な健全財政を念頭に置き、例年にも増して選択と集中による歳出の見直しを行いつつ、住民のニーズに配慮しつつ、ご理解、ご協力が得られるよう編成いたしました。

最初に、議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算の総額は、前年度と比較して1,300万円減額の36億100万円で、前年度比0.4%の減となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款町税については、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、鉱産税で増額を見込みました。また、固定資産税では、太陽光発電設備の新設による償却資産の増及び地目変更による土地の評価額の増などにより、町税全体では前年度比1.7%増の7億3,061万5,000円を計上いたしました。

2款地方譲与税から13款交通安全対策特別交付金までは、前年度の決算見込み及び国・県からの情報を基にそれぞれ計上いたしました。このうち、地方消費税交付金につきましては、消費税率引上げの趣旨に基づき、増加する社会保障施策に要する経費などに活用いたします。

また、国は年度間の税収変動や偏在性の大きい市町村分の法人住民税法人税割の一部に外形標準課税が導入され、税収の安定化が図られてきた法人事業税の交付金に置き換えることにより、市町村の税源の偏在是正と財政運営の安定化に寄与させるため、法人事業税交付金を新たに設けました。これにより、本町の予算にも、6款に法人事業税交付金を新たに設定したことにより、これ以降の款を1つずつ繰り下げました。

14款分担金及び負担金の減額は、土地改良施設維持管理適正化事業において令和元年度に事業が完了した施設の分担金の減が主な要因です。

15款使用料及び手数料の増額は、むつざわスマートウェルネスタウンにおける指定管理者からの道の駅の施設使用料及び地域優良賃貸住宅家賃の増によるものです。

16款国庫支出金の増額は、社会資本整備総合交付金、低所得者保険料軽減費国庫負担金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の増額が主な要因です。

17款県支出金の増額は、姥神揚水機場整備補修工事を実施することから、土地改良維持適正化事業補助金の増が主な要因です。

18款財産収入は、パークサイドタウン1区画分を計上いたしました。

19款寄附金は、ふるさと納税について前年度の実績を精査し、減額といたしました。新たな特産品の開発や町のPRも含め、各種事業の支援にも目を向け検討してまいります。

20款繰入金の増額は、農業用機械等の整備に充当する農業活性化推進基金、スマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金、教育施設の修繕等に充当する教育施設整備基金、総合運動公園整備基金の繰入れが増額となったことによるものです。

22款諸収入の減額は、むつざわ米等地元産を使用し、主食費の住民負担を軽減したことによる学校給食費の減が主な要因です。

23款町債の増額は、最終年度となるむつみニュータウン污水管改良工事に伴う一般廃棄物処理事業債の増額が主な要因です。

次に、歳出の主な事業についてご説明いたします。

2款1項総務管理費は、一般管理事務として、働き方改革のうち人材育成に重点を置き、昇任試験や自治研修センターの研修、ストレスチェック等の事業を展開し、職員の能力のさらなる向上を図り、住民サービスの向上と住民福祉の充実を図ります。

また、令和3年度から5か年を計画期間とする第2期総合戦略の策定を行います。

むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業では、道の駅を地域の拠点として発展させるため、引き続き官民連携により推進してまいります。

学校施設関連事業として、教育委員会が目指す園小中一貫教育をより確かなものとして実現していくため、将来に向けて、学校施設整備基本構想を策定いたします。

また、先進予防型まちづくりでは、今までに実施してきた健康支援プログラムを、道の駅や総合運動公園事業へ移行させるとともに、町内の拠点に活用し、「交流しながら健康に」をキーワードに、外出、交流、関わりに着目した交流型健康支援プログラムを実施いたします。併せて、町民全体の主観的健康感の向上を図るための動機づけとして、外出促進を促すポイント事業の実証を行います。

また、町内の交通問題の解決に向けて、前年度に実施した町民のくらしの足の本格運用を開始いたします。

また、むつぎわの魅力を広域的に発信するためのプロモーションを引き続き実施いたします。

地産地消エネルギーを活用した災害対策として、個人の防災力向上を図るため、電気自動車やV2H機器、車から家への給電機器を購入する方に対し補助を行います。

交通安全対策事業、防犯設備整備・管理事業として、防犯灯の整備、防犯設備の適切な管理、交通安全教室の開催、交通安全に関する啓発活動など、犯罪や交通事故件数の少ない安全・安心な生活環境の維持を図ってまいります。

2款2項徴税費は、賦課徴収事務として、固定資産基礎資料更新業務において、通常異動の分合筆に加え地籍調査により確定したものを更新して、最新の情報として適正な課税のほか、他部署や窓口にて最新の情報を提供いたします。

3款1項社会福祉費は、高齢者や妊産婦の移動の手段としての福祉タクシーについて、利用者数の増加、また新たな住民主体の交通サービス、町民のくらしの足が開始されることなどから、新規サービスの利用促進と公共交通機関を効果的にご利用いただけるよう、その利用基準を見直し、引き続き実施いたします。

3款2項児童福祉費は、少子高齢化が進む中、本町においても子育て支援の充実が求められていることから、令和2年度から福祉課に福祉班と子育て推進班を設置し、子育てに係る事務事業の集約により窓口の利便性を図ります。また、幼児教育・保育の無償化につきましても事務の一元化を行うとともに、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ります。

4款1項保健衛生費は、健康づくり推進事業として、病気の早期発見・健康維持増進のため、検（健）診をはじめとした各種事業を実施するとともに、国が推し進める高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むため、令和2年度から健康保険課に保険班と健康推進班を設置し、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び地域包括支援センター等を集約して各種事業を行ってまいります。

また、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防のために実施してまいりましたウエストへるス塾の事業内容を見直し、筋力の低下予防の視点を加え、健幸貯きんクラブとして町内3か所で運動教室を実施し、より多くの住民が参加しやすい体制といたします。

母子保健相談指導事業においては、子育て推進班に子育て世代包括支援センターを設置し、安心して子育てができるよう専門職を配置し、個別の支援プランの作成や助産師による産後

ケア事業の導入など、妊娠初期から子育て期にわたる相談をはじめとした切れ目のない支援を行ってまいります。

予防事業においては、令和2年10月から国の定期接種として実施されるロタウイルスワクチンに加え、町独自に生後6か月から中学3年生以下の子供を対象として、インフルエンザ予防接種の一部費用助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

4款2項清掃費は、むつみニュータウンの污水管改良工事を引き続き実施いたします。

5款1項農業費は、農業振興事務において、むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷へのさらなる出荷物の充実を図ることを目的とし、つどいの市場出荷者協議会や集落営農組合などへの指導を継続してまいります。また、近年、道の駅では加工品の需要が増えてきていることから、開発支援を行い、6次産業の推進も図ってまいります。

本町の農業発展のため農業活性化推進事業により、干し芋の販売を予定している郵便局が主体となり、原料となるさつまいもの栽培を行う事業に対し、農業用機械等の導入の補助をいたします。これにより、郵便局は全国に販売網を持つことから、官民が連携をし、町の特産品化や地域の活性化、雇用の創出を目指します。また、多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払事業を引き続き実施し、環境に配慮した農業の推進を図ります。

6款1項商工費は、新しい道の駅がオープンしたことや2020年オリンピック・パラリンピックを踏まえ、観光ニーズに対応するため、睦沢町ガイドマップの増刷や睦沢ジャーナルを作成いたします。

7款2項道路橋梁費は、町内一円の道路維持工事やトンネルの維持工事を実施いたします。また、法定による橋梁点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事に係る実施設計を行います。

7款4項公園費は、町民の活動・活躍の場及び町民のスポーツ、健康増進や憩いの場、防災施設、さらにはスポーツツーリズムにも寄与できる総合運動公園多目的広場の拡張整備を実施いたします。

7款5項住宅費では、リフォーム助成をはじめ、定住促進のための住宅取得や分譲地取得に係る補助を引き続き実施いたします。

また、安全で安心な暮らしの確保及び環境の改善を図るため、危険な空き家の除去や空き家の家財道具等の処分に対する費用の一部を補助します。

8款1項消防費は、災害対策事務、地域防災力向上事業につきまして、災害時自ら行動できることを目標に、自主防災組織の醸成、住民の防災に対する意識や知識・技術の獲得を図

るため引き続き実施いたします。また、地域防災計画の見直しを実施してまいります。

9款1項教育総務費は、睦沢町園小中一貫教育基本方針を踏まえ、一貫教育への取組を推進するとともに周知を図ります。また、学校運営協議会を中学校へ拡充し、地域教育協議会と連携しコミュニティ・スクールを充実いたします。給食事務では、小・中学校給食の主食部分である米やパン等を町で生産されたむつざわ米や小麦に変更することで、郷土への愛着心を育むとともに、主要産業である農業への関心を持たせ、次世代の子供たちの食育に取り組めます。

また、放課後児童クラブは、令和2年度から教育委員会が所管し、ふれあいスポーツクラブが事業を行い、連携を図りながら充実した運営に取り組めます。

9款2項小学校費は、令和2年度から新学習指導要領の実施に伴い、教員が使用する指導書を購入し、児童にきめ細やかな指導を行うとともに、プログラミング教育を推進し、ICT環境、Wi-Fiの整備を図ります。

9款3項中学校費は、教育上特別に支援を要する生徒へ対応するため、特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮に努めます。また、特色ある道德教育の推進を図るため、千葉県教育委員会の指定を受け、実践研究を実施いたします。

9款4項こども園費は、地域の子育て拠点施設として、保護者が子育てと仕事の両立ができるように子育て支援の充実に努めます。また、子育て支援事業として、未就園児と保護者が集うわくわく広場や園庭・子育て支援室の開放、子育ての悩みや不安を話し合う座談会を実施し、保護者の養育力向上や不安解消を図ります。

9款5項社会教育費は、地域とともに歩む学校づくり推進事業とし、睦沢町地域学校協働本部に地域教育協議会を設置し、学校の支援に関する協議を行い、地域全体で学校を支援し、地域の人との交流を通じ、小・中学生の考える力の育成を図り、地域の人と仕事、地域課題を自分事として考える機会を提供いたします。

また、放課後子供教室推進事業として、放課後児童クラブとも連携を図り、相互協力により児童の放課後における過ごし方の質の向上を図ります。このほか、町の持つ自然や文化財の保存と活用、普及を図るため、各種講座や歴史民俗資料館での企画展、文化財普及活用事業として定着した観月のタベコンサートを継続してまいります。

9款6項保健体育費は、住民のスポーツ推進に当たり、関係機関によるスポーツ連携会議を継続し、今後の地域の運動やスポーツの在り方を協議し、スポーツ振興と体力向上を図るとともに、総合型地域スポーツクラブに各種運動教室等を委託し、また健幸むつざわロード

レース大会についても、大会の規模や運営も充実してまいりましたので、今後も子供から大人までが楽しく運動できる環境をつくってまいります。

以上、一般会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第18号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

国民健康保険制度は、都道府県単位化され2年目を迎えた令和元年度に、本町においては保険税率の引下げや賦課方式の見直しを行い、被保険者の税負担の軽減を図ったところがございますが、被保険者数は減少しているものの、依然として医療費水準は県内上位を占めており、令和2年度は保険給付費の財源となる県に納める事業費納付金も増額となる見込みであります。このように、国保財政は予断を許さない状況ではありますが、財政調整積立基金の活用を行い、前年度の税率等を維持しながら、保健事業の推進に前向きに取り組むべく、予算編成をいたしました。

本予算の総額は、前年度と比較して2,682万5,000円増額の10億4,140万8,000円で、前年度比2.6%の増となりました。被保険者数は1,838人と推計し、前年度と比較して88人減少となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税は、県から示された標準保険料を参考としつつ、事業費納付金や被保険者数の推移を勘案し、増額計上いたしました。

4款県支出金は、保険給付費に要する費用について、県から全額交付される交付金を見込み、増額計上いたしました。

6款繰入金は、低所得者対策の強化のため、保険税の軽減対象となる低所得者数に応じた保険基盤安定繰入金、職員給与と事務費に係る繰入金及び出産育児一時金繰入金等の減額の要因は、被保険者数及び対象者数の減少によるものです。なお、財政調整積立基金繰入金は、前年度より1,615万2,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出について説明いたします。

1款総務費は、国民健康保険事業の運営に係る経費として、人件費、徴収費、運営協議会費などを計上いたしました。

2款保険給付費は、過去の給付実績や被保険者数の推移を踏まえて、さらに最近における医療費の動向などを考慮した上で、増額計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金は、市町村ごとの被保険者数及び所得水準、医療費水準を

基に県が算定した額を納付するものですが、本町においては被保険者数及び所得水準は県内において低位にあるものの、医療費水準が県内上位を占めているため、増額計上いたしました。

5款保健事業費は、特定健康診査における受診率の向上のため、人工知能A Iを活用した受診勧奨の導入を行うとともに、被保険者の健康保持増進を図る事業の見直しを図るため、増額計上いたしました。

今後も健幸長寿のまちづくり実現のため、必要な保健事業を行うことにより、健康保持と疾病の早期発見、早期治療を目指すとともに、医療給付の適正化を図ってまいります。

以上、国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第19号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算につきましては、農業集落排水施設の維持管理と特定地域生活排水処理事業により設置した合併処理浄化槽の維持管理及び新規合併処理浄化槽設置工事を見込み、総額は令和元年度と比較して398万5,000円増額の7,972万2,000円で、前年度比5.3%の増となりました。

まず、歳入について説明いたします。

1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款県支出金につきましては、新規合併処理浄化槽の設置基数分をこれまでの実績等により計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、久保・北部地区の農業集落排水施設使用料と、令和元年度までに特定地域生活排水処理事業で設置した合併処理浄化槽の使用料で、対前年度135万5,000円増の2,001万円を計上いたしました。

6款繰入金是一般会計からの繰入金、9款町債は特定地域生活排水処理事業に係る起債借入金を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、職員1名分の給与及び負担金、公課費を計上、2款農業集落排水事業費は、通年行っている農業集落排水施設の管理のほかに、国の補助事業を活用して施設の長寿命化を図り、費用の軽減を図る目的で実施する機能診断と最適整備構想策定委託料を計上いたしました。

3款特定地域生活排水処理事業費は、1項施設管理費では、合併処理浄化槽385基分の法定検査に係る手数料や引き抜き、汚泥の処理料等の維持管理、2項事業費では、新設合併処理浄化槽15基分を計上いたしました。

4款公債費は、両事業の起債借入れに係る償還金を計上いたしました。

今後も、生活環境の改善と公衆衛生の向上に努めてまいります。

以上、農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第20号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険制度は、創設から間もなく20年が経過し、サービスの利用者数は創設時の3倍を超えるとともに、介護サービスを提供する事業所も充実し、高齢者の生活を支える制度として定着しております。また、高齢化により介護のニーズが増加する中で、第7期介護保険事業計画及び令和元年度決算見込みを勘案し、予算編成をいたしました。

本予算の総額は、前年度と比較して2,269万7,000円増額の8億2,699万3,000円で、前年度比2.8%の増となりました。

第1号被保険者数は2,794人、要支援・要介護認定者数は431人、出現率を15.4%と推計いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款保険料は、令和元年10月の消費税率の引上げによる財源を元に、低所得者の保険料軽減が強化されたことにより減額を見込みました。

2款分担金及び負担金は、介護予防事業等に係る参加者負担金を計上いたしました。

4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金は、介護給付費及び介護予防事業費等に係るもので、給付費の増加を見込み計上いたしました。

9款繰入金が増額は、介護給付費の増加見込みや、低所得者への保険料軽減費等に係る繰入れが増額となったことによるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、介護保険事業の運営に係る経費で、人件費、保険料徴収費、介護認定審査会費等を計上いたしました。

2款保険給付費は、要支援・要介護認定者数の増加及び居宅介護サービス利用者数の減少を見込む一方、施設入所者の増加と、他のサービスの給付状況を勘案して、2,579万円の増額で計上いたしました。

3款地域支援事業費は、要介護状態になることを予防し、可能な限り地域で自立した生活を営めるよう支援するため、介護予防・生活支援サービスの利用を見込みました。要支援や要介護となる可能性の高い高齢者の予防事業をはじめ、65歳以上の全ての高齢者を対象とし

た一般介護予防事業や、地域包括支援センターの運営経費などを計上いたしました。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業では、保険事業と介護予防の一体的な取組として、地区出張予防教室に理学療法士、歯科衛生士などの有資格者を講師としたフレイル予防の取組を導入するなど、介護予防推進員の活動を支援するほか、その他の介護予防教室と併せて、高齢者の自立支援と介護予防の取組を推進してまいります。

今後も高齢化が進み、介護保険の利用者数が増加していく中で、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう介護予防の充実に努め、併せて介護・医療・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの取組を進めてまいります。

以上、介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第21号 令和2年度かずさ有機センター特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、かずさ有機センターにおける堆肥売上げと、施設の運営に係る人件費や維持管理が主なものであります。

本予算の総額については、令和2年度は特に大きな改修や物品購入の予定がないことから、前年度と比較し124万2,000円減額の1,938万6,000円で、前年度比6.0%の減となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款1項事業収入は、令和元年度に引き続き、環境保全型農業直接支援対策による水田への堆肥散布実績見込額の額を計上いたしました。

2款1項負担金、5款1項繰入金は、両町の牛の頭数割等による運営事業費の案分で求めた額を計上いたしました。

3款1項の使用料は、酪農家の施設使用料として、成牛前年比18頭減の157頭分の額を計上いたしました。

なお、4款財産収入、6款繰越金、7款諸収入は科目設定となります。

次に歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費は、会計年度任用職員2名に係る給料、職員手当、社会保険料等を計上いたしました。

2款1項事業費は、繁忙期の作業員報酬、自動車借上料及び保険、堆肥の製造に係る機械器具、施設維持管理費等の経費を計上いたしました。

また、予備費については、前年同様10万円を計上いたしました。

今後も、町農業政策の核であるかずさ有機センターを活用し、資源循環型農業の推進を図り、農業振興や地域の環境維持に努めてまいります。

以上、かずさ有機センター特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

最後になりますが、議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度においては、都道府県単位で後期高齢者医療広域連合が保険者となり、制度の運営において広域連合と市町村とで役割分担をしているものであります。

令和2年度は、2年に1度の保険料率及び均等割の改定が行われる年ではありますが、県全体として、1人当たり医療給付費の増加などの要因により増額改定が行われます。

これにより、本町における本予算の総額は、前年度と比較して1,432万4,000円増額の1億1,139万2,000円で、前年度比1.1%の増となりました。被保険者数は1,459人と推計し、前年度と比較して69人増加となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、保険料率等の改定及び増加する被保険者数から増額を見込みました。

3款繰入金は職員給与費等の事務費繰入金と保険基盤安定繰入金、5款諸収入は広域連合から交付される人間ドック補助等に係る経費を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、職員の人件費及び保険料の徴収に係る経費等を計上いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収いたします保険料、保険料負担金と低所得者についての保険料軽減分を負担する保険基盤安定負担金ですが、保険料率等の改定に伴い増額で計上いたしました。

3款保健事業費は、人間ドック補助金として、75歳年齢到達により後期高齢者医療への加入の増加及び受診者数の増加を見込み計上いたしました。

後期高齢者医療制度における保健事業は、これまで健康診査が中心であり、高齢者の特性を踏まえた保健事業の考え方や具体的な内容を示す指針がありませんでしたが、令和元年10月にガイドラインが示されたことにより、今後は本町においても、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に、高齢者の心身の多様な課題に対し、広域連合との連携により取り組んでまいります。

以上、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計並びに5特別会計予算の概要についてのご説明とさせていただきます。
各事務事業の詳細につきましては、機会をいただきましたら担当課長等からご説明させていただきますと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました議案第17号から議案第22号までの6議案の取扱いについてお諮りいたします。

議案第17号から議案第22号までの議案は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第22号までの6議案については、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

次にお諮りいたします。

議案第17号から議案第22号までの6議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は後日の日程にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第22号までの6議案に関する総括質疑等は、後日の日程にすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（今関澄男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日3月3日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれで散会といたします。

どうも長い時間ご苦労さまでした。

（午後 6時04分）